

大学番号 73

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

香 国 立 大 学 法 人
川 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人香川大学

② 所在地

幸町キャンパス（法人本部）：香川県高松市幸町
 林町キャンパス：香川県高松市林町
 三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町
 三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

③ 役員の状況

学長名：一井 眞比古（平成21年10月1日～平成23年9月30日）
 一井 眞比古（平成17年10月1日～平成21年9月30日）
 木村 好次（平成16年4月1日～平成17年9月30日）

理事数：6名

監事数：2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

《学部》

教育学部
 法学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 農学部

《大学院》

教育学研究科
 法学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 農学研究科
 地域マネジメント研究科
 香川大学・愛媛大学連合法務研究科

《教育・学生支援機構》

大学教育開発センター
 アドミッションセンター
 キャリア支援センター
 生涯学習教育研究センター

《研究推進機構》

研究企画センター
 総合生命科学研究センター
 希少糖研究センター
 微細構造デバイス統合研究センター
 瀬戸内圏研究センター

《図書館・情報機構》

図書館
 博物館
 総合情報センター

《産学官連携推進機構》

社会連携・知的財産センター
 危機管理研究センター

《インターナショナルオフィス》

国際研究支援センター
 留学生センター

《保健管理センター》

《広報センター》

⑤ 学生数及び職員数

学生総数	6,604名	(156名)
学部	5,713名	(34名)
大学院	817名	(90名)
聴講生・研究生等	74名	(32名)
	(注)	() 内は留学生数を内数で示す。

教職員数	1,695名	(137名)
教員	688名	(119名)
職員	1,007名	(18名)
	(注)	休職者を含む。 () 内は附属学校園の教職員数を外数で示す。

(2) 大学の基本的な目標（長期的目標）

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

（研究の目標）

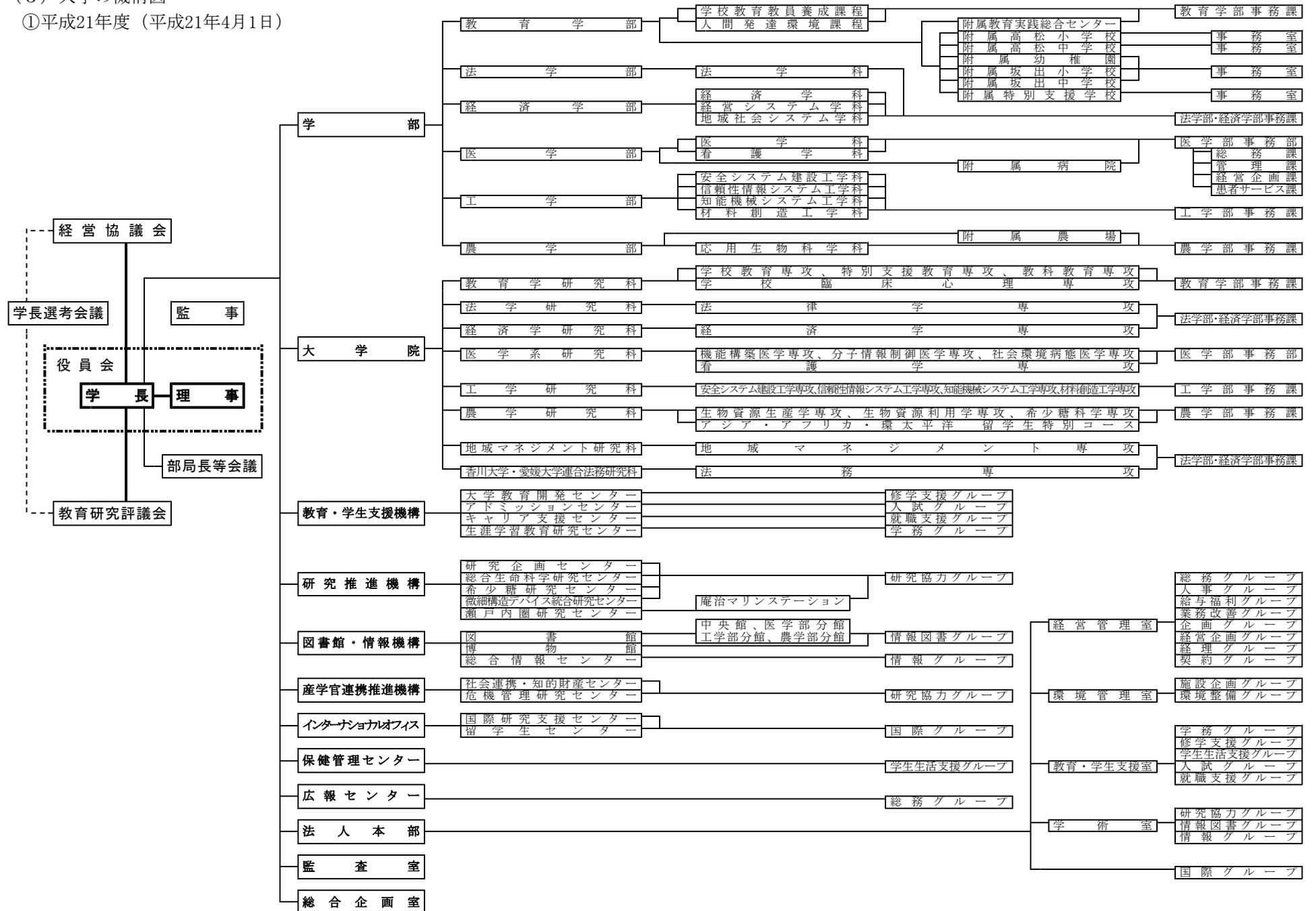
多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

（地域貢献の目標）

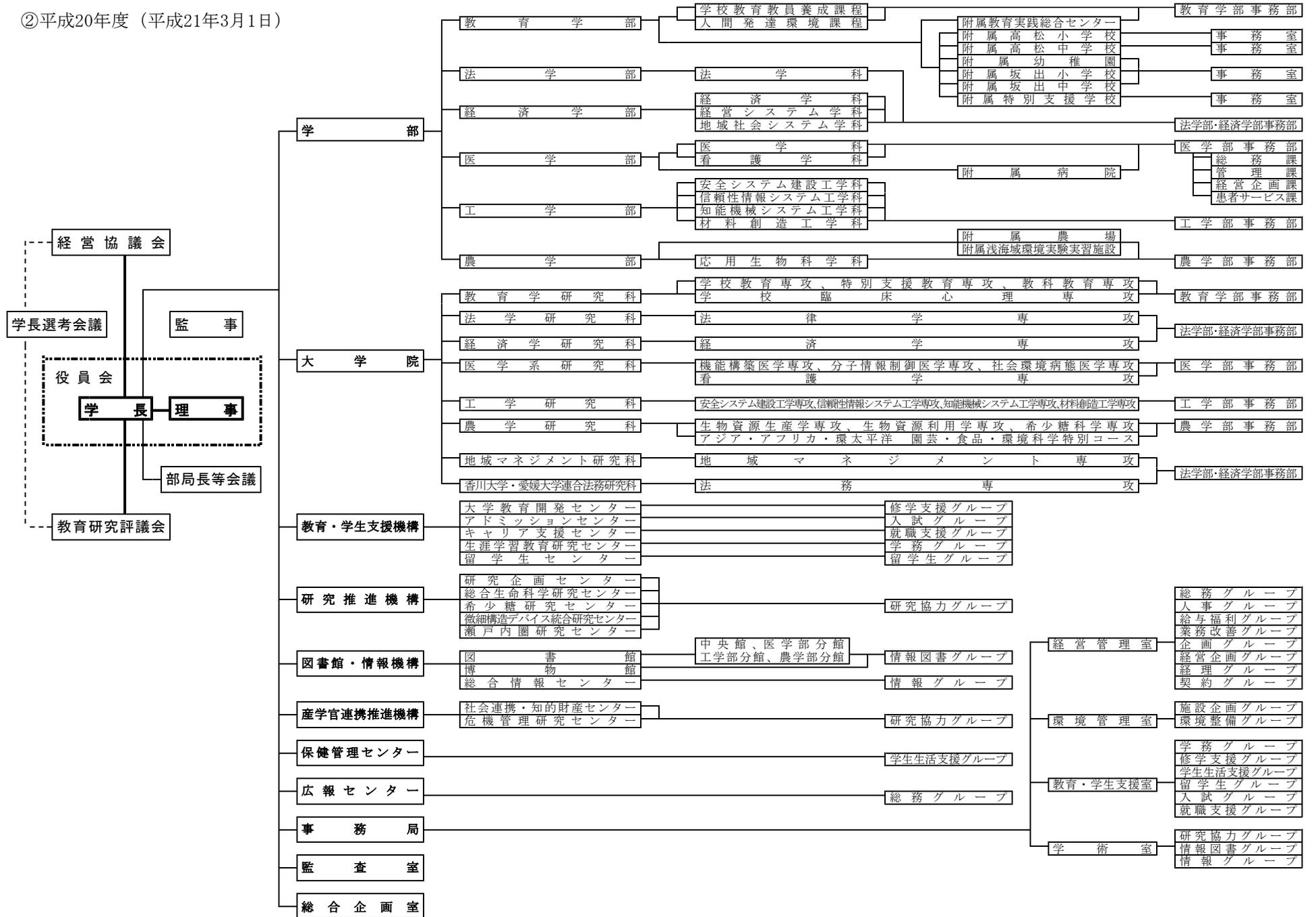
「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

(3) 大学の機構図

①平成21年度（平成21年4月1日）



②平成20年度（平成21年3月1日）



○ 全体的な状況

I 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

(1) 香川大学憲章の制定及び香川大学将来構想の策定並びに将来構想の具体化
 本学の理念及び目標に基づいて、平成17年3月に「香川大学改革構想」を公表し、大学の個性と競争力を高めるために「地域に根ざした学生中心の大学」を目指すべき方向として示した。平成19年3月には、本学の将来像を明確に示した「香川大学憲章」を制定するとともに、教育研究の質の保証と向上、経営的視点を持った運営体制の構築及び第2期中期目標・中期計画策定に資するため、経営協議会の外部委員や有識者の意見を踏まえながら「教育」「研究」「社会貢献」「経営管理」の4領域にわたる中長期ビジョンを将来構想としてまとめ、「香川大学将来構想」として公表した。この将来構想に基づき、柔軟な教育研究組織の整備として「教育組織と教員組織の分離」、「新学部の設置」、「大学院の再編」を柱とする教育改革の基本方針を決定し、各プロジェクトチームを立ち上げて全学的な視点から議論を行い、検討を重ねている。

II 中期計画の全体的な進捗状況

(1) 機動的・戦略的な運営体制と効果的な運営
 平成16年度に実質的な議論の場として部局長等会議を設置、平成17年度に大学運営の企画力を向上させるために学長特別補佐を設置、平成19年度に卓越した見識を持った学長特別顧問を設置、学長のリーダーシップを支援するための組織として総合企画室を設置するなど、学長・理事が機動的かつ戦略的な大学運営を行う体制を構築した。
 また、役員や専門性の高い部署に学外有識者、専門家を積極的に登用し、大学運営の質の転換を図った。

(2) 人事の適正化及び事務の効率化の推進
 平成20年度から教員の活動評価に基づき処遇（昇給、賞与）へ反映させる制度を構築・実施した。
 事務部門では、平成17年度にグループ制の導入、平成21年度に事務局制の廃止など組織の再編を行った。また、目標管理、能力評価制度を導入し、総合評価を昇給及び勤勉給へ反映するとともに、昇格・昇任の選考にも活用した。

(3) 学長のリーダーシップによる人員管理と予算編成
 学長裁量による教員枠を確保し、新たな活動が求められるセンターなどに戦略的に配置した。また、人件費削減のため、不補充率や雇用上限数の設定等の施策を行った。
 戦略的な予算執行を行うために、教育研究環境整備費、大学運営特別経費、インセンティブ経費などその時勢に合った経費を新設した。また、平成20年度からは学長戦略調整費を創設し、従来の予算枠にとらわれない柔軟な事業実施や年度途中の新たな政策的施策への迅速な対応を行うことができたようにした。

III 各項目別の状況のポイント

1. 業務運営・財務内容の改善等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

①学内共同教育研究施設の機構化
 社会のニーズへの柔軟な対応、人的資源の有効活用、センター間の円滑な連携、効率的な運営、教育研究の一層の活性化を図るため、学内の諸センター等を再編・統合し、4機構を平成19年度に設置した。

②監査機能の充実
 平成17年度に学長直属の組織として監査室（2名専任体制）を設置して監査体制を整備し、その機能を充実させた。

(2) 財務内容の改善に関する項目

①戦略的な予算編成
 本学と他大学の財務状況を分析・比較して、役員会で予算編成方針案及び予算案を策定するとともに、経営協議会に諮り、学外有識者等の意見を参考とした戦略的な予算編成を行った。

②香川大学支援基金の創設
 平成20年度に香川大学支援基金を創設し、学内教職員、企業等への募金活動を行った。本基金により、社会貢献の推進、質の高い人材の育成、地域の特色ある研究の推進及び国際色豊かな環境創成のための事業等を実施した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

①全学の自己点検・評価の実施及び改善
 各部局において実施した自己点検・評価を基に、全学の自己点検・評価報告書を作成し、改善すべき事項について優先対応レベル及び対応責任者を決定し、早期改善に取り組んだ。

②学生による授業評価への取組
 平成17年度から学生による授業評価を公表し、全ての科目名と評点を教員及び各学部にフィードバックすることで授業改善を図った。

③広報センターの設置
 平成19年度に全学組織の広報センターを設置し、学外の専門家を配置することで情報公開の窓口としての機能を強化した。

(4) その他業務運営に関する項目

①キャンパスマスタープランの策定及び実施
 文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成18～22年度）に基づき、安全・安心な教育研究基盤施設再生整備を実施方針としたキャンパスマスタープラン（施設整備計画図）を策定し、施設整備を行った。

②危機管理への対応策
 災害・大規模事故に備えた全学の危機管理の基本方針として、平成18年度に香川大学危機管理規則を制定した。
 また、地域の危機管理に関する調査・開発に関する研究を実施し、地域社会の安全・安心に寄与することを目的として、平成20年度に危機管理研究センターを設置した。

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する事項

①キャリア教育の充実
 入学から卒業に至る一貫したキャリア教育を実施するため、キャリアに関する主題科目や教養科目の充実、キャリア交流の場として「キャリア・カフェ」の設置、学生キャリア支援大使の高等学校派遣等を行った。また、就職指導の一層の充実とキャリア教育の推進を図るため、平成18年度にキャリア支援センターを設置した。

②地域活性化を担う人材育成
 学生が主体となり実践されている直島地域活性化プロジェクトや地方自治体・地元企業・住民団体等と連携した活動を積極的に展開し、成果を挙げた。また、現場での実習を中心とした、まちづくりマインドを持った地域活性化を担う人材を養成する教育プログラムの開発を行った。
 香川県、徳島文理大学との連携による「21世紀源内ものづくり塾」が平成20年度科学技術振興調整費地域再生人材創出拠点の形成事業に採択され、高度技術を有し、マネジメントもできる地域のものづくりリーダー的人材を育成した。

③アドミッションセンターの設置
 全入時代の入試制度の在り方、入学者選抜方法の改善策等についての調査研究、優秀な受験生を確保する戦略的な企画・広報等を行うために、平成17年度

○ 全体的な状況

にアドミッションセンターを設置した。

(2) 研究に関する事項

①瀬戸内圏研究の推進

瀬戸内圏の諸課題を解決するべく調査・研究を行い、その成果を地域社会に還元させ地域の活性化を図るとともに、地域の財産である瀬戸内圏が育んできたその風土や豊かな環境を保全・継承させるために瀬戸内圏研究を重点的施策として位置付けて推進することとし、その拠点として平成20年度に瀬戸内圏研究センターを設置した。

②香川衛星開発プロジェクトSTARS

香川大学発の超小型人工衛星「KUKAI」がHⅡAロケットに搭載され、宇宙空間における親子機分離、テザーの伸展、画像撮影等の実験に成功した。

(3) 社会連携、国際交流に関する事項

①産学官連携の推進

香川県や関係機関と連携協力して希少糖や糖鎖の研究を推進し、県が主導する糖質バイオクラスターに貢献した。

香川県等との共同開発したオリジナル酒米「さぬきよいまい」による日本酒生産プロジェクトや、地元企業と連携した、育成ブドウ品種「香大農R-1」によるワイン醸造など、産学官連携による地域活性化プロジェクトを実施した。

②海外における教育研究拠点校

本学の国際交流活動を組織的・戦略的に実施し、国際的競争力のある教育研究を推進するために、タイ王国チェンマイ大学を海外における教育研究拠点校として位置付け、相互交流や共同事業の開催を行った。

(4) 附属病院・附属学校園に関する事項

①附属病院における取組

診療科名を患者に分かりやすくするための臓器別表示、心臓血管外科、消化器外科、セカンドオピニオン外来、女性外来診療部の新設など診療機能の充実を図るとともに、総合周産期母子医療センター、高次脳機能障害外来診療部、腫瘍センターの設置、香川県がん診療連携拠点病院の指定を受けるなど地域の中核病院として高度な先進医療を提供した。また、電子カルテシステムの運用、PDA（個人携帯端末）による薬剤投与、輸血実施確認システムの稼働による安全性確保など病院機能の強化を図った。さらに、卒後臨床研修センターに専任教員を配置するなど教育・研修体制を強化し、本院研修医の大幅な増と3年目以降の県内医師定着率が向上した。

平成17年度には、日本医療機能評価機構が行う病院機能評価Ver. 5に認定された。また、平成21年度には、産科医療功労者の厚生労働大臣表彰を受けた。

②附属学校園における取組

教育学部と一体となった附属学校園の運営を行うために附属学校園運営会議を開催するとともに、将来構想案を取りまとめた。

特別支援教育に関わっている大学教員、附属特別支援学校及び附属幼稚園、附属小中学校教員が連携協力して、発達障がい児への指導支援・保護者・担任に対する相談や指導助言などの活動成果が認められ、第38回博報賞を受賞した。

IV 各項目に横断的な事項の実施状況

(1) ホームカミングデーの開催

卒業生と連携した魅力ある大学づくりを行うため、平成19年度に「香川大学同窓会連合会」を設置し、平成20年度にホームカミングデーを開催した。

(2) サテライトオフィス大阪の設置

平成19年度にサテライトオフィス大阪を設置し、京阪神地区における大学広報・入試広報の推進、学生就職活動支援、産学官連携の推進等を行った。

(3) 台風災害調査団の結成

平成16年に県下に甚大な被害をもたらした台風災害を機に、台風災害調査団を結成し、自然現象、社会的、経済的側面等も含めた総合的、学際的な調査研究を全学をあげて行った。また、その成果を今後の地域防災に役立てるために報告会の開催、報告書の配布、地域防災力の向上に向けた提言の発表を行った。

V 平成21年度に特に重点的に取り組んだ又は成果が上がった取組

(1) インターナショナルオフィスの設置

本学の国際交流の窓口として情報収集及び発信を一元化するとともに、国際戦略の構築並びに教育研究等の国際的な連携、学内の各組織の有機的な連携、地域の国際交流・協力活動の連携を推進するために、インターナショナルオフィスを設置した。当該オフィスは、本学の国際化基本方針である「地域に根ざした国際化」、「国際的通用性を備えた人材育成」、「国際化のための環境整備」を戦略的に推進することとしており、平成21年度は、国際交流協定締結大学を中心とした国際共同研究、研究者交流の推進に関する様々な取組を行った。

(2) 人事評価制度及び給与への反映方法の改善並びに制度の導入拡大

評価制度の給与への反映について、より職員の納得性が得られるように、業績評価と能力評価のウエイト付けによる総合評価を改め、業績評価及び能力評価の各評価結果により給与へ反映させることとした。また、看護職員約400名についても評価結果の処遇への反映を行い、全学的に制度の導入拡大を図った。

(3) 外部資金獲得増加のための戦略

平成22年度予算編成において、各部署の外部資金獲得意識の向上、円滑な申請作業、採択額の向上を図ることを目的として「外部資金獲得支援経費」を新設し、各部署の実情に応じた外部資金獲得戦略に基づき申請された事業について、20事業の採択を決定した。また、報奨金制度の整備を行った。

(4) 7対1看護体制の取組

7対1看護体制の実現に向けて、看護師の人員確保のため、インターンシップ受入れ、病院見学や就職説明会等の取組を実施した結果、平成22年度に7対1看護体制が実現する見込みとなり、より高い診療報酬を請求できる見通しとなった。

(5) 卒業生とのネットワーク構築

同窓会連合会のホームページ上に卒業・修了生から大学に住所等の連絡や意見が書き込みできるコーナーを設け、住所・勤務先等の情報を収集するとともに、過去10年間の卒業・修了生約1万人に対して住所・勤務先等を照会して情報を収集し、ネットワークを構築した。また、卒業・修了生に「かがユニ NEWS LETTER」を送付して香川大学の最新情報を提供したほか、勤務先等の情報を就職支援活動に有効に活用するなど、双方向の連携を行った。

(6) EU資料展の開催

四国で唯一のEU情報センターとして指定されている香川大学EU情報センター(EUi)の主催により、日・EUフレンドシップウィークの一環として、「EU資料展」を開催した。EUからの寄贈資料、図書館蔵書図書、加盟各国に関する資料等を展示し、来館者約12,000名にEUi及びEUのPRを行った。

(7) 香川県立図書館との連携体制の確立

本学図書館と香川県立図書館との間で、双方が所蔵する資料の相互貸借、レファレンスサービス、講演会・展示会の開催、広報活動、職員の資質向上のための研修などの連携の強化を図るため、相互協力に関する協定を締結した。

(8) 禁煙推奨活動の実施

敷地内全面禁煙を実施し、安全衛生管理委員会の決定に基づき各事業場で年間を通じて定期的に禁煙パトロールを実施した。また、教職員及び学生を対象とした禁煙講習会の開催や、禁煙外来におけるニコチンパッチ処方及び経口禁煙薬投与のための個別指導を行うなど禁煙推奨活動を実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>学長のリーダーシップの下に、各部局等と適切な連携を図りながら、適正かつ効果的な大学運営を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営を図る。 ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を図る。 ○教員・事務職員等による一体的な運営を図る。 ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図る。 ○学外の有識者・専門家の登用を図る。 ○内部監査機能の充実を図る。 ○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制を充実させる。
------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【179】 役員会及び経営協議会において、全学的な経営戦略を立案し推進する。</p>	<p>【179】 本学の教育改革の基本方針に基づき、教育組織と教員（研究）組織の分離について、平成23年度実施に向け具体策を立案する。</p>	IV	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 本学の将来構想を具体化する中で、個々の課題を検討するため「教育部会」、「教員（研究）組織部会」を設置して検討し、教育研究組織の構想をまとめた。これを受け、学長の下に設置した将来計画検討WGにおいて、教育組織と教員組織を分離し、新たな教員の所属組織として研究院を置く「研究院体制」の構想を具体的に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を取りまとめ、役員会での審議を経て学内公表するとともに、文部科学省との事前協議を行った。これらの取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」を正式決定した。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 【179】 将来計画検討WGの下で検討した香川大学の教育改革の基本方針である「教育組織と教員組織の分離」構想について、2回目の文部科学省との事前協議を行った。教育改革の検討状況について学内に公表するとともに、各キャンパスにおいて学内説明会を開催した。さらなる教育改革を推進するための検討体制として、将来計画検討委員会の下に、教育プロジェクトチーム、教育研究組織プロジェクトチーム、大学院編成プロジェクトチームを新たに立ち上げた。教育研究組織プロジェクトチームでは、柔軟な教育研究組織の整備として平成23年度から実施する今後の教育研究組織の在り方を全学的な視点から議論を重ね、その具体的な方針として「今後の教育研究組織のあり方について」を取りまとめた。</p>		
<p>○運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【180】</p>				<p>（平成20年度の実施状況概略） 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、学長特別補佐、教員、事務職員が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、同窓会連合会との連携によるホームカミングデー等のプロ</p>		

<p>学長・理事の下に学長補佐・理事補佐を置き、戦略的・機動的な運営体制を強化する。</p>	<p>【180】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>ジェクト企画を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【180】 学長の再任に伴い、理事全員を常勤化した。大学の課題に対応した担当業務を見直し、理事を1名増員（医療担当）したほか、副学長を2名増員（国際・連携担当、情報担当）した。また、学長特別補佐を理事の下に配置し、理事の業務実施体制、特に企画立案機能を強化した。</p>	
<p>【181】 理事を支援する事務組織について、定期的に点検し、改善措置を行う。</p>	<p>【181】 新たな教育研究組織の整備に伴い、事務局、事務組織の在り方について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学内共同教育研究施設の機構化に伴い、情報グループ及び研究協力グループ社会連携チームを新設し、教育研究組織の事務支援体制を整備した。 国際化対応として平成21年4月に新設するインターナショナルオフィスの事務体制として、留学生グループ、研究協力グループ国際交流推進チームを改組し国際グループの設置を決定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【181】 事務組織検討プロジェクトを組織し、大学改革後の意思決定ラインに合わせた事務組織案を作成した。 事務組織について、従来の縦系の理事体制、横系の事務局体制というマトリクス組織を改め、意思決定の迅速化、責任権限の明確化を図るため事務局制を廃止し、理事主導体制を強化した。事務局制の利点であった横の情報共有機能を補完、強化するため、理事と幹部事務職員との意見交換の場として、事務系幹部職員連絡会を設け、定例実施（月1回）している。</p>	
<p>【182】 学内措置として部局長等会議を設置し、各部局と適切な連携を図りながら適正かつ効果的な大学運営に努める。</p>	<p>【182】 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 部局長等会議を医・工・農学部で開催し、役員・学部長・専門職大学院研究科長が各キャンパスの研究施設等を見学することで、専門領域に関係なく様々な問題の認識を共有した。また、部局長等懇談会を計7回開催し、自由で忌憚のない意見交換を行うことにより、大学運営の円滑化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【182】 移動部局長等会議の開催、部局長等会議前の懇談会の開催により、自由で忌憚のない意見交換を行い、様々な問題の認識の共有化を図った。</p>	
<p>【183】 全学委員会を整理し、担当理事が統括するなど効率化を図る。</p>	<p>【183】 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に実施済み。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【183】 平成16年度に実施済み。</p>	
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【184】 副学部長、学部運営会議等の補佐機能を充実させ、学部長の学部運営機能を強化する。</p>	<p>【184】 平成20年度に実施済みのため、平成21</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各委員会の課題を明確化して相互の連携を強化（教育）、副学部長を増員（法）、必要に応じて副学部長による会議を招集（医）するなど各学部において学部運営機能を強化した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【184】 副学部長を中心とした学部運営会議を定期的及び緊急時に開催することによ</p>	

	年度は年度計画なし。		り、学部長の学部運営機能を強化した（医）ほか、大講座長2名を副学部長として発令し、学部長補佐会のメンバーとして位置付けて学部運営機能の強化を図った（農）。
【185】 教授会における審議事項を精選するとともに、学部運営会議等の機能的な審議により機動的・戦略的な学部運営を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 一部の委員会廃止や委員選出方法を簡略化（教育）、学部運営における学部長の役割を強化（経済）、7専門分野から学部運営委員会委員を選出することを決定（農）するなど各学部において自己点検評価に基づき学部運営を機能化した。
	【185】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。		(平成21年度の実施状況) 【185】 学部運営会議及び企画委員会の連携のもと、教授会や各種委員会の効率的・機動的運営の課題を整理点検し、運営体制の整備に努めた（教育）。
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【186】 理事の業務分担に応じて関係事務部門を配置し、一体的な運営体制を構築する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 理事直轄組織であった業務改善グループ、入試グループ、就職支援グループの位置付けを見直し、事務組織のラインに組み込むことで、理事と事務組織との情報共有を強化した。
	【186】 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。		(平成21年度の実施状況) 【186】 事務組織について、従来の縦系の理事体制、横系の事務局体制というマトリクス組織を改め、意思決定の迅速化、責任権限の明確化を図るため事務局制を廃止し、理事主導體制を強化した。同時に、事務局制の利点であった横の情報共有機能を補完、強化するため、理事と事務組織とのミーティングを定期的実施し、役員会等の重要事案が迅速に伝達できる体制を構築することにより、職員間の情報共有を図った。
【187】 教員とともに、事務職員等を理事補佐、全学委員会の構成員に加えるなど適切に配置し、大学運営に関する企画立案に参画させる。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、学長特別補佐、教員、事務職員が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、同窓会連合会との連携によるホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。
	【187】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。		(平成21年度の実施状況) 【187】 平成20年度に実施済み。
【188】 各種業務に精通した専門の職員を配置し、教員と一体となって企画立案を行う。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 広報センターに専門性の高い職員を配置し、教職員及び広報の専門知識を有する学外者と連携したBDP（ブランド・デザイン・プロジェクト）会議を設置して大学ブランド構築のための資料収集・分析及び検討会を12回開催し、香川大学全体のブランド及び部局のアイデンティティの構築、ユニバーサルストーリーの成文化を行うとともに、今後の広報活動への展開について取りまとめた。
	【188】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。		(平成21年度の実施状況) 【188】 大学改革に向けた取組として、学部設置準備室に業務に精通した専門の職員を配置した。 インターナショナルオフィスの設置に伴い、教員と一体となって業務を行うため、国際業務を担当する組織を一元化して、新たに国際グループを設置した。

<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【189】 大学が組織的に推進する戦略的な重点課題に関して、研究拠点、研究センター等の教育研究組織を設置して学内資源を重点配分する。</p>	<p>III</p> <p>【189】 インターナショナルオフィスを設置し、国際交流を戦略的に推進する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月に地域社会の安全・安心に寄与することを目的として、危機管理に関する調査研究教育を行うための危機管理研究センターを設置し、危機管理の理論的研究や防災減災に係る研究開発を行うとともに、地域防災リーダー養成プログラムの開発、実践等を行った。 また、平成21年3月に「地域の知の総合拠点」の形成を目指し、瀬戸内圏研究を推進するために瀬戸内圏研究センターを設置した。</p> <p>III</p> <p>【189】 本学の国際交流の窓口として情報収集及び発信を一元化するとともに、国際戦略の構築並びに教育研究等の国際的な連携、学内の各組織の有機的な連携、地域の国際交流・協力活動の連携を推進することで、本学及び地域の国際交流の推進に資することを目的として「香川大学インターナショナルオフィス」を設置した。インターナショナルオフィスは、香川大学の国際化基本方針である「地域に根ざした国際化」、「国際的通用性を備えた人材育成」、「国際化のための環境整備」を戦略的に推進することとしており、平成21年度は、国際交流協定締結大学を中心とした国際共同研究、研究者交流の推進など様々な取組を行った。</p>	
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【190】 学外への情報提供を積極的に行って、学外者の登用の基盤を作り、理事補佐等に有能な人材の登用を図る。</p>	<p>IV</p> <p>【190】 学外から特定分野の専門家を、特任教授、特命教授として受け入れる。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本学が強化を目指すキャリア支援センター、アドミッションセンター、広報センター及び総合情報センターについて、当該分野の専門家を客員教授として受け入れ、業務を充実している。また、非常勤教員、博士研究員等の職種を設け、外部の有能な人材を登用できる制度を整備した。</p> <p>IV</p> <p>【190】 瀬戸内圏研究等のプロジェクト研究に特任教授2名、特命教授5名及び博士研究員1名を採用した。 有能な人材登用のための学外への情報提供を推進するために、本学WEBサイトのトップページから全学の採用情報及び研究者人材データベース（JREC-IN）を容易に検索できるシステムに改めた。</p>	
<p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策 【191】 監査業務を行うための監査室を設置し、定期的な監査を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>【191】 監事及び会計監査人と連携し、業務監査及び会計監査を「内部監査マニュアル」に基づき定期的に実施する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度の監査計画書を策定し、実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査、モニタリング監査を計画通り実施し、適正な支出事務処理を確保するための科学研究費補助金申請アドバイザー実施要項の一部改正、不正防止計画推進室における物品検収体制の7事項の改善等を行い、業務運営に反映した。 各学部の学務関係担当者に対してヒアリングを行い、検討事項として7事項を整理し、入試手当の適正な執行事務取扱について、給与規則、通知の適正な運用及び見直し並びに部局への周知を徹底するなど改善を行った。</p> <p>IV</p> <p>【191】 「内部監査マニュアル」に基づき、毎月の業務監査、会計監査、これまでに改善指摘された事項へのフォローアップ監査等を定期的に変更した。 監事及び監査室の連携協同監査について、自己点検評価の結果、内部監査業務の仕方を見直し、それぞれの監査の独立性を重視し、監査上の必要に応じて連携した監査を実施することとした。 平成21年度の監査計画書を策定し、実地監査及び書面監査、物品の現物調査を実施した。また、監査計画書については各学部へ周知徹底を図り、職員の監</p>	

			査への協力を求めて効率的・効果的な監査を実施した。		
【192】 監査結果に基づき、迅速に必要な措置を講じる体制を整備する。			(平成20年度の実施状況概略) 「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」に基づき、改善指摘事項のフォローアップのため、物品等の検収体制の整備状況を監査事項とした。5月監査において7事項の改善・検討を求め、10月のフォローアップ監査において、7事項全ての改善を確認した。 モニタリング監査要項を一部改正して監査項目を充実し、また、より実効性のある監査を行うため、監事との連携協同監査を実施し学長へ監査報告した。 公的研究費の適正な運営・管理のためのモニタリング監査において、59人(教職員55人、大学院生4人)に対し謝金や旅費等に関するヒアリングを実施し、業務の適正性の確保及び意識改革を行った。	IV	
	【192】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。		(平成21年度の実施状況) 【192】 平成19年度に整備した「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」に基づき、平成20年度監査の未改善指摘事項のフォローアップとして、①個人情報のガイドライン作成状況、②奨学寄附金の年度繰越に伴う執行手続きの見直し、③工事関係伝票等の事務処理の見直し、④大学間協定に基づく主管部局と受入・派遣部局との確認事項の明確化、⑤キャリア支援システム運用に係る個人情報管理責任体制の適正化、⑥第2期中期目標期間内における宿舍の敷地及び建物の管理計画策定状況についての監査を実施した。	IV	
【193】 監査能力向上のための研修制度を充実する。			(平成20年度の実施状況概略) 「国立大学法人等監事研修会」や会計検査院主催「第21回公会計監査フォーラム」への参加等により監査関係知識を習得して能力の向上を図るとともに、中国・四国地区国立大学法人内部監査部門会議等に出席し、他の国立大学法人の監事及び監査室の活動状況並びに今後の課題等について情報交換を行った。また、得られた情報については、学内関係部署へ周知し、業務への活用を図った。	IV	
	【193】 第一期中期目標期間の監査結果等を踏まえ、監事及び監査室による内部監査制度等に関する学内説明会を開催するとともに、各種研修・セミナー等に積極的に参加するなどして監査能力の向上を図る。		(平成21年度の実施状況) 【193】 監査能力の向上を図るために、監事及び監査室職員が各種研修、セミナー、海外事務研修等に積極的に参加して知識の習得及び情報収集を行うとともに、各政府関係機関等との情報交換を行った。また、第1期中期目標期間における監査法人及び監事、監査室の監査結果報告等説明会を開催し、理事、学部長を含む教職員51名の参加があった。	IV	
○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【194】 既設の四国国立大学協議会と緊密な連携を図り、一層機動的・効果的なものとする。			(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度に計5回の四国国立大学協議会を開催して緊密な連携を図り、戦略的連携支援事業や産学官連携の取組、附属病院の経営状況等、各国立大学法人間での共通課題・諸問題等について活発に意見交換を行った。	III	
	【194】 四国国立大学協議会と緊密な連携を図り、各国立大学法人間での共通課題・諸問題等について活発に意見交換を行う。		(平成21年度の実施状況) 【194】 国立大学法人共通の課題解決に役立てるとともに有益な情報を大学の運営に活かすため、四国国立大学協議会に文部科学省高等教育局関係者を招き、国立大学法人等を巡る最近の動向についての意見交換を行った。	III	
【195】 連携実績をもつ四国内外の大			(平成20年度の実施状況概略) 四国内の5国立大学法人及び四国TLOと共同し、平成20年9月に創設された「四		

<p>学との連携・協力をさらに強化する。</p>	<p>【195】 四国の他大学及び四国TLOと共同した各種展示会への出展等情報発信を引き続き実施するとともに、近隣大学や高等専門学校との同様の取組について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	III	<p>国地域イノベーション創出協議会」に参画して地域振興に寄与した。各種展示会等への出展を行い、民間企業等への技術移転に結びつけることができるようにするとともに、「ナノバイオEXPO 2009」において、四国TLOと連携して四国内の5大学がパネル展示等を行い、バイオ関連、新材料・素材、エレクトロニクス等の研究に関する技術移転に係る活動を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【195】 四国TLOと共同して、四国地区4大学JST新技術説明会、国際医薬品原料・中間体展、国際バイオフィォラム、ナノバイオEXPOに出展し、研究シーズの情報発信、新技術説明を行った。 教育及び研究の推進、産学官連携、地域・国際社会の発展と活性化の推進等を互いに協力して行うことを目的として、香川高等専門学校と包括的連携・協力協定を締結した。 徳島文理大学（香川校）、香川高等専門学校と共同して研究シーズ発表会を開催した。併せて、四国5高専技術シーズ発表会においてパネル展示を行った。</p>
<p>【196】 国立大学協会の機能を効果的に活用する。</p>	<p>【196】 国立大学協会支部推薦理事（中国・四国地区）として参画し、高等教育における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための事業に協力する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学長が国立大学協会支部推薦理事として、6回の政策会議及び理事会に出席し、高等教育における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための事業に協力した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【196】 高等教育における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するため、学長が国立大学協会支部推薦理事及び教育・研究委員会委員長として、中央教育審議会大学分科会質保証システム部会や国大協主催の高大接続ワークショップに参加するなど積極的に協力した。</p>
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

- 中期目標
- 1 学術研究の進展や社会的要請の変化に対応した新たな教育研究組織の編成を行うため、教育研究組織の見直しを柔軟かつ機動的に行う。
 - 2 本学の特色を踏まえた国際水準の教育研究を実現し、地域社会の要請に応えるべく新たな教育研究組織を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ○教育研究組織の編成・見直しのための体制整備の具体的方策 【197】 定期的に大学評価委員会が行う自己点検・評価とそれに対する外部評価の結果を踏まえ、機動的かつ柔軟な教育研究組織の編成・見直しを全学的視点から実施する。	【197】 本学の教育改革の基本方針に基づき、教育組織と教員（研究）組織の分離について、平成23年度実施に向け具体策を立案する。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） 本学の将来構想を具体化の中で、個々の課題を検討するため「教育部会」、「教員（研究）組織部会」を設置して検討し、教育研究組織の構想をまとめた。これを受け、学長の下に設置した将来計画検討WGにおいて、教育組織と教員組織を分離し、新たな教員の所属組織として研究院を置く「研究院体制」の構想を具体に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を取りまとめ、役員会での審議を経て学内公表するとともに、文部科学省との事前協議を行った。これらの取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針 教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」を正式決定した。		
				（平成21年度の実施状況） 【197】 将来計画検討WGの下で検討した香川大学の教育改革の基本方針である「教育組織と教員組織の分離」構想について、2回目の文部科学省との事前協議を行った。教育改革の検討状況について学内に公表するとともに、各キャンパスにおいて学内説明会を開催した。さらなる教育改革を推進するための検討体制として、将来計画検討委員会の下に、教育プロジェクトチーム、教育研究組織プロジェクトチーム、大学院編成プロジェクトチームを新たに立ち上げた。教育研究組織プロジェクトチームでは、柔軟な教育研究組織の整備として平成23年度から実施する今後の教育研究組織の在り方を全学的な視点から議論を重ね、その具体的な方針として「今後の教育研究組織のあり方について」を取りまとめた。		
【198】 社会の変化、学問の展開等による教育研究上の要請に対応して、学部、大学院等の編成を柔軟に見直す。	【198-1】 本学の教育改革の基本方針に基づき、新学部設置を含む学部の再編及び人文社会系博士課程の設置を含む大学院の再編について、平成23年度実施に向け具体策	III	III	（平成20年度の実施状況概略） 本学の教育改革の基本方針について、「基本方針 教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」を平成21年2月に正式決定した。新設した特別支援教育コーディネーター専修の教育研究の場として特別支援教室「すばる」の施設設備を整備し、特別支援教育コーディネーターの本格的養成に取り組み、7人が修了した（教育）。麻酔・救急医学講座を麻酔学講座及び救急災害医学講座に再編した。また医学教育学講座を開設した（医）。農学研究科の改組（3専攻を1専攻コース制に）と教員組織の改革（2大講座を7系列に）を内容とする「大学院農学研究科の改革構想」を策定した（農）。		
				（平成21年度の実施状況） 【198-1】 新学部設置については、「実践知」の修得を教育上の中心目標とするリベラルアーツ系学部構想として取りまとめ、設置に向けた文科省との協議を3回行った。また、既存の学部については、教育学部が教員養成機能に特化するなど、それぞれの専門領域で特化していくとともに、1学部1学科（課程）複数コース		

	を立案する。		制(医学部を除く)に移行する構想を取りまとめた。 大学院再編については、理系研究科から着手する原案を作成した。 医学部の衛生・公衆衛生学講座を、衛生学講座及び公衆衛生学講座に再編した(医)。		
<p>○教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【199】 自己点検・評価と外部評価、さらに社会の動向を踏まえつつ、本学の理念実現に向けた教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【198-2】 緊急医師確保対策の一環として、平成21年度より医学部医学科の定員を10名増やす。</p>	III	<p>【198-2】 緊急医師確保対策の一環として、平成21年度より医学部医学科の定員を10名増やした。</p>		
	<p>【199】 本学の教育改革の基本方針に基づき、教育組織と教員(研究)組織の分離について、平成23年度実施に向け具体策を立案する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月に医学部教育センターを設置し、共用試験(CBT試験及びOSCE試験)、チュートリアル教育、FD、教育用IT機器の整備・運用、全学共通教育関連業務等を実施するとともに、医学部教育センター運営委員会において中長期的な教育体制の在り方について検討した。また、平成20年度より看護学科に看護教諭一種免許状取得コースを設置し、平成20年度入学生のうち22名を受け入れるとともに、博士課程にがんプロフェッショナル養成コースを設置し、平成20年度入学生8名が専攻した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【199】 将来計画検討WGの下で検討した香川大学の教育改革の基本方針である「教育組織と教員組織の分離」構想について、2回目の文部科学省との事前協議を行った。 教育改革の検討状況について学内に公表するとともに、各キャンパスにおいて学内説明会を開催した。 さらなる教育改革を推進するための検討体制として、将来計画検討委員会の下に、教育プロジェクトチーム、教育研究組織プロジェクトチーム、大学院編成プロジェクトチームを新たに立ち上げた。教育研究組織プロジェクトチームでは、柔軟な教育研究組織の整備として平成23年度から実施する今後の教育研究組織の在り方を全学的な視点から議論を重ね、その具体的な方針として「今後の教育研究組織のあり方について」を取りまとめた。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期 目 標	職員の能力を最大限に発揮させ、全学的な目標が達成される人事システムを構築する。その際、以下の4点を特に重視する。 1 豊かな人間性と高い倫理観を有した「自立した専門職業人」を育成するのにふさわしい人事制度であること。 2 地域社会との連携を重視した学際的・実践的な研究並びに世界的水準の研究を促進できる人事制度であること。 3 学術・文化並びに生涯学習における拠点として、また、国際貢献を促進するのに相応しい人事制度であること。 4 職員として優れた人材を任用でき、また任用された職員が主体的に力量を発揮できる制度であること。
	○人事評価システムの整備・活用 ○柔軟で多様な人事制度の構築 ○任期制・公募制の導入など教員の流動性の向上 ○外国人・女性等の教員採用の促進 ○事務職員等の採用・養成・人事交流 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理 ○身分保障と労働条件

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【200】 教員については、教育、研究、管理運営及び地域・社会貢献等を、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。	【200】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	IV		（平成20年度の実施状況概略） 教育、研究、社会貢献及び運営の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に、賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。		
				（平成21年度の実施状況） 【200】 平成20年度に実施済み。		
【201】 事務職員等の資質の向上及びモラルを高めるため、公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。	【201】 人事評価制度及び給与への反映方法について、引き続き検討し、改善する。	IV	IV	（平成20年度の実施状況概略） 事務系職員の業績評価及び能力評価結果を合わせた総合評価を査定昇給及び勤勉給に反映した。昇格・昇任についても総合評価の結果に基づき、選考を行った。 また、管理者を対象としたリーダー研修及びサブリーダー級以上の全職員を対象とした評価者研修を実施し、適切な評価が行えるよう訓練するとともに、業務においては人材育成の観点から指導できるよう教育を行った。		
				（平成21年度の実施状況） 【201】 評価制度の給与への反映については、より職員の納得性が得られるように、業績評価と能力評価のウエイト付けによる総合評価を改め、業績評価及び能力評価の各々の評価結果により給与へ反映させることとした。 看護職員約400名についても評価結果の処遇への反映を行い、全学的に制度の導入拡大を図った。 外部講師による評価者研修を実施し、公平公正な評価の定着化を図った。		
○柔軟で多様な人事制度の構築				（平成20年度の実施状況概略）		

<p>に関する具体的方策</p> <p>【202】 平成19年度を目途に客員教授制、特任教授制などを導入し、学内外の人材を活用しうる制度を構築する。</p>	<p>【202】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>学内外の有用な人材を活用できるようにするため、特任教授制度及び非常勤教員制度の改正等の準備を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【202】 学長裁量経費により任期を定めて雇用できる特任教授制度について、多様な勤務形態が可能となるよう改正した。また、外部資金に基づき雇用できる非常勤教員制度を整備し、プロジェクトの中での研究者の位置付けの明確化、モチベーションの向上、応募の増加を目的として、特命教授等の呼称を付与できる制度とした。これにより、学長裁量定員枠により微細構造デバイス研究推進のため准教授1名、また、重点プロジェクト研究等に特任教授2名、特命教授3名、特命助教3名を採用し、著名な人材を確保した。</p>
<p>【203】 教員の教育研究能力の向上のためのサバティカル制度や職員のリフレッシュ制度の導入を検討する。</p>	<p>【203】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） サバティカル制度を導入した。また、リフレッシュ休暇制度を導入し、本学において永年勤続した63名の対象者に通知するとともに、その上司に対しても休暇取得を促進するよう依頼し、取得を促進した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【203】 平成20年度に導入したサバティカル制度について、1名が利用した。</p>
<p>【204】 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」（いわゆる社内フリーエージェント制）の導入を検討する。</p>	<p>【204】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 幹部職員等の登用について、学内公募制を引き続き実施した。また、登用選考にあたっては能力評価結果だけでなく、新たにプレゼンテーションを実施させ、その能力も参考とした。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【204】 リーダー、サブリーダー級の登用においては、学内公募制を実施し、希望する分野を示させるとともに、選考にあたっては人事評価の結果及び小論文やプレゼンテーションによる選考を実施した。 HRシステムを導入し、人事評価制度とリンクして職員が希望する専門分野及びキャリアプランを人事シートとしてデータベース化し、有用な職員の配置、登用を行った。</p>
<p>【205】 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱いを整備する。</p>	<p>【205】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 育児を行う職員が勤務時間を弾力的に運用できるよう、フレックスタイム制を導入した。また、勤務時間の弾力的な取扱いが可能な事項を調査し、附属病院に勤務する医師・看護師等を対象とした育児短時間勤務の弾力化（勤務形態の多様化）を行った。 各附属学校における教諭の業務状況を調査した。その結果、出退勤時刻を任意に決定することが困難であることから、フレックスタイム制は導入せず、個々人の勤務形態に合わせ、必要に応じて出退勤時間をスライドできるよう対応した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【205】 勤務時間管理等の弾力的取扱いについては、育児・介護支援制度の充実を図るため、「短時間勤務制度の適用拡大」、「時間外労働の制限・早出遅出勤務の適用拡大」、「時間外労働免除制度の新設」、「育児休業の取得回数制限の緩和」、「子の看護休暇制度の拡充」、「介護休暇制度の新設」について検討を行い、就業規則等の改正案を作成し、平成22年4月から実施することとした。</p>
<p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成17年度に実施済み。</p>

<p>的方策 【206】 教員の採用及び昇任は、原則公募によることとし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するとともに、より透明で公正なものとする。また、平成17年度から公募状況をホームページ等により公表する。</p>	<p>【206】 平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【206】 平成17年度に実施済み。</p>	
<p>【207】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【207】 新たな教育研究組織の整備に向けて、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、選考基準の明確化や任期制の適用の拡大に向けた具体策を立案する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学内センターの機構化に伴い、機構（各センター）採用教員には任期を付すこととし、その任期規程に基づき、センター等の教員を新規採用した。また、教員の流動性を高めるための職種として、特任教授制度の改正、非常勤教員制度及び博士研究員制度を導入した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【207】 将来計画検討委員会の教養学部設置準備部会において、新学部開設のため新規に採用する教員に関する選考基準案、公募要項案を作成した。また、将来計画検討委員会の教育研究組織プロジェクトチームにおいて、設置を検討している全学組織検討委員会（仮称）における教員の選考に係る機能について検討を進めた。</p>	
<p>【208】 任期付等、特別の任用形態に る教員などについては、必要に 応じ、より高い給与その他の処 遇を可能とする制度を検討し、 平成19年度を目途に導入する。</p>	<p>【208】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に実施済み。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【208】 平成19年度に実施済み。</p>	
<p>○外国人・女性等の教員採用の 促進に関する具体的方策 【209】 教員の採用・配置にあたって は、ジェンダーバランスや外国 人教員の構成員比率なども考慮 し、多様な人材を採用する。</p>	<p>【209】 多様な人材による教育の充実のため、ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率を一層向上するための制度について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ジェンダーバランスを考慮した採用方針の明確化・公平化を図り、女性教員を採用（教育）、女性教員の採用や昇任（工、農）、任期付き外国人教員の再任や外国人教員の採用を積極的に行った（教育、法）。また、医学部においては女性教員比率22.2%、外国人教員は2.7%となっており、多様な人材による教育の充実が図られている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【209】 女性教員の働きやすい職場づくりを目指し、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画(第2期)を定めており、平成21年度は最終年度として、パンフレットの充実により、職員への周知、啓発を促した。また、育児、休暇制度等の労働環境について現状、希望等を教職員全員にアンケート調査を実施し、その結果を第3期行動計画に反映させた。 インターナショナルオフィスの教員公募を国内外に行い、広く人材を募集した。また、教育・学生支援機構所属の任期付き外国人教員2名を任期なしの常勤教員として国籍によることなく選考雇用した。</p>	
<p>○事務職員等の採用・養成・人 事交流に関する具体的方策 【210】 事務職員等の採用は、競争試 験によることを基本とし、国立 大学法人等が統一して実施する 採用試験を利用する。</p>	<p>【210】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内の高専と連携して合同面接を実施し、本学事務系職員の採用に活用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【210】 平成21年度においても「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施し、本学事務系職員及び技術系職員の採用に活用した。</p>	

<p>【211】 就職支援、国際学術交流等の専門職種については、公平性に留意しながら大学独自の選考により採用する方法も導入する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医学部附属病院のニーズに基づき、診療情報管理士の資格を持つ者を任期付常勤職員として公募により採用した。 また、専門的能力を必要とする教室系技術職員の採用について、統一試験によらない選考方法等を定めた。</p>	
	<p>【211】 競争試験による採用が困難な専門性の高い職種について、次期中期目標期間に向け、選考採用の制度を検討する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【211】 競争試験による採用が困難な専門性の高い職種に係る選考採用について検討を行い、「国立大学法人香川大学職員の採用等に関する取扱い(案)」を作成した。 視能訓練士、社会福祉士、臨床工学技士などの資格取得者を対象に大学独自に採用を行った。</p>	
<p>【212】 事務職員等の研修については、国立大学法人等間の協力により共同で行う方法を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 新たに採用2～3年目の職員を対象とし、課題発見力、解決力、プレゼン能力を開発することを目的として1年間を通じたステップアップ研修を実施した。また、業務理解を深めることを目的とした附属病院実地研修の実施、管理者を対象としたリーダー研修の実施等、学内のニーズに合致した様々な研修を実施した。 中国・四国地区国立大学法人等係長研修を3日間にわたり実施し、係長としての自覚や業務の進め方、上司あるいは部下とのコミュニケーションの取り方等のノウハウを習得させた。</p>	
	<p>【212】 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク事業に参加し、プログラムの内容充実に寄与する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【212】 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク事業の一環として行われたSPODフォーラム2009に教職員が参加し、他大学担当のプログラム開発に積極的に協力した。 本学、愛媛大学、香川高等専門学校から課長相当者が参加し、大学等のトップリーダー(経営者・管理者)が経営管理を担うために必要な情報を収集し、トップリーダーとしての能力を高めることを目的としたプログラム(セミナー)の開発を行った。また、SPOD-SDプログラムの1つである「高等教育トップリーダーセミナー」を完成させ、平成22年度は年3回実施していくこととした。 「経営者、管理者養成プログラム」の完成を目指し、SPOD-SDプログラム開発セミナーを開催した。</p>	
<p>【213】 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 四国地区人事担当課長連絡会において検討し、人材育成のための人事交流推進について原案を作成した。また、私立大学との交流についての情報交換もを行い、愛媛大学と松山大学間における人事交流を参考に、香川県下の私立大学との交流を検討した。 香川県下の2高専との人事交流においては、本学事務職員5名を出向させ、本学へは2名を受け入れた。</p>	
	<p>【213】 四国地区人事担当課長連絡会において、次期中期目標期間に向け、国立大学法人等間の人事交流の推進について検討する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【213】 四国地区の人事交流については、四国地区人事担当課長連絡会において、人材育成のための人事交流骨子を取りまとめ、職員の育成に主眼をおいた人事交流システムの構築を行った。 小規模組織における広範囲な業務を処理する能力を醸成するため、地域高等専門学校との人事交流を実施した。</p>	
<p>【214】 人事交流を円滑に実施していくために、異動によって給与格差が生じた場合の給与面にお</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 近隣大学の給与格差に係る状況を調査し、県の小・中学校教員であった者を人事交流で幼稚園教員に採用する場合、前職との給与格差の解消策として、義務教育等教員手当を小・中学校教員と同様の扱いとすることで改善した。また、</p>	

<p>る特別な措置を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>人事交流者の昇給について、本学との時期のずれを考慮した号俸の調整を行った。</p> <p>IV 【平成21年度の実施状況】 【214】 人事交流教諭の給与について、香川県の給与条例等をもとに調査したところ、本学採用時の給与と格差があったため、採用直前に県で受けていた給与額の直近上位の号俸を採用時の号俸とする制度を構築し、平成22年4月採用者から適用することとした。</p>
<p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【215】 人員管理については、大学の中長期的な展望に沿って、また中期計画に基づく総人件費枠の有効な配分を勘案しつつ適切に行う。</p>	<p>III</p>	<p>【平成20年度の実施状況概略】 教員の雇用上限数を定め、雇用を抑制した。また、事務組織について、平成21年度から事務局制を廃止することとした。</p> <p>III 【平成21年度の実施状況】 【215】 学部等の部局ごとの教員雇用上限数の見直しを行い、新たな教育研究組織の整備や大学改革に対応するための要員を確保する新たなルールを整備した。</p>
<p>【216】 教員の人員管理については、新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部ごとに定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>【平成20年度の実施状況概略】 本学の将来構想を具体化の中で、個々の課題を検討するため「教育部会」、「教員（研究）組織部会」を設置して検討し、教育研究組織の構想をまとめた。これを受け、学長の下に設置した将来計画検討WGにおいて、教育組織と教員組織を分離し、新たな教員の所属組織として研究院を置く「研究院体制」の構想を具体に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を取りまとめ、役員会での審議を経て学内公表するとともに、文部科学省との事前協議を行った。これらの取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針 教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」を正式決定した。</p>
<p>【216】 新たな教育研究組織の整備に伴い、学長の下に一元的に管理し運用する制度について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>III</p>	<p>【平成21年度の実施状況】 【216】 将来計画検討委員会の下での教育研究組織プロジェクトチームにおいて、教育研究の充実のため、全学的な視点から教員数等を管理運用等する組織の在り方について検討を進めた。</p>
<p>【217】 事務職員等の人員管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に対応できるように配置していく。</p>	<p>III</p>	<p>【平成20年度の実施状況概略】 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、学長特別補佐、教員、事務職員が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、同窓会連合会との連携によるホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。</p> <p>III 【平成21年度の実施状況】 【217】 労務担当理事の下に「事務組織検討プロジェクト」を組織し、幸町地区に所在する3学部、5研究科に対する事務支援体制を、平成22年度からの4学部、5研究科、3研究院に対する事務支援体制について原案を作成した。また、学生支援体制を強化するために教育学生支援室の改編案を作成した。</p>
<p>【218】 職員の定年年齢を、65歳現役社会の構築という社会状況等を踏まえ、65歳とする方向で検討する。また、それに伴うコストの増大及び組織活力の低下のおそれに対処するため必要な制度改定について検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>【平成20年度の実施状況概略】 キャリアプラン支援制度（教員）の対象者に対して職務選択等の調査を行い、適した職務を設定した。再採用制度（教員以外）の対象者に対して、定年後の希望調査を行い、7名を再採用した。また、再採用職員の評価制度の導入、職務内容・給与単価の見直し等の改正を行い、再採用職員を活性化した。</p> <p>IV 【平成21年度の実施状況】</p>

	<p>【218】 キャリアプラン支援制度及び再採用制度を運用するとともに、教員以外の職員については、再採用制度によりコスト増にならないよう制度を整備する。</p>	IV	<p>【218】 キャリアプラン支援制度（教員）の対象職員に対して職務選択等の希望調査を行い、定年又は早期退職の設定を行った。再採用制度（教員以外）の対象職員にも定年後の希望調査を行い、希望者を再採用するとともに、人件費のコスト増にならないように採用抑制、人事評価の実施、処遇への反映及び給与単価の見直しを行い、再採用職員の活性化につなげ、更なる制度の充実を図った。</p>
<p>○身分保障と労働条件に関する具体的方策 【219】 現行の人事・処遇制度の維持・継続を基本に、業績に連動した報酬制度の導入、裁量労働制度を始めとする弾力的な勤務制度の定着化など労働条件の多様化を推進するとともに、各種手当や住宅施策などフリンジベネフィット全般にわたる再編・見直しを図る。</p>	<p>【219】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 弾力的な勤務時間制度（短時間勤務、フレックスタイム制等）の内容・手続き方法等を記載したパンフレット等を新たに作成し、職員に周知した結果、育児短時間勤務を2名、育児のための早出遅出勤務を1名が利用した。教育、研究、社会貢献及び運営活動の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。事務系職員の業績評価及び能力評価結果を合わせた総合評価を査定。昇給及び勤労給に反映した。また、昇格・昇任についても、総合評価の結果に基づき選考を行った。さらに、管理者を対象としたリーダー研修及びサプリーダー級以上の全職員を対象とした評価者研修を実施し、適切な評価が行えるよう訓練するとともに、業務においては人材育成の観点から指導できるよう教育を行った。</p>
<p>【220】 労使関係においては、労働条件が対等に決定できるよう適切に対処するとともに、目標達成に向けたパートナーシップの形成に努める。</p>	<p>【220】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 就業規則改正について、全職員に対し説明の機会を確保するため、各事業所7か所で説明会を開催した。また、組合から申し入れ事項があった場合、①事務的に回答できるものは、予め事務が文書で回答する、②組合側の出席者を知らせる、③組合役員5名程度への事前説明、④組合代表者との交渉、という交渉ルールを設定し、随時対応することとした。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【220】 労働組合との良好な関係を築くため、組合交渉の申し入れについては、すべて誠実に交渉を受け対応した。特に、職員への説明会を就業規則改正前に実施することを組合と合意し実施するなど、組合との交渉手順の定着を図った。</p>
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する目標
 1 事務組織の機能・編成の見直しを行い、また、アウトソーシング等を積極的に活用することによって、スリムであると同時に効率的・合理的なシステムを構築していく。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【221】 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。	【221】 新たな教育研究組織の整備に併せ、事務組織の機能・編成について、次期中期目標期間に向け検討する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 理事直轄組織であった業務改善グループを経営管理室に、入試グループ及び就職支援グループを教育・学生支援室に再編し、情報の共有を推進するとともに、部長への権限委譲により決裁ルートを改善した。 学内共同教育研究施設の機構化に伴い、情報グループ及び研究協力グループ社会連携チームを新設し、教育研究組織の事務支援体制を整備した。 (平成21年度の実施状況) 【221】 事務組織検討プロジェクトを組織し、大学改革後の意思決定ラインに合わせた事務組織案を作成した。 事務組織について、従来の縦系の理事体制、横系の事務局体制というマトリクス組織を改め、意思決定の迅速化、責任権限の明確化を図るため事務局制を廃止し、理事主導體制を強化した。同時に、事務局制の利点であった横の情報共有機能を補完、強化するため、理事と事務組織とのミーティングを定期的を実施し、役員会等の重要事案が迅速に伝達できる体制を築いた。 平成21年4月に新設した国際交流推進チームを改組し、国際グループを設置した。	/	/
		IV	/		(平成20年度の実施状況概略) 管理者を対象としたリーダー研修及びサブリーダー級以上の全職員を対象とした評価者研修を実施し、適切な評価が行えるよう訓練するとともに、業務においては人材育成の観点から指導できるよう教育を行った。 業績評価、能力評価を参考とした職員の人事異動及び配置により、適正な人員配置を行った。 (平成21年度の実施状況) 【222】 自己啓発のための通信教育講座を2回開講し、41名が受講し、37名が修了、内32名が優秀な成績で修了した。また、事務職員海外研修として、大学間学術交流協定を締結しているスペイン・カディス大学へ3名の事務職員を派遣した。 平成20年度の業務に係る業績評価、能力評価及び本人の希望等を考慮し、職員の適正な配置を行った。 採用内定者については、早期退職の防止、早期戦力化及び内定者が抱える不安の除去を重視した研修を2回実施した。 新規採用者の即戦力化、人事評価制度定着のためメンター制度を導入し、メンター研修を行うなど制度の充実を図った。	/
【222】 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。	【222】 通信教育受講による自己啓発や事務系職員海外研修を継続して実施し、職員の適性に応じた能力を向上する。	IV	/	(平成20年度の実施状況概略)		/
【223】	/	/	/		/	/

<p>学内情報ネットワークを活用し、文書管理の電子化、各種通知・会議のペーパーレス化を図る。</p>	<p>【223】 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>平成16年度に実施済み。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【223】 平成16年度に実施済み。</p>	
<p>【224】 事務機構の見直しにより学生及び患者への総合的なサービス機能の向上を図る。</p>	<p>【224】 新たな教育研究組織の整備に併せ、幸町キャンパスにおける学生へのサービス機能の向上が図れる事務体制について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医員を任期付常勤職員(病院助教)とし、また、任期付医療系職員を常勤化して待遇を改善し、安定した人材確保をすることで総合的なサービス機能を向上させた。 入試グループ及び就職支援グループを教育・学生支援室に一本化することにより、教育・学生支援機構下の各センター及び教育・学生支援室各グループの実質上の業務体制と一致し、命令上も整備されるとともに、教育・学生支援機構・室の予算及び評価担当者としての教育・学生支援部長の位置付けが整備された。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【224】 拡大コア・ミーティングを活用し、教育・学生支援機構及び教育・学生支援室の様々な課題を通じて事務体制を検証した。また、事務組織検討WGの情報をもとに、新たな教育研究組織下での、有効な学生サービスが図れる事務体制について先行大学の調査など検討を開始した。 事務組織検討プロジェクトを組織し、大学改革後の意思決定ラインにあわせた事務組織案を作成した。</p>	
<p>【225】 課題解決型の事務組織として、グループ制の検討や機動的・弾力的運営が可能なプロジェクト制の導入を検討する。</p>	<p>【225】 機動的・弾力的な運営を目的として設置した総合企画室の今後の在り方について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、学長特別補佐、教員、事務職員が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、同窓会連合会との連携によるホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【225】 大学改革の重点戦略的施策である、教育改革、教養学部設置に対応するため総合企画室にサプリーダー2名を配置し、学長の下でさらに機動的かつ弾力的運営が可能となる組織とした。</p>	
<p>○複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策 【226】 共同処理が可能な事務(職員採用、会計事務処理等)については、県内又は近隣の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置したり、分担して行う体制を整備する等により、合理化を図る。</p>	<p>【226】 各大学から派遣された職員で構成する「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室」において、共同処理業務を行い、問題点があれば見直す。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室を広島大学に設置し、各大学から事務職員を輪番派遣することで共同運営し、各大学の負担を軽減するなど合理化した。また、試験作業部会を組織し、2度開催して、試験実施要項(マニュアル)の改訂作業を行うなど実施方法を改善した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【226】 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室において、職員採用試験を共同して実施した。</p>	
<p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【227】 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 医学部地区における警備業務請負について、平成21年度より2年契約とすることで入札を執行した結果、年間63万円の経費を節減した。 労働者派遣契約については、適正かつ円滑な労務管理、業務効率、経費節減が行われるようにするため、事前に人事グループに「労働者派遣計画書」を提出し、委託業務に照らし雇用期間、雇用人数の適正性について事前チェックする体制とした。</p>	

<p>の節減・合理化を図る。</p>	<p>【227】 非常勤職員の採用について、配置の必要性、業務配分、支援体制の見直し及びアウトソーシングによる合理化等を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【227】 非常勤職員の採用については、部局等からの採用協議時に、配置の必要性等を考慮した上で、可能な限り労働者派遣契約とすることを推奨した。 医学部広報事務について、ホームページメンテナンスも含め、アウトソーシングを行った。 業務の合理化・アウトソーシングにつなげるために、事務職員を対象に業務マニュアル研修を実施した。また、マニュアル整理を各自の目標評価制度の項目に加えるよう指導した。</p>	
<p>【228】 学務データの入力作業、入試データの処理、授業評価のデータ処理、図書館の入退館・貸出業務、附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務、施設管理、警備、ボイラー管理、自動車運転、使送業務等は、アウトソーシングによる経費の節減と効率化を図る。</p>	<p>【228】 学生証作成業務及び医学部附属病院における看護補助業務等をアウトソーシングする。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 工学部等運転監視保全業務の内容等を見直し、年間340万円の経費を節減した。 学生証発行に必要な学生データを大学で作成・管理することとし、そのデータを基とした学生証の作成についてはアウトソーシングすることを決定した。 病棟クラークを6名増員し、1病棟1クラーク体制とし、アウトソーシングにより業務を効率化した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【228】 学生証作成業務について、大学生協へのアウトソーシングを実施した。 平成21年度から病棟における自動蓄尿洗浄装置の清掃、全自動蓄尿装置の清掃・整備、搬送機を使用できないX-Pフィルム（親袋）の搬送、外来・放射線部におけるME機器搬送業務、患者搬送業務、内視鏡診療部における各種業務を新たに外部委託し、アウトソーシングによる看護補助業務の効率化を図った。 病棟医長会議及び外来医長会議において、医師や看護師の事務的業務や看護補助業務の軽減・役割分担の推進を図るため、医療クラークによる電子カルテシステムにおける代行入力の実施等業務範囲を拡大した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①香川大学憲章の制定及び香川大学将来構想の策定並びに将来構想の具体化

本学の理念及び目標に基づいて、平成17年3月に「香川大学改革構想」を公表し、大学の個性と競争力を高めるために「地域に根ざした学生中心の大学」を目指すべき方向として示した。

平成19年3月には、大学を取り巻く社会情勢に適切に対処し、第2期中期目標・中期計画との橋渡しともなり、将来にわたる教育研究の質の保証と向上並びに経営的視点を持った運営体制を構築するために、5～10年先を見通した中長期的なビジョンを「教育」「研究」「社会貢献」「経営管理」の4つの領域から将来構想としてまとめ、「香川大学将来構想」として公表した。また、将来構想を策定するにあたり、香川大学が目指すべき大学の将来像をより明確にするため、従来の理念と目標を基礎に「香川大学憲章」を制定した。

将来構想を具体化する中で、個々の課題を検討するため「教育部会」、「教員（研究）組織部会」、「新学部開設準備室会議」、「新学類検討WG」、「人文社会系博士課程検討WG」を設置し、精力的な検討を行った。

学長の下に置く将来計画検討WGにおいて、教育組織と教員組織の分離、新学部の設置、人文社会系分野における博士課程の設置の構想を具体に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を平成20年9月に取りまとめた。

教員にアンケート調査を実施し、研究院の分野構成に関する検討を進めるとともに、大学院編成検討委員会、社会科学部開設準備室を設置し、修士課程を含む大学院課程の編成、人文社会系分野における博士課程の専攻の在り方等について更なる検討を重ねた。

以上の取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針1 教育組織と教員組織の分離」、「基本方針2 新たな学部の設置」、「基本方針3 大学院の再編（人文社会系博士課程の設置を含む）」を平成21年2月に正式決定した。また、本基本方針に則り、新学部開設準備室会議において検討を重ね、教養学部構想を取りまとめた。

②学内共同教育研究施設の機構化

社会のニーズへの柔軟な対応、人的資源の有効活用、センター間の円滑な連携、効率的な運営等が行えるよう学内諸センター等の機能を見直し、教育研究の一層の活性化を図るため、学内諸センター等を再編・統合して「教育・学生支援機構」、「研究推進機構」、「図書館・情報機構」、「産学官連携推進機構」の4機構を平成19年度に設置した。機構は、機構長（理事）のリーダーシップのもとに、独自の運営を可能とするよう教員の選考、予算の一括管理等などの重要方針を審議できる組織とした。

【平成21事業年度】

①将来構想の具体化

さらなる教育改革を推進するための検討体制として、将来計画検討委員会の下に、教育プロジェクトチーム、教育研究組織プロジェクトチーム、大学院編成プロジェクトチームを新たに立ち上げた。教育研究組織プロジェクトチームでは、柔軟な教育研究組織の整備として平成23年度から実施する今後の教育研究組織の在り方を全学的な視点から議論を重ね、その具体的な方針として「今後の教育研究組織のあり方について」を取りまとめた。

新学部設置については、「実践知」の修得を教育上の中心目標とするリベラルアーツ系学部構想として取りまとめ、設置に向けた文科省との協議を3回行った。また、既存の学部については、教育学部が教員養成機能に特化するなど、それぞ

れの専門領域で特化していくとともに、1学部1学科（課程）複数コース制（医学部を除く）に移行する構想を取りまとめた。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

【平成16～20事業年度】

①教員・事務系職員の総合評価を処遇へ反映

教育・研究・社会貢献・運営の4領域からなる教員の総合評価を実施し、評価結果を昇給・賞与に反映させた。また、事務系職員の業務評価及び能力評価を合わせた総合評価を査定昇給及び勤勉給に反映させた。

②総合企画室の設置

学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を新設し、理事、教員、事務職員等が一体となって大学としての課題である香川大学支援基金の創設、ホームカミングデー等のプロジェクト企画を実施した。

③学長特別補佐の設置

学長から指示のあったテーマについて、調査・企画立案の中核となって業務を推進し、大学運営を補佐させるために学長特別補佐を設置した。

【平成21事業年度】

①理事・副学長の増員及び理事補佐体制の充実

理事全員を常勤化し、大学の課題に対応した担当業務を見直し、理事を1名増員（医療担当）、副学長を2名増員（国際・連携担当、情報担当）した。また、学長特別補佐を理事の下に配置し、理事の業務実施体制、特に企画立案機能を強化した。

②人事評価制度及び処遇反映の拡大

評価制度の給与への反映について、より職員の納得性が得られるように、業績評価と能力評価のウエイト付けによる総合評価を改め、業績評価及び能力評価の各々の評価結果により給与へ反映させることとした。また、看護職員約400名についても評価結果の処遇への反映を行い、全学的に制度導入拡大を図った。

○ 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

【平成16～20事業年度】

①学長戦略調整費の創設及び実施

学長のトップマネジメントにより中期目標・中期計画の着実な実現が推進できるよう、これまでの予算配分を見直し、新たに「学長戦略調整費」を設け、年度途中においても経費の最終調整・決定を学長が行う仕組みを確立した。

②インセンティブ経費の創設

競争的資金の獲得額等によって部局等へ傾斜配分を行うインセンティブ経費を創設した。

【平成21事業年度】

①外部資金獲得支援経費の創設

平成22年度予算編成において、学長戦略調整費を活用し、各部局の外部資金獲得意識の向上、円滑な申請作業、採択額の向上を図ることを目的として、「外部資金獲得支援経費」を新設した。

②重点プロジェクト研究等推進のための人材確保

多様な勤務形態が可能となるように特任教授制度を改正するとともに、外部資金で特命教授等の雇用ができる非常勤教員制度を整備し、重点プロジェクト研究等に特任教授、特命教授、特命助教等を積極的に採用した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ 業務運営の効率化

【平成16～20事業年度】

①事務局にグループ制を導入

組織をフラット化し、意思決定の迅速化、業務目的・課題に応じた円滑な組織編成・要員配置を行えるよう、事務局に「グループ制」を導入した。また、各グループを理事直属の組織にすることで、理事の権限の明確化と実効性の強化、階層の単純化による意思伝達を迅速化した。

②教職員の人事の適正化に関する制度の整備

教員に一定期間の職務を免除し、専門分野の能力を向上させるサバティカル制度を導入した。

永年勤続職員に心身のリフレッシュのための長期休暇を与えるリフレッシュ休暇制度を導入した。

【平成21事業年度】

①事務組織の再編

更なる意思決定の迅速化を目指し、事務局制を廃止した。また、事務局制の利点であった横の情報共有機能を補完、強化するため、理事と事務組織とのミーティングを定期的実施し、重要事案が迅速に伝達できる体制を構築した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動

【平成16～20事業年度】

①学士・修士・博士・専門職学位課程ごとの定員充足率

平成16～20年度における各定員充足率は、全て90%以上を満たしている。

平成16年度 学士111.5% 修士107.5% 博士 98.6% 専門職学位113.3%

平成17年度 学士112.0% 修士111.4% 博士 96.3% 専門職学位106.7%

平成18年度 学士112.4% 修士111.7% 博士 95.7% 専門職学位110.0%

平成19年度 学士111.7% 修士106.1% 博士 98.4% 専門職学位117.3%

平成20年度 学士109.6% 修士110.5% 博士102.2% 専門職学位118.0%

【平成21事業年度】

①学士・修士・博士・専門職学位課程ごとの定員充足率

平成20年度における各定員充足率は、全て90%以上を満たしている。

平成21年度 学士109.5% 修士110.9% 博士 97.8%、専門職学位 98.0%

○ 外部有識者の積極的活用

【平成16～20事業年度】

①学長特別顧問の設置

大学運営の改善に関する重要事項についての意見を求めるため、学長特別顧問を設置し、大学の運営に関する卓越した見識を有する学外者を登用した。

②学外有識者・専門家の登用

本学が強化を目指すキャリア支援センター、アドミッションセンター、広報センター、総合情報センター等に当該分野の専門家を客員教授として受け入れ、センター業務の充実、強化を図った。

【平成21事業年度】

①経営協議会における意見の活用

本学の財務状況（平成18年度以降）と経営状況について分析し、「香川大学の財務と経営」として一般の方に理解しやすい形に報告書を作成するとともに、本学ホームページに公表し、冊子を学内外に配布して活用した。また、本学の経営分析や経営改善に活用するために、本学と他大学の財務状況の比較・分析を行い、役員会や経営協議会へ報告し、戦略的な予算編成に活用し

た。

○ 監査機能の充実

【平成16～20事業年度】

①監査機能の充実及び監査体制の整備

平成17年度に学長直属の組織として監査室（2名専任体制）を設置して監査体制を整備し、その機能を充実させた。研究経費の不正使用防止対策として、「国立大学法人香川大学における公的研究費等の執行に係るモニタリング・監査実施要領」を制定したほか、「国立大学法人香川大学内部監査マニュアル」を作成した。

【平成21事業年度】

①監事監査、内部監査及び会計監査の実施状況

監事と監査室が連携して、毎月、大学本部及び各学部の実地監査を実施した。年度監査計画事項のほか、会計監査として附属病院収入及び未収金債権の推移、契約伺、支払関係伝票等、前月納入物品の現品調査を実施した。監査結果は役員会へ報告し、監査結果を大学運営に反映した。

②監査結果の運営への活用状況

監査結果に基づき、寄附金の利息を有効に活用するために寄附金運用益取扱方針を定めたほか、「雇用管理に関する個人情報保護ガイドライン」を施行した。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組

【平成16～20事業年度】

①行動計画の策定及び育児のためのフレックスタイム制の導入

仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を図り、職員が生き生きとしてそれぞれの能力を十分発揮できるよう「国立大学法人香川大学行動計画」を策定した。当該計画に基づき、母子健全育成、負担軽減等の観点から、育児を行う職員が勤務時間を弾力的に運用できるようフレックスタイム制を導入した。

②いちご保育園の開設

医学部附属病院内保育所「いちご保育園」を開設し、女性教員・女性職員の社会参加・キャリアに対するサポートを行った。

【平成21事業年度】

①第3期行動計画策定に向けた取組

第2期行動計画の最終年度として、パンフレットの充実により、職員への周知、啓発を促した。また、育児休暇制度等の労働環境について、現状、希望等を教職員全員にアンケート調査を実施し、その結果を第3期行動計画に反映させた。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

【平成16～20事業年度】

①教育研究組織の整備構想

本学の将来構想を具体化する中で、個々の課題を検討するため「教育部会」、「教員（研究）組織部会」を設置して検討し、教育研究組織の構想をまとめた。将来計画検討WGにおいて、教育組織と教員組織を分離し、新たな教員の所属組織として研究院を置く「研究院体制」の構想を具体的に盛り込んだ「香川大学の新たな教育研究体制案」を取りまとめた。

これらの取組を踏まえ、本学の教育改革の基本方針について、「基本方針 教育組織と教員組織の分離（平成23年4月実施）」を正式決定した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【平成21事業年度】

- ①プロジェクトチームの立ち上げによる検討体制の整備
 更なる教育改革を推進するための検討体制として、将来計画検討委員会の下に、教育プロジェクトチーム、教育研究組織プロジェクトチーム、大学院編成プロジェクトチームを新たに立ち上げた。教育研究組織プロジェクトチームでは、柔軟な教育研究組織の整備として平成23年度から実施する今後の教育研究組織の在り方を全学的な視点から議論を重ねた。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

【平成16～20事業年度】

- ①研究企画センターの設置
 本学における研究の活性化・高度化を促進するために研究企画センターを設置し、外部資金獲得のための支援、特色ある研究の推進支援、高額研究機器の学内共同利用の促進等を行った。

【平成21事業年度】

- ①戦略的な人員配置
 本学が重点施策として位置付けている瀬戸内圏研究センターに特任教授を2名配置したほか、学長裁量教員定員枠により、本学が重点的に推進支援している微細構造デバイス統合研究センター、希少糖研究センター等に教員を戦略的に配置した。

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

【平成16～20事業年度】

- ①評価結果に基づく計画の早期実行
 毎年度の業務実績の評価結果を踏まえ、中期計画及び年度計画の早期実行を学内に周知するとともに、各理事、各部局等が評価結果を参考に優先的・重点的に取り組む計画を決定し、可能な限り前倒しして実施した。
- ②医学部臨床系教員に対する裁量労働制の導入について
 医学部臨床系教員の勤務時間制度について再検討し、フレックスタイム制の導入、医学部臨床系教員等に対する育児短時間勤務制度の改正（1週間の勤務日数の短縮措置）を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- 1 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に全学的体制で取り組む。
- 2 教育研究等の充実・拡大を図ることにより、自己収入の確保を目指す。
- 3 各部署等の人的・物的・知的資源を有効かつ積極的に活かし、地域貢献するとともに、自己収入の増加を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>○科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に関する具体的方策</p> <p>【229】 科学研究費補助金等外部資金確保のための全学一元的体制を整備し、教員等に対して適切な情報提供や支援等を行う。また、科学研究費補助金については、全教員数に対する申請率80%以上を目標とする。</p>	<p>【229】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>研究者が科学研究費補助金に応募しやすいよう、応募資格の拡大やアドバイザー制度の改正、採択済み研究計画調書の閲覧制度の更新、ポイント集の項目の拡充及びデータ更新等の内容充実を行った。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【229】 日本学術振興会から講師を招き、県下大学等の教職員を対象として、科学研究費補助金の制度や今後の動向に関する説明会を開催した。科学研究費補助金の採択率向上に向けた取組として、科学研究費補助金申請アドバイザー制度を改正し、早い時期からの申請書類の準備及び科研費応募事前内容助言者（科学研究費採択者や審査員経験者等）による内容の精査を行った。また、研究企画センターにおいて、採択された研究計画調書をもとに調書のサンプルを作成し、申請書類のチェックと併せて各教員にフィードバックするなど申請支援を充実させた。科学研究費補助金の研究計画調書のチェックリストを作成するとともに、チェック体制を整備、実施した。（工） これらの取組の結果、平成19年度科学研究費補助金（平成18年度応募）から応募率80%を恒常的に超え、平成22年度（平成21年度応募）では応募率が90%を超えているほか、過去最高の内定額となった。</p>		
<p>【230】 一元化した体制の中で、競争的資金、公募型研究プロジェクト等の公募情報を積極的に収集し、研究者とプロジェクト等のコーディネートをを行い、外部資金の獲得増加を図る。</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>競争的資金説明会を定期的実施し、外部資金の獲得について、産学官連携コーディネーター等が個別相談会を行うなどして、応募等に関するアドバイスを行った。 JSTシニア発掘試験申請についての説明会を医・工・農学部それぞれで開催し、産学官連携コーディネーターが個別に応募等に関するアドバイスを行った。 （独）科学技術振興機構等の協力を得た競争的資金制度説明会や、四国総合通信局の協力を得た総務省が実施する競争的資金制度（SCOPE）の説明会を実施した。また、外部資金の獲得増加に向けて、各種説明会の開催、ホームページやメール等により情報を周知した。 国や地方公共団体、民間助成団体から公募される研究助成に関する情報を網羅的に収集し、本学の研究者に提供するシステムとして、FIT（Fund Information database Toward efficient research）をホームページ上で稼働し、研究企画・支援体制を拡充した。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【230】 日本学術振興会から講師を招き、県下大学等の教職員を対象として、科学研究費補助金の制度や今後の動向に関する説明会を開催した。本説明会では、遠隔会議システムにより学内4キャンパスを接続し、より多くの教職員が参加で</p>		

	<p>獲得に向けた諸施策を推進する。</p>		<p>きる体制とした。 研究企画センターを中心に、外部資金に関するメールマガジンの新設、科学研究費補助金審査経験者等による研究計画調書作成講習会の開催、公募要領発表前の情報収集・発信、公募情報の個別送信を行うなど、外部資金獲得に向けた情報発信を充実させた。また、研究助成情報提供システム「FIT」の自動メール送信システムを充実・強化するため、そのプログラム設計に着手した。 研究者の研究段階に応じた適切な外部資金候補を提示するため、JSTや総務省の競争的資金制度説明会を実施し、研究計画書作成支援を行った。 科学研究費補助金の獲得増に向けた取組として、平成21年度から新たに科学研究費補助金を活用して活発に研究活動を行っている研究者に対し、初年度交付額の3%を支給する報奨金制度を新設した（平成21年度は66人に支給）。</p>
<p>【231】 学内の予算配分においては、外部資金の増加につながるよう制度設計を行う。</p>	<p>【231】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学内研究経費の応募資格として、科学研究費補助金に申請していることを条件とすることで、外部資金獲得に関する意識付けを行った。また、科学研究費補助金に応募したがA評価で不採択となった者に対し、次年度の採択へ向けての支援策として、特別奨励研究（科研枠）を新設して研究経費を配分した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【231】 各部署の外部資金獲得意識の向上、円滑な申請作業、採択額の向上を図ることを目的として、「外部資金獲得支援経費」を新設した（1千万円）。各部署の実情に応じた外部資金獲得戦略に基づき申請された事業について、学術・広報担当理事等による書類審査・ヒアリングを行い、平成22年度に取り組む20事業の採択を決定した。また、報奨金制度の整備を行った。 競争的外部資金の獲得の増大、特に科学研究費補助金の採択率の向上に向けて、科学研究費補助金に応募したが、A評価で採択されなかった研究課題に対する支援として、平成21年度特別奨励研究経費（科研枠）として42研究課題を採択し、研究推進支援を行った。</p>
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【232】 職員から学内資源を活用した収入増を伴う事業に関するアイデアを収集し、その実現性の検証やコスト分析等を行ったうえで、収入の増加のための事業を推進する。</p>	<p>【232】 外部で実施される資産運用・財産管理等のセミナーに積極的に参加し、資産の効率的運用とリスク管理の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 国や地方公共団体、民間助成団体から公募される研究助成に関する情報を網羅的に収集し、本学の研究者に提供するシステムとして、FIT (Fund Information database Toward efficient research) をホームページ上で稼働し、研究企画・支援体制を拡充した。 受験生確保のための施策として、大阪市における入試懇談会の実施、携帯サイトへの参画等を行うとともに、一般選抜（前期日程）において、3学部が学外試験会場（関西地区検査場）での試験を実施し、169名が受験、うち61名が入学した。 廃棄または無償引取を行っていた古紙について、古紙取引業者での買取りとし、29万円の利益を得た。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【232】 寄附金等余裕資金について、資金計画に基づく運用を行い資金の収益性を図るために、証券会社が定期的に行っている資金運用、金融情勢等のセミナーに資金管理担当者が参加し、「債権の基礎と種類」「債権価格の変動の仕組みと金利動向」「金融市場の見通し」「ポートフォリオ」「世界経済の展望」等の研修を受け、効率的な資金運用とリスク管理の方策についての知識を習得した。</p>
<p>【233】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター、外来化学療法室、無菌治療室の整備による加算、病棟の個室化による室料差額、PETを中心とした自由診療の開始、地域連携による在院日数の短縮及び病床稼</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 特殊診療施設として、遺伝子に係る相談に対応するため遺伝子診療部を設置するとともに、完全予約制の遺伝子相談外来を開設し、病院機能を充実した。ホームページ及び患者に配布している病院ニュースを利用し、PETを中心とした検診事業（腫瘍・心臓・脳ドック）を推進した。 ホームページを利用し、診療科ごとに診療内容、対象疾患、症例数、主要疾患の治療成績等の病院機能に関する情報を公表した。また、診療案内を県内外の770ヶ所の関係医療施設に配布した。</p>

<p>働率の向上等により病院の収入増を図り、平成17年度以降の附属病院運営費交付金対象年度において、平成16年度附属病院収入予算額をベースとした2%増収に努める。</p>	<p>【233】 救命救急センターなどの特殊診療施設の機能を充実するとともに、PETを中心とした検診事業を強化し、積極的に病院機能を公表することで病院増収を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【233】 患者自身が病態を理解し、安心してセルフケアを継続できることを目標に、リンパ浮腫外来を開設した。また、助産師の専門性を活かし、妊産褥婦の健康診査や保健指導を行う助産外来を開設した。 乳がん患者の診療を行う乳腺内分泌外科及び形成外科の連携により、乳がん患者に関する診療情報の共有化を図りながら適切かつ最新の乳がん治療を行うこと、さらには乳がんに関する総合的な教育研究の向上及び地域医療の充実と発展に貢献することを目的とした乳がん治療・再建センターを設置した。 磁気共鳴診断システム、迅速検査・治療システム、感染制御・防止病理解剖システム及び調剤支援システムを導入し、機能充実を図った。 PETを中心とした検診事業については、ホームページなどで積極的に紹介した。 これらの様々な取組により、平成21年度附属病院収入は対平成20年度比1.35%増であった。 また、平成16年度附属病院収入予算額に対する第1期中期目標期間の増収比は、平成17年度3.86%増、平成18年度12.93%増、平成19年度16.42%増、平成20年度18.26%増、平成21年度19.86%増であり、全年度で2%以上の増収を達成した。</p>	
<p>【234】 上記の自己収入増加のためのマネジメントに、全学的体制で取り組む。</p>	<p>【234】 「香川大学支援基金」について、同窓会連合会と連携しつつ学内外への募金活動を活発に行い基金を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年12月1日に香川大学支援基金を創設し、目標額を5億円として学内教職員、企業等への募金活動を開始した。今後、本基金により社会貢献の推進、質の高い人材の育成、地域の特色ある研究と国際的競争力のある研究の推進及び国際色豊かな環境創成のための事業を実施することとした。 「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、平成20年度までに確保した全学共用スペースの利用者を再公募・選定し、平成21年度から使用を開始することとした。 III (平成21年度の実施状況) 【234】 香川大学支援基金を充実するために、教職員、在学生、児童生徒の保護者に対し募金趣意書を配布して寄附依頼を行った。また、同窓会連合会との連携協力体制の構築を図りながら、企業・団体に直接伺って寄附依頼を行った。(寄附金実績約3千万円)。 また、「国際交流資金」(約1億2千万円)、「留学生友の会寄附金」(約百万円)を一元化して香川大学支援基金を充実させた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 1 管理業務の合理化を図り、管理的経費の抑制に努める。
 2 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ○管理業務の合理化と管理的経費の抑制に関する具体的方策【235】 管理業務については、コストパフォーマンスの視点を取り入れ、事務の効率化、アウトソーシング等により、人件費及び物件費の抑制に努める。	【235-1】 非常勤職員の採用について、配置の必要性、業務配分、支援体制の見直し及びアウトソーシングによる合理化等を促進する。 【235-2】 年間契約の契約開始時期の見直しについて、複数年契約の導入を含め、次期中期目標期間に向け検討する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 複写機契約の複数年契約(3年間)及び一般競争の実施により平成19年度比305万円の経費を削減した。 同種物品(講義室音響設備、講義室講義机等)について、複数年局分を取りまとめて一括で入札を行い、契約事務の効率化と経費節減を図った。		
				(平成21年度の実施状況) 【235-1】 非常勤職員の採用については、部局等からの採用協議時に、配置の必要性等を考慮した上で、可能な限り労働者派遣契約とすることを推奨した。 医学部広報事務について、ホームページメンテナンスも含め、アウトソーシングを行った。 業務の合理化・アウトソーシングにつなげるために事務職員を対象に業務マニュアル研修を実施した。		
				【235-2】 これまでの複写機賃貸借・保守契約について、複写機の効率的な管理・活用方法や経費の抑制等を目的とした提案型サービス契約(複数年契約)へ移行したことにより、平成22年度の所要額が対平成20年度比で約1,200万円の経費節減となる見込みとなった。 医学部の廃棄物収集運搬、処分業務等7件の年間契約については、年度末に集中する契約業務を分散するため、契約期間を21年4月から22年6月末まで(1年3ヶ月)とし、平成22年度からの契約時期を見直すことにより契約事務の効率化を図った。		
【236】 管理的経費については、シーリング方式やゼロ・ベース方式を導入するなど管理的経費を抑制する。	【236】 学内予算編成において、前年度比1%の削減を実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 平成17年度当初学内予算編成より、原則対前年度比マイナス1%となる予算編成を行い、予算編成時から経費の抑制を図る仕組みを構築し、平成20年度においても削減を行った。		
				(平成21年度の実施状況) 【236】 平成17年度当初学内予算編成より、原則対前年度比マイナス1%となる予算編成を行い、予算編成時から経費の抑制を図る仕組みを構築し、平成21年度においても削減を行った。		
【237】 運営費交付金対象事業費のうち、一般管理費及び学部等の教育研究費については、教育の実施体制及び管理運営組織等の見		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 平成17年度当初学内予算編成より、原則対前年度比マイナス1%となる予算編成を行い、予算編成時から経費の抑制を図る仕組みを構築し、平成20年度においても削減を行った。		

<p>直しなど、業務の効率化・省力化を図ることとし、平成17年度以降学部・大学院の設置基準上の専任教員数及び附属学校における標準法上の専任教員数に係る給与費を除く当該事業費に対し、毎年1%の効率化に努める。</p>	<p>【237】 事業費の前年度比1%の節減を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【237】 平成17年度当初学内予算編成より、原則対前年度比マイナス1%となる予算編成を行い、予算編成時から経費の抑制を図る仕組みを構築し、平成21年度においても削減を行った。</p>	
<p>【238】 経費の使用状況について随時把握できるシステム及び内部監査機能の充実により、経費の適正かつ効率的な使用をチェックする。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務局及び各学部等の監査において、予算担当が財務会計システムにより各セグメントの予算執行状況表を作成し各学部へ配布しており、経費の適正かつ効率的な執行状況等を確認した。 財務会計システムの複雑かつ膨大なデータから、会計検査院の検査調書を効率的に作成するためにWGを立ち上げ検討し、「調書作製チーム」を中心とした学内関係部署の協力体制を構築し、安定した業務遂行を可能とした。</p>	
	<p>【238】 財務担当部門による各部局への予算執行状況通知の活用状況を監査し、経費の適正かつ効率的な使用をチェックする。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【238】 平成21事業年度決算作業の早期化への適切な対応を確保するため、本学の状況調査を行うとともに、他大学の情報を提供するなど適切な対応を求めた。 法人本部及び各学部等の伝票監査等において、予算執行状況及び適正な事務処理を確認した。 職員厚生経費の配分及び執行状況監査を実施し、職員厚生経費の取扱基準等の明文化及び学内周知を求めた。 平成21年度予算の計画的執行及び決算の早期化等に係る学内説明会を開催した。第1期中期目標期間の最終事業年度である平成21年度の予算執行に際しては、決算作業の早期化や予算の繰越承認が困難であることを踏まえ、計画的な執行が必要不可欠であることについて説明した。また、10月末時点での部局における予算執行の状況を報告するとともに、予算執行・執行計画状況調査の実施（12月末時点）について説明した。</p>	
<p>○人件費削減の取り組みに関する具体的方策 【239】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を行う。</p>	<p>【239】 今後の人件費の推移を見定めながら、平成17年度人件費予算相当額に対し4%以上の人件費を抑制する。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員については雇用上限数の設定、事務系職員についても一部ポストを不補充とするなど雇用を抑制した結果、平成20年度の人件費について、平成19年度人件費予算相当額に対し1%以上の人件費抑制を達成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【239】 教員について、雇用上限数を設定し、雇用の抑制を図った。また、平成21年度末までの人件費支出見込みを試算し、平成17年度人件費予算相当額に対し4%以上の人件費抑制を達成した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 1 全学的かつ経営的視点に立ち、資産の効果的・効率的運用を図る。
- 2 資産の安定的かつ安全な運用管理体制を構築し、健全な資産の運用管理を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ○全学的、経営的視点に立った資産の効果的・効率的運用に関する具体的方策 【240】 資産の実態を一元的に把握・分析できるようなシステムを構築する。	【240】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 資産（敷地・建物）の一元管理を行うため、「香川大学固定資産管理規程」を改正し、管理体制を見直した。	/	/
				（平成21年度の実施状況） 【240】 業務の効率化を図るため、附属明細書等の決算資料作成や各種調査における資料作成に資産管理システムを活用した。		
【241】 共通的に使用する大型機器等の購入、運用管理を全学統一的に推進する。	/	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 本学が保有する高額研究機器についてのホームページ「香川大学バーチャル・リサーチ・ラボラトリ」を開設し、機器を一元的に把握するとともに、機器の共同利用を促進した。 「設備・施設等の整備事業計画」について、平成20年度計画を確実に実施するとともに、平成21年度計画についても前倒して実施した。 各部局等の計画を取りまとめた整備計画一覧表を作成し、各部局等への現地調査を行い、第2期中期目標期間の香川大学設備整備計画（マスタープラン）の作成に着手した。	/	/
				（平成21年度の実施状況） 【241-1】 高額研究機器に関するホームページに新たな機器を追加更新した。また、平成22年度に実施する新たな学内情報システムの導入に合わせ、新たにカレンダー機能を付加し、より充実することを決定した。 高額研究機器に関するホームページに掲載している学外者も利用できる透過型電子顕微鏡の利用状況について、当該機器を活用した受託試験の件数が平成20年度6件から平成21年度9件に増加した。		
				【241-2】 「設備・施設等の整備事業計画」を着実に実施するとともに、次期中期目標期間に対応するための設備整備計画（マスタープラン）を作成する。		
○資産運用における有効なリスク管理に関する具体的方策 【242】 資産の運用管理にあたり、国立大学法人向け総合損害保険制	/	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 火災被害による保険給付実績等、費用対効果も勘案し、資産の運用管理にあたっては基本補償の加入とした。	/	/
				（平成21年度の実施状況）		

<p>度を十分に検討し、対応する。</p>	<p>【242】 国立大学法人総合損害保険の加入状況を見直す。</p>	<p>III</p>	<p>【242】 国立大学法人総合損害保険制度にある必要なオプションについては全て加入しており、費用対効果及び事故発生時のリスク等を考慮して加入状況を見直した結果、現状の加入状況が最適であると判断した。</p>	
<p>【243】 外部の経営等研究機関を活用し、多面的な資産管理やリスク管理の方策を検討する。</p>	<p>【243】 外部で実施される資産運用・財産管理等のセミナーに積極的に参加し、資産の効率的運用とリスク管理の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本学主催で開催した中国・四国地区国立大学法人等財務担当中堅職員研修において、証券会社の担当者による「債券運用の基礎知識」の講義を設け、広く資産運用の基礎知識の習得を図った。また、証券会社主催の「国立大学法人向け資産運用管理基礎研修」に資金管理担当者及び出納担当者が参加し、資金運用上の基礎修得と学内体制構築についてスキルアップを図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【243】 寄附金等余裕資金について、資金計画に基づく運用を行い資金の収益性を図るために、証券会社が定期的に行っている資金運用、金融情勢等のセミナーに資金管理担当者が参加し、「債権の基礎と種類」「債権価格の変動の仕組みと金利動向」「金融市場の見通し」「ポートフォリオ」「世界経済の展望」等の研修を受け、効率的な資金運用とリスク管理の方策についての知識を習得した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ①学長のリーダーシップによる予算編成
役員会で予算編成方針案及び予算案を策定し、経営協議会に諮り予算を決定した。それにより、学外有識者の意見を参考とした戦略的な予算編成が行えるようになった。
平成18年度予算編成において、既定経費の圧縮により財源を捻出して学長裁量経費を増額するとともに、新たな全学経費を設けた。これにより、学長裁量経費に新しく教育改革推進経費、学生支援プロジェクト経費、地域貢献推進経費、さらに平成19年度から特別奨励研究経費などを設けるとともに、教育研究環境整備費、大学運営特別経費、インセンティブ経費などその時勢に合った経費を新設して戦略的経営を行った。
- ②学長戦略調整費の創設及び実施
学長のトップマネジメントにより中期目標・中期計画の着実な実現が推進できるよう、これまでの予算配分を見直し、新たに学長戦略調整費を設けた。従来の各担当理事裁量の事項予算にとられない柔軟な事業を実施するとともに、年度途中においての新たな政策的施策に迅速・柔軟に対応することを目的として事項予算の枠を廃止した結果、経費の最終決定を学長が行うこととなり、学長のリーダーシップがより一層強化された。
- ③不正防止計画推進室の設置
研究費の不正使用防止方策として、不正防止計画推進室を設置し、当該推進室において、「研究費等の不正防止対策等について」の冊子を作成した。不正防止対策については、教職員・取引業者への説明会を開催し周知するとともに、当該冊子をホームページに掲載し、広く学内外へも周知徹底を図った。
- ④香川大学支援基金の創設
香川大学支援基金を創設し、学内教職員、企業等への募金活動を開始した。今後、本基金により社会貢献の推進、質の高い人材の育成、地域の特色ある研究と国際的競争力のある研究の推進及び国際色豊かな環境創成のための事業を実施することとしている。
- ⑤機構長の裁量による柔軟な予算編成
学内センター再編に伴う予算単位（セグメント）の予算責任者をセンター長から機構長に改め、機構長の裁量により、従前のセンター予算にとられない柔軟な予算編成を可能とした。
- ⑥高額研究機器の運用管理
本学が保有する高額研究機器を一元的に把握するとともに、機器の学内共同利用を促進するために、高額研究機器のホームページ「香川大学バーチャル・リサーチ・ラボラトリ」を開設した。
- ⑦医学部附属病院における経営の効率化
経営改善プロジェクトを委員会組織と位置づけ、毎月1回医療関係経費執行状況・増収プランの進捗状況を審議した。また、外部委員1名を加えるとともに、各診療科等に増収策・経費削減策の実施を促した。
医学部附属病院において、診療科マニフェストを実施して、診療科毎の数値目標を設定し、毎月達成状況を検証する体制を構築した。

【平成21事業年度】

- ①7対1看護体制の取組（再掲）
7対1看護体制の実現に向けて、看護師の人員確保のため、インターンシップ受入れ、病院見学や就職説明会等の取組を実施した結果、平成22年度に7対1看護体制が実現する見込みとなり、より高い診療報酬を請求できる見通しとなった。

- ②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況（再掲）
本学の財務状況（平成18年度以降）と経営状況について分析し、「香川大学の財務と経営」として一般の方に理解しやすい形に報告書を作成するとともに、本学ホームページに公表し、冊子を学内外に配布して活用した。また、本学の経営分析や経営改善に活用するために、本学と他大学の財務状況の比較・分析を行い、役員会や経営協議会へ報告し、戦略的な予算編成に活用した。
- ③教育研究環境整備費の配分見直し
平成22年度教育研究環境整備費（学内の教育研究上必要である設備の整備及び緊急に整備が必要である建物改修のための経費）については、学長戦略調整費に組み入れ、学長裁量のもと、より戦略的な事業が実施できるよう配分の見直しを行った。
- ④医学部附属病院における経営の効率化
経営改善プロジェクトにおいて、平成21年度の目標（附属病院収入、病床稼働率、平均在院日数）を設定し、毎月の収支状況を確認した。
経費削減策として、診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費が1,243万円の経費節減となった。
- ⑤新学部設置準備経費の新設
平成22年度予算編成において、予定されている新学部設置のため、特定施策推進経費に新学部設置整備に必要な経費として、「新学部設置準備経費」を新設した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実

【平成16～20事業年度】

- ①経費の節減
法人化のメリットを活かし、契約方式について複数年契約のコストメリットを検討し、電力供給契約を平成16～18年度の3年間の複数年契約とした。これにより、平成16年度において約280万円、3年間で約1,000万円の経費抑制を図った。
附属高松中学校及び附属特別支援学校の非常勤職員の雇用形態を見直し、それらの業務を委託したことにより、約1,700万円の経費節減を図った。
施設保全業務契約で、自家用電気工作物保全業務ほか8件を平成18年度から平成20年度の3年間の複数年契約とし、約3,000万円の経費を抑制した。
契約業務の効率化の観点から、学内で共通に購入する物品・設備等については、本部において一括契約することとし、複写機賃貸借保守の更新（3年間の複数年契約及び一般競争の実施）により305万円の経費を削減した。
本部建物の耐震・内部改修工事の実施に際しては、事務室の移転先として仮庁舎（プレハブ）を建設することなく、構内における有効スペースを利用することにより、経費を節減した。また、工学部等運転監視保全業務の内容等を見直し、年間340万円の経費を節減した。
- ②自己収入の増加に向けた取組
科学研究費補助金等の獲得のため、ウェブサイト等を活用した全学一元的な情報提供や支援体制の整備、キャンパスごとの説明会やアドバイザー制度、採択済み調書の閲覧制度を導入するとともに、部局への資金獲得に対するインセンティブの措置等に取り組んだ。
国や地方自治体、民間助成団体から公募される研究助成に関する情報を網羅的に収集し、研究者に提供するシステムとしてFIT(Fund Information database Toward efficient research)をウェブサイト上で稼働し、研究企画・支援体制

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

を拡充した。

医学部附属病院において、診療科マニフェストを実施して、診療科毎の数値目標を設定し、毎月達成状況を検証する体制を構築した。また、経営改善プロジェクトにおいて、外部委員を加えて新たな経営視点を強化した。

③資産の運用

資金計画に基づき支払いに支障のない範囲で、複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率等を調査し、より有利な金融機関で運用を行い、運用収益4,925万円を得て特定施策推進経費等の財源に充当した。

【平成21事業年度】

①経費の節減

複写機賃貸・保守契約について、平成21年度に見直しを実施して、平成22年度から複写機の効率的な管理・活用方法や経費の抑制等を目的とした提案型サービス契約へ移行することとした。これにより、年間の所要額は前年度比約1,200万円減となる見込みとなった。

医学部地区における警備業務請負について、平成21年度より2年契約とすることで入札を執行した結果、年間63万円の経費節減となった。

②自己収入の増加に向けた取組

平成22年度予算編成において、学長戦略調整費を活用し、各部局の外部資金獲得意識の向上、円滑な申請作業、採択額の向上を図ることを目的として、「外部資金獲得支援経費」を新設した(1千万円)。各部局の実情に応じた外部資金獲得戦略に基づき申請された事業について、学術・広報担当理事等による書類審査・ヒアリングを行い、平成22年度に取り組む20事業の採択を決定した。

医学部・工学部が香川県と連携して、「医工情報領域融合による新産業創出拠点」を設立し、平成21年度JST地域産学官共同研究拠点整備事業にて、総額7.2億円の外部資金獲得に成功した。

独立行政法人日本学術振興会から講師を招き、県下大学等の教職員を対象として、科学研究費補助金の制度や今後の動向に関する説明会を開催した。本説明会においては、遠隔会議システムにより学内4キャンパスを接続し、より多くの教職員が参加できる体制とした。

研究企画センターを中心として、外部資金に関するメールマガジンの新設、公募要領発表前の情報収集・発信、公募情報の個別送信を行うなど、外部資金獲得に向けた情報発信を充実させた。

科学研究費補助金の獲得増に向けた取組として、平成21年度から新たに科学研究費補助金を活用して活発に研究活動を行っている研究者に対し、初年度交付額の3%を支給する報奨金制度を新設した(平成21年度は66人に支給)。

③資産の運用

資金計画に基づき支払いに支障のない範囲で、複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率等を調査し、より有利な金融機関で運用を行い平成21年度には運用収益1,919万円を得て特定施策推進経費等の財源に充当した。

○ 人件費削減に向けた取組

【平成16～20事業年度】

①学長のリーダーシップによる人員管理

人員管理については、「業務費に対する人件費率61%以内」を設定するとともに、行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)による「平成21年度までに4%削減」を踏まえ、適正な大学運営を図っている。将来の予算の推移を見据えながら、各部局等の教職員数(旧定員)の一定数を不補充とする雇用上限数を設定した。また、非常勤講師の任用にあたっては、予算上の上限数を設定し、経

費抑制を図った。

②人件費削減に向けた取組

事務系職員の一部ポストを不補充とし経費抑制を図るとともに、行政改革の推進に関する法律の制定に伴う総人件費抑制の確実な実施のために、更に各部局において、雇上限数に対して一定数の欠員が生じた場合は非常勤講師等経費等に充当を可能とする「学部等教育支援経費」を実施することにより、人件費抑制を図った。

【平成21事業年度】

①人件費削減に向けた取組

教員の雇上限数の設定、事務職員の一部ポストの不補充など雇用の抑制を行い、平成21年度の人件費については、平成17年度人件費予算相当額に対し4%以上の人件費抑制を達成した。

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

【平成16～20事業年度】

①評価結果の対応策の作成

今後必要な取組や対応及び平成18・19年度中の具体的な対応等を一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部局長等に周知し、情報を共有した。

【平成21事業年度】

①外部資金獲得支援経費の創設(再掲)

平成22年度予算編成において、学長戦略調整費を活用し、各部局の外部資金獲得意識の向上、円滑な申請作業、採択額の向上を図ることを目的として、「外部資金獲得支援経費」を新設した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 本学の全活動（教育、研究、医療、地域貢献、業務運営等）に関する中期目標・中期計画の実施状況と達成状況について、自己点検及び外部評価を継続的に実施し、それらの評価結果を個人及び組織にフィードバックし、目標・計画の改善に結びつける。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【244】 大学評価を主たる業務の一つとする理事を置き、平成16年度から定期的に各種の評価を実施する。				(平成20年度の実施状況概略) 教育、研究、社会貢献及び運営活動の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に、賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。 役員会において、全学の自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項の優先対応レベル（A,B,C）及び対応責任者を審議決定し、優先対応レベルに応じて、自習室の拡充や外国語コミュニケーション能力の更なる向上のために習熟度別クラス編成、バリアフリーマップの作成などの改善を行った。		
	【244】 大学機関別認証評価を受審する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【244】 本学が作成した自己評価書をもとに、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「香川大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価結果を得た。11基準すべてを満たしており、主な優れた点としては、各教員が自己点検を行う総合評価制度の実施など11項目が挙げられた。		
【245】 学内の教育・研究情報の収集、蓄積を一元化し、的確かつ迅速な評価を実施するために、平成16年度から情報評価分析センターを設置する。				(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に実施済み。		
	【245】 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【245】 平成16年度に実施済み。		
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【246】 定期的に実施する自己点検及び評価をもとに、教育、研究、地域貢献、業務運営等の項目ごとに中期目標・中期計画の達成状況について、組織及び個人の具体的改善措置の策定を義務づける。				(平成20年度の実施状況概略) 教育、研究、社会貢献及び運営活動の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。 役員会において、全学の自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項の優先対応レベル（A,B,C）及び対応責任者を審議決定し、優先対応レベルに応じて、自習室の拡充や外国語コミュニケーション能力の更なる向上のために習熟度別クラス編成、バリアフリーマップの作成などの改善を行った。		
	【246】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【246】 平成20年度に実施済み。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標
 1 教育、研究及び社会貢献における大学のあらゆる活動についてその計画及び実績を広く迅速に公表・公開する手段及び体制を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【247】 広報室において大学情報を一元的に公開・提供するとともに、その機能を充実する。	【247】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	III		（平成20年度の実施状況概略） 新たに設置したブランド・デザイン・プロジェクト会議において、広報の専門知識を有する学外者と連携し、大学ブランド構築のための資料収集・分析及び検討会を12回開催し、香川大学全体のブランド及び部局のアイデンティティの構築、ユニバーサルストーリーの成文化を行うとともに、今後の広報活動への展開について取りまとめた。 プレスリリースの様式を統一し、広報センターを通じて情報発信に努めた結果、情報発信数が増加するとともに、マスコミへの露出が増加した。		
				（平成21年度の実施状況） 【247】 平成22年度からホームページ全面リニューアルを実施するため、学内の教員及び事務職員によるWGを設置して業者の選定及び改善点の検討等を行い、より良いホームページを作るための準備を行った。		
【248】 公共機関、関係団体、報道機関等との情報ネットワークを構築し、情報を提供する。	【248】 同窓会連合会と連携し、ホームカミングデーなどを通して卒業生とのネットワークを構築し、大学から情報提供するとともに、卒業生から支援・協力を得るなど双方向の連携を密にする。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） 「報道責任者と香川大学との懇談会」及び「教育記者クラブ記者と香川大学役員との懇談会」を開催し、本学の活動状況の理解を得るとともに、地域のニーズ、マスコミの意見・要望等の情報交換を行うことにより意思疎通を図った。 大学祭期間中に香川大学同窓会連合会と連携してホームカミングデーを実施し、約240名の卒業生と約20名の教職員OBが参加した。各学部のキャンパスツアー、学長と卒業50年以上の方々との懇談会、歓迎式典、特別講演等を開催することにより、卒業生間や学生・教職員との交流を深めた。		
				（平成21年度の実施状況） 【248】 同窓会連合会のホームページ上に卒業・修了生から大学に住所等の連絡や意見が書き込みできるコーナーを設け、住所・勤務先等の情報を収集するとともに、過去10年間の卒業・修了生、約1万人に対して住所・勤務先等を照会して情報を収集し、ネットワークを構築した。また、卒業・修了生に「かがユニ NEWS LETTER」を送付して本学の最新情報を提供したほか、勤務先等の情報を就職支援活動に有効に活用するなど双方向の連携を行った。		
【249】 教育、研究、運営の状況等の定期的な情報提供（ホームページ・メールマガジン・冊子）の充実・改善を図る。				（平成20年度の実施状況概略） ホームページ（トップページ）に香川大学支援基金、同窓会連合会、GP情報のバナー及び香川大学ロゴマークアイコンの設置、ドロップダウンのリンク先追加・変更等を行い、利便性を向上した。 メールマガジンのシステムを更新し、より正確なアンケート分析、学外者の登録者数の把握、スパムメール扱いの軽減、エラーアドレスの分析等の機能を強化するなど、より安定した運用を可能とした。 学部発行の印刷物について、学部カラーを設定し、発行部局が一目でわかる		

	<p>【249】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>ように帯の部分に学部カラーを使用することとした。また、表紙及び裏表紙について、ロゴマーク及びキャラクターの使用等により様式を統一した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【249】 平成22年度からのホームページリニューアルのための準備を実施した。本学の教育、研究、社会貢献、運営等諸活動に関する情報を地域社会、卒業生、高等学校等に提供するため、「かがユニ NEWS LETTER」を創刊・発行した。平成22年度からのメールマガジン全面リニューアルに向けて、読者アンケートを実施し、アンケート結果を参考に、コンテンツの見直しを行った。また、OB・OG及び受験生・保護者をターゲットとした記事構成に変更するとともに、新たなコンテンツとして大学PHOTOのコンテンツを設け、学内の様子を写真で紹介することとした。</p>
<p>【250】 教育研究活動状況のデータベース化を行う。</p>	<p>【250】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度の教育研究活動データを更新し、ホームページで公表した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【250】 平成20年度に実施済み。</p>
<p>【251】 「大学案内」、「学部案内」の内容を充実し、入試用、一般向け用など目的に沿った広報資料を提供する。</p>	<p>【251】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学概要について、日本語版（リーフレット版含む）と英語版を作成し、日本語版は入学式の保護者等、英語版は協定校からの訪問者等、用途に応じて配布し、効果的な情報提供を行った。大学案内について、平成19年度に施した大幅な改訂が好評であったため、様式としての変更は行わず、大学院についての記載を追加するなど充実した。また、学部案内についても、大学案内の充実による内容の重複から農学部においては廃止するなど見直しを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【251】 平成20年度に実施済み。</p>
<p>【252】 広報担当理事の下に、全体的な広報活動体制を構築し一元的に情報公開を推進する。</p>	<p>【252】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 新設したブランド・デザイン・プロジェクト会議において、広報の専門知識を有する学外者と連携し、大学ブランド構築のための資料収集・分析及び検討会を12回開催し、香川大学全体のブランド及び部局のアイデンティティの構築、ユニバーサルストーリーの成文化を行うとともに、今後の広報活動への展開について取りまとめた。また、広報の専門家による講演会（勉強会）等を開催し、教職員の広報に対する認識を高めるとともに、広報担当者の資質の向上を図った。平成19年5月14日制定の「香川大学広報戦略」に基づき、平成20年度広報センター広報戦略及びメディアプランを策定し、重点項目を洗い出し、プランに基づく広報を実施した。報道機関に提出するプレスリリースの様式を統一し、各部局から出される情報についても、香川大学の情報であることが一目でわかるようにした。また、広報センター発信の情報だけでなく、各部局発信の情報についても、広報センターから各広報担当者を通じて教職員にメールにて配信することで、情報を共有化した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【252】 平成20年度に実施済み。</p>
			ウェイト小計

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 広報センターを設置

平成19年度にそれまで事務組織の一つであった広報センターを改組し、全学組織の広報センターを設置した。また、学外の専門家を客員教授として登用し、教育研究、地域貢献及び法人の運営状況等の情報公開及び情報の窓口としての機能を強化するとともに、広報戦略、ブランド戦略の強化に取り組んだ。

② 香川大学のブランド構築

効率的かつ効果的な広報活動を展開すべく、「ブランド・デザイン・プロジェクトチーム」を発足させ、大学ブランド及び部局アイデンティティの構築、ユニバーサルストーリーの成文化を行うとともに、広報の専門家による勉強会の開催により広報マインドの醸成と広報知識の向上を図った。

③ ホームカミングデーの開催

大学祭期間中に、香川大学同窓会連合会と連携してホームカミングデーを実施し、約240名の卒業生と約20名の教職員OBが参加した。各学部のキャンパスツアー、学長と卒業50年以上の方々との懇談会、歓迎式典、特別講演等により卒業生に大学情報を公開・提供し、卒業生間や学生・教職員との交流を深めた。

④ 学生による授業評価への取組状況

平成17年度から学生による授業評価結果を公表した。全ての科目名と評点を教員及び各学部にてフィードバックして授業改善を図った。評価者としての学生の意識の向上を図るため、全ての科目名と評点を学生にも公表した。

⑤ 自己点検・評価に基づく改善

役員会において、全学の自己点検・評価結果に基づき、改善すべき事項の優先対応レベル（A, B, C）及び対応責任者を審議決定し、優先対応レベルに応じて、自習室の拡充や外国語コミュニケーション能力の更なる向上のための習熟度別クラス編成、バリアフリーマップの作成等、改善を行った。

⑥ 教員の総合評価結果を処遇に反映

教育・研究・社会貢献及び運営活動の4領域からなる教員の総合評価を本格実施し、評価結果を昇給、賞与に反映させた。特に賞与の反映時期については、6月期と12月期を年1回（12月期）に統一し、全学的な貢献を行った者について学長決定による特別昇給等の枠を設け、よりインセンティブを高めた。

⑦ 事務系職員の総合評価の処遇への反映及び制度の定着に向けた取組

事務系職員の業績評価及び能力評価結果を合わせた総合評価を査定昇給及び勤奨給に反映した。また、昇格・昇任についても、総合評価の結果に基づき選考を行った。さらに、管理者を対象としたリーダー研修及びサブリーダー級以上の全職員を対象とした評価者研修を実施し、適切な評価が行えるよう訓練するとともに、業務においては人材育成の観点から指導できるよう教育を行った。

⑧ 外部評価委員会の開催

5名の外部評価委員会委員により、平成19年度に実施した自己点検・評価の妥当性について外部評価を行い、教育研究と管理運営に対して意見・提言を受けて、大学運営の改善に活用した。

⑨ サテライトオフィス大阪の設置

大学広報・入試広報活動の推進、学生の就職活動支援、産学官連携の推進、同窓会との連携強化を図るため、香川大学サテライトオフィス大阪を設置した。

【平成21事業年度】

① 卒業・修了生とのネットワークの構築

同窓会連合会のホームページ上に卒業・修了生から大学に住所等の連絡や意見が書き込みできるコーナーを設け、住所・勤務先等の情報を収集するとともに、

過去10年間の卒業・修了生、約1万人に対して住所・勤務先等を照会して情報を収集し、ネットワークを構築した。また、卒業・修了生に「かがユニ NEWS LETTER」を送付して本学の最新情報を提供したほか、勤務先等の情報を就職支援活動に有効に活用するなど双方向の連携を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

【平成16～20事業年度】

① 中期計画・年度計画管理システムの開発

本学独自のデータベースシステム「中期計画・年度計画管理システム」を開発し、平成19年度から本格運用を開始した。本システムの運用により、中期計画、全学の年度計画及び実績、部局別の年度計画及び実績、これまでに整備した体制・仕組等の活用状況・効果等の膨大なデータの一元管理が可能となった。また、各部局等において、年度計画の策定及び進捗管理、年度実績を本システムに入力することで、必要な情報の抽出が容易になるなど、作業の大幅な効率化が図れた。

【平成21事業年度】

① 中期計画・年度計画管理WEBシステムの開発

第2期中期目標期間における中期計画・年度計画管理システムとして、新たにWEBシステムの開発を行い、平成22年度から運用させることとした。本WEBシステムでは、インターネット上から入力・出力等を行うことができるため、パソコンのOS環境による不具合が激減されるほか、集計・システム更新に係る作業の効率化を図ることができる。

○ 情報公開の促進

【平成16～20事業年度】

① 効果的な情報発信

プレスリリースの様式を統一し、広報センターを通じて情報発信に努めた結果、情報発信数が増加するとともに、マスコミへの露出が増加した。また、各プレスリリース情報を、全学の教職員にメールにて配信することにより情報を共有化した。

学部発行の印刷物について、学部カラーを設定し、発行部局が一目でわかるように帯の部分に学部カラーを使用することとした。また、表紙及び裏表紙について、ロゴマーク及びキャラクターの使用等により様式を統一した。

② 報道関係者との懇談会の開催

「報道責任者と香川大学との懇談会」及び「教育記者クラブ記者と香川大学役員との懇談会」を開催し、地域のニーズ、マスコミの意見・要望等について意見交換を行い、意思疎通を図った。

【平成21事業年度】

① 広報ツールの拡大・充実

本学の教育、研究、社会貢献、運営等諸活動に関する情報を地域社会、卒業生、高等学校等に提供するため、「かがユニ NEWS LETTER」を創刊・発行した。平成22年度からのメールマガジン全面リニューアルに向けて、読者アンケートを実施し、アンケート結果を参考に、コンテンツの見直しを行った。また、OB・OG及び受験生・保護者をターゲットとした記事構成に変更するとともに、新たなコンテンツとして大学PHOTOのコンテンツを設け、学内の様子を写真で紹介することとした。

平成22年度からホームページ全面リニューアルを実施するため、学内の教員

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

及び事務職員によるWGを設置して業者の選定及び改善点の検討等を行い、より良いホームページを作るための準備を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用**【平成16～20事業年度】****① 広報誌の整理・統合**

平成19年度に実施した本学のイメージ調査とブランドパーソナリティ調査により広報の現状を把握し、調査等の分析結果に基づき、ステークホルダーを意識した各種広報誌等の整理・統合に係る指針を得た。

平成20年4月には部局が発行する広報誌の入試情報を全学の入試広報誌に一元化するとともに、従来の学部案内を新しい視点で編集するなど、入試広報の整理・統合を行った。

また、従来の大学概要から英語表記を独立させるとともに、留学生センターの発行する留学生向けの大学案内と統合することにより、外国人・留学生に対する広報の一元化を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- 1 知の拠点としての大学にふさわしい高等教育研究及び医療活動の場を具体化するために、施設の整備・活用を積極的に図る。
- 2 地域住民に開かれた大学及び信頼される医療を通じ社会に貢献できるキャンパスを実現するために施設の整備・活用を図る。
- 3 経営的視点に立った施設マネジメントを目指し、維持管理費の財源の確保や省力化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ○施設等の整備に関する具体的方策 【253】 世界水準の教育研究活動を推進し、教育、研究、医療等の地域貢献の強化及び将来的な発展を図るための施設整備計画を策定し、調和のとれたキャンパスの実現を目指す。	【253】 総合研究棟（林町キャンパス）整備に着手する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 三木町医学部キャンパス基幹整備（エレベーター及び空気調和設備等）工事を予定通り完了し、患者サービス及び医療環境を向上した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【253】 総合研究棟新営工事の施工に着手した。		
【254】 大学院に係る施設、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療に対応した附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画の策定及び実施を図る。	【254-1】 年次整備計画に基づき、教育研究基盤施設の改善整備を行うとともに、小規模な修繕整備については、施設パトロール等にて要修繕箇所を抽出し、緊急度や必要性の高い事業から整備する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 教育研究基盤施設の改善整備について、平成20年度当初予算で1件、平成20年度補正予算で2件事業化された。要修繕箇所が全学で228件あり、これら全てを現地確認し、緊急性、必要性、危険性等によりランク付けした。この中の緊急性、必要性の非常に高いAランクに位置付けられた事業から修繕を行い、要修繕箇所のうち約15%の修繕が完了した。 附属病院再開発計画の基本設計を終え、平成22年度施設整備費等要求書の提出に向け、文部科学省と折衝した。 平成21年度当初予算で林町工学部キャンパス総合研究棟他、3件の事業化の内示を受けた。 放射線画像情報のフィルムレスシステムを導入し、診療業務と経営を効率化した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【254-1】 各部局からの要望や施設パトロールにて確認された要修繕箇所が220件あった。その中で緊急度や必要性の高いAランクとして位置付けられた事業のうち、43件について改善整備を行った。 平成22年度の施設整備費要求で老朽改善整備で5件、狭隘解消整備で1件（平成21年度からの継続工事1件は除く）、附属病院の整備2件について、年次整備計画に基づき要求した。 キャンパスマスタープランを再検証し、新たに全学的な視点に立った長期的、中期的な整備計画を策定するため、施設マネジメント委員会のもとに「香川大学キャンパスマスタープラン策定専門部会」を設置した。この専門部会において、整備方針、敷地利用計画、建物配置計画、人、物流、交通の動線計画、バリアフリー計画及びインフラ計画等について検討し、「香川大学キャンパスマスタープラン2010」を作成した。		

	<p>【254-2】 医学部附属病院の基幹整備を行うとともに、PET/CTシステムや多目的X線TV画像システム等の導入により病院機能を拡充する。</p>	III	<p>【254-2】 PET/CTシステム、多目的X線TV画像システム及び循環器不整脈三次元ナビゲーションシステムを導入し、病院機能を拡充した。また、眼科診療における電子カルテシステムの運用を開始し、眼科診療部門の効率化を図った。 附属病院の基幹整備として、MR診療棟等改修工事、エレベーター工事、煙突工事、重油配管その他改修工事を行い、安全性とサービス向上を図った。</p>
<p>【255】 施設整備の安全対策に係る計画の策定及び実施を図る。(耐震性能の確保等)</p>	<p>【254-3】 総合研究棟(林町キャンパス)整備に着手する。</p>	III	<p>【254-3】 総合研究棟新営工事の施工に着手した。</p>
<p>【255】 施設整備の安全対策に係る計画の策定及び実施を図る。(耐震性能の確保等)</p>	<p>【255】 総合実験研究棟改修(幸町キャンパス)、附属坂出小・中学校校舎改修、ライフライン再生事業(三木町医学部キャンパス)等を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 幸町キャンパス総合実験研究棟改修Ⅲ期(教養教育)、総合研究棟改修(経済系)、管理棟改修を予定通り完了し、耐震性能を確保した。 三木町医学部キャンパス災害復旧工事を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【255】 幸町総合実験研究棟改修工事、附属坂出中学校校舎改修工事、附属坂出小学校校舎改修工事、医学部ライフライン再生事業(RI実験施設排水設備改修)、医学部解剖室空調改修工事、幸町第一体育館、武道場及び農学部体育館の改修工事を行い、機能改善及び安全性の向上を図った。</p>
<p>【256】 環境への配慮やユニバーサルデザインの導入に配慮した計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>【256-1】 「香川大学バリアフリー整備計画2008」に基づき整備を行うとともに、主要団地以外のバリアフリーマップを作成し、ホームページに追加掲載する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 三木町農学部キャンパスのサイン計画に基づき、屋外案内板を設置した。 バリアフリー新法に基づき実状調査を行い、今後計画的に整備を推進するため「香川大学バリアフリー整備計画2008」を策定した。また、この整備計画と併せ、障害者の方々へのサービス向上を図る目的で、身障者設備の設置状況を記載した「香川大学バリアフリーマップ2008」を作成した。 「香川大学環境報告書2008」を作成し、ホームページで公表した。また、「香川大学環境報告書2008ダイジェスト版、ポスター」を作成・公表するとともに、学内外の関係機関、部署等に配付した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【256-1】 「香川大学バリアフリー整備計画2008」に基づき、幸町南7号館エレベーター設置、三木町農学部キャンパス体育館等のバリアフリー整備を行った。 平成21年度に行ったバリアフリー整備を踏まえ、「香川大学バリアフリーマップ2008」の見直しを行うとともに、附属学校園(番町団地、青葉町団地、文京町団地、文京町幼団地、鹿角町団地、府中団地)のバリアフリーマップを追加し、ホームページへの掲載と、関係部局への配布を行った。 学内における駐車場、駐輪場の統一的な運用を図るため、施設マネジメント委員会のもとに「香川大学構内交通対策専門部会」を設置した。この専門部会では、構内自動車交通規制実施要領等を見直し、許可基準の統一化、施設維持管理費相当額の徴収の可否等について検討を行った。</p>
<p>【256】 環境への配慮やユニバーサルデザインの導入に配慮した計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>【256-2】 香川大学環境報告書(2008年度版)を作成し、公表する。</p>	IV	<p>【256-2】 「香川大学環境報告書2009(2008年度版)」を作成し、ホームページに公表した。また、「香川大学環境報告書2009ダイジェスト版」も併せて作成し、公表した。 「香川大学環境報告書2009ポスター」を作成して学内に掲示し、啓発活動を行った。 日常における環境に関する活動を推進するため「香川大学エコカード」を作成し、本学の学生及び教職員全員に配布した。 本学における環境に関する活動をアピールするため、平成21年度の新入学生全員に「香川大学環境報告書2008ダイジェスト版」を配布した。</p>
<p>【257】</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>

<p>地域社会への学術情報、医療情報等に関する情報発信を行うための施設の整備を図る。</p>	<p>III</p>	<p>総合情報センター（幸町キャンパス）の改修計画に基づき、PCルームの改修等を行い、学生へのサービス向上を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【257】 総合情報センター利用学生のサービス向上のための整備を行う。</p>	
<p>【258】 新たな整備手法の導入（PFI、寄附金等外部資金の活用等）を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度の修繕計画を策定し、運営費交付金、目的積立金及び寄附金等（追加経費を含む）で約8億3,000万円、390件の修繕工事等を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【258】 学生寄宿舍（女子寮）を新たな整備手法である負担付贈与方式で整備した。財団法人かがわ産業支援財団からの寄附金及び目的積立金で林町キャンパスの未購入用地の一部を取得した。患者等へのサービスの向上のため、目的積立金で医学部附属病院食堂、売店及び理容室を整備した。目的積立金で（幸町）第1体育館等改修工事、幸町南7号館エレベーター工事、医学部生活排水処理施設改修工事等を行い、学生生活支援等の改善整備を行った。</p>	
<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的な方策 【259】 流動的・弾力的に利用のできるスペースを確保するなど既存施設の有効活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度の耐震対策事業で「香川大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、共用スペースを約990㎡確保した。「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、平成20年度までに確保した全学共用スペースの利用者を公募・選定し、平成21年度から使用を開始することとした。附属高松小学校、附属坂出小学校、附属農場、附属浅海域環境実験実習施設の既存施設調査を実施し、調査した部屋が全て有効に活用されていることを確認した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【259】 施設マネジメント委員会のもとに香川大学施設有効活用検討専門部会を設置し、新学部への面積配分、既存学部等への面積再配分及び独創的・先端的な学術研究や若手研究者を支援するための新たな共通スペースを確保する方策等について検討、了承した。また、これらを検討するために、主要4団地の既存施設調査を実施した。「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、全学共用スペースの利用者に対して成果報告書を提出させ、検証を行った。</p>	
<p>【260】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った施設・設備の計画的・効率的な機能保全及び維持管理に努める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 西宝町、三木町寄宿舍、庵治町高砂、青木山、前田東町及び職員宿舎8団地、併せて13団地の屋外構造物調査を行った。また、西宝町、屋島中町、三木町寄宿舍、庵治町高砂、青木山、前田東町及び職員宿舎5団地、併せて11団地の機器設備台帳を作成した。施設の点検マニュアルを作成し、平成21年度から緊急的な維持管理をマニュアルに沿って点検し、予防的保全を行うこととした。エネルギー削減目標や取り組むべき事項を定めた「エネルギー管理に関する基本計画」を策定した。これを基に、部局ごとのエネルギー管理体制や、管理計画を作成するための説明会を開催した。</p>	
	<p>【260】 エネルギー管理計画等に基づき、エネ</p>	<p>III （平成21年度の実施状況） 【260】 「香川大学省エネルギー対策に関する規程」及び「エネルギー管理に関する</p>	

	<p>ルギー使用の点検・評価を行う。</p>		<p>基本計画」に基づき、部局ごとのエネルギー管理体制、管理計画を作成し、実施した。部局から報告された点検表を分析・評価し、一層の省エネルギーを推進するために指導、助言を行った。 団地、キャンパスごとでしか把握できなかった電力使用量を、建物ごと又は小ブロックごとに把握し、具体的な省エネルギー計画を作成するために、エネルギー計測システムを整備した。 日常における環境に関する活動を推進するため「香川大学エコカード」を作成し、本学の学生及び教職員全員に配布した。 省エネルギーに関するポスター（夏期用、冬期用）を作成し公表した。</p>	
<p>【261】 学生等が起業するベンチャービジネスへ、スペースを貸与するシステムの整備を図る。</p>	<p>III</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 社会連携・知的財産センターに設置した共同研究室7室のうち、貸与希望があった本学発のベンチャー企業に、共同研究室1室を貸与して、その活動を支援した。その他の6室についても、将来ベンチャーに発展する可能性を持つ共同研究等のために共同研究室を貸与した。 共同研究の促進の一環として、共同研究室に空室が生じた場合に、施設の有効利用を図るため、社会連携・知的財産センターが実施する萌芽的研究助成制度に採択された研究については、使用料を減免できることを決定し、平成21年度から実施することとした。</p>	
	<p>【261】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【261】 社会連携・知的財産センターに設置している共同研究室のうち1室を本学発のベンチャー企業に貸与し、その活動を引き続き支援した。(使用料94万円)</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 学生・職員等の健康と安全を確保するために、法令等を遵守するとともに、より一層支援・管理の充実に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【262】 安全衛生管理体制を確実に機能させるために、その体制を点検し整備を図る。	【262-1】 平成16年度からの健康管理に関する取組と実績を総合評価し、管理体制と基本方針の見直しを行う。 【262-2】 労働安全衛生管理上の規制を受ける機械等の再確認を行い、安全管理体制の見直しを行う。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 第1種衛生管理者試験の合格者を11名、衛生推進者講習修了者を2名輩出し、引き続き法定人数を越える資格者を養成・確保した。三木町医学部キャンパスの作業環境の状況を把握し、作業環境測定に新たに騒音に関する事項を設け、実施した。その結果を受け、医学部講義実習棟の第1実習室関係の換気改善工事を発注した。 自己点検のため、平成21年3月に外部の労働衛生コンサルタントによる年度業務監査を実施した。巡視後の改善徹底等の指摘を受け、全学安全衛生管理委員会の平成21年度の目標に反映するとともに、各事業場の総括安全衛生管理・責任者に指摘事項への対応を促すなど、結果を活用した。		
				(平成21年度の実施状況) 【262-1】 安全衛生管理委員会において、平成20年度の安全衛生の年間業務の評価を行い、心理相談件数については、年度前半でのカウンセラー不在の状態が件数の減少の要因となっていたため、平成21年度から臨床心理士の資格を持つ特命助教及び保健師を採用し、体制を強化した。また、労働衛生コンサルタントに安全衛生業務監査を依頼し、業務点検を行った結果、指摘された事項を受け、平成21年度の安全衛生管理における基本方針を見直し、重点取組事項として、メンタルヘルス対策、敷地内全面禁煙の実施徹底・定着化、安全衛生担当者の能力向上を図ることを年度計画に掲げ、それぞれ実施した。 衛生工学衛生管理者の資格を新たに1名、衛生管理者の資格を新たに7名取得させ、衛生管理体制を強化した。		
				【262-2】 労働安全衛生管理上の規制を受ける機械等の再確認を行い、安全管理体制の見直しを行う。		
【263】 学生・教職員に対しての安全衛生教育を計画的に実施する。	【263】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 安全衛生管理委員会において作成した計画に基づき、教育行事として外部機関におけるメンタルヘルスセミナーに管理者を含む4名を参加させた。また、学生・教職員を対象とした禁煙に関する講習会を開催し71名が参加、そのうち職員10名の禁煙達成者が確認された。		
				(平成21年度の実施状況) 【263】 平成20年度に実施済み。		
【264】				(平成20年度の実施状況概略)		

<p>化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、更なる管理の徹底を図る。</p>	<p>化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについて、安全管理マニュアルを検証し、安全管理を更に徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>各事業場で有機溶剤・有害物質等の使用者に対しての特殊健康診断を2回実施した。 ホームページ上の安全衛生マニュアルを更新して有機溶剤・有害物質等の取扱方法、管理方法等の総合的な情報提供を可能とし、担当者に対する教育を行った。 保健所による毒劇物調査において、事業場での保管管理状況を調査し、適切であることが確認された。また、この調査に伴い、監査室において、各学部の調査対応、事務連絡状況、調査結果及び事務局関係部署への報告状況等を内部統制の観点から監査し、管理を徹底した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【264】 安全管理マニュアルを検証するとともに、高圧ガス保安講習を実施した。また、年4回にわたり各事業場で有機溶剤・有害物質等の使用者に対しての特殊健康診断を行った。</p>
<p>【265】 RI等の取扱い、組換DNA・バイオ研究の操作基準等については、平成16年度から安全対策マニュアルを充実する。</p>	<p>【265】 組換DNA・バイオ研究の操作基準について、必要な安全対策マニュアル等を作成し、学内に向けWeb上で公開する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) RI・組換DNA・バイオ研究等関連施設相互において、各施設利用マニュアルにより随時利用者への安全管理の指導を行い、安全管理体制を充実させた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【265】 組換DNA・バイオ研究の操作基準について、必要な安全対策マニュアルを作成し、web上で公開した。今後は、内容についてさらに精査し改定していくこととした。</p>
<p>○保健管理に関する具体的方策 【266】 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進する。</p>	<p>【266-1】 学生に対してメンタルヘルスについての事項を含めた健康調査を行い、実態把握と問題点を分析し、必要に応じてメンタルヘルス対策等を修正し実施する。</p> <p>【266-2】 敷地内全面禁煙を実施し、職員・学生に対する禁煙推奨活動を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 建物内完全禁煙状況を調査し、良好な結果であったことを受け、平成21年度から敷地内全面禁煙とすることを決定し、学内に周知した。また、併せて禁煙パトロールの実施も決定した。 健康調査において、喫煙者の7割が禁煙又は喫煙頻度を減らしたいと考えており、禁煙外来によるニコチンパッチの処方、禁煙に関する講習会の開催等、禁煙推奨活動を行った。 外部機関におけるメンタルヘルスセミナーに管理者を含む4名を、メンタルヘルス等研修会へ学生指導教員らを含め9名を参加させ、メンタルヘルスに関する知識を習得させた。また、総合的な支援体制について、職場復帰支援として外部機関の活用のための情報収集、復帰後の勤務態様を検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【266-1】 学生に対してメンタルヘルスについての事項を含めた健康調査を行った結果、日常的ストレスを抱える学生の割合が半数にのぼることが判明した。調査の結果、心理相談を希望すると回答した人及び必要と考えられる人に対しての面接やカウンセリングを行うなど、メンタルヘルスに問題を抱える学生への支援を行った。 新入生を対象に麻疹など感染症の罹患歴及びワクチン接種状況を調査した。</p> <p>【266-2】 敷地内全面禁煙を実施し、安全管理委員会の決定に基づき各事業場で年間を通じて定期的に禁煙パトロールを実施した。また、禁煙目的を明記した禁煙看板の増設、電子掲示板の活用等により周知を徹底した。さらに、日本禁煙学会理事を講師に招き、教職員及び学生を対象に禁煙講習会を開催した。 禁煙外来においてニコチンパッチ処方及び経口禁煙薬投与のための個別指導を行った。</p>
<p>【267】 学内外のネットワークを構築し、健康増進から予防、早期発</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属病院及び香川県立中央病院等の病院・診療所等の医療機関、その他必要に応じて県外の医療機関とも良好な関係を保ち、患者紹介及び病状の報告書等</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属病院及び香川県立中央病院等の病院・診療所等の医療機関、その他必要に応じて県外の医療機関とも良好な関係を保ち、患者紹介及び病状の報告書等</p>

<p>見、治療、リハビリテーションに至る包括的体制の下で健康管理の充実に努める。</p>	<p>【267】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>で適切に連携しつつ業務を遂行した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【267】 平成21年H1N1新型インフルエンザの流行時期において、学内外の医療機関、香川県、国立感染症研究所と連携し、学内における感染症拡大防止に努めた。学内外の医療機関と患者紹介及び病状の報告書等で適切に連携しつつ業務を行った。</p>	
<p>【268】 健康教育・健康診断・保健指導等により構成員の自主的健康管理を促す。</p>	<p>（斜線）</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 禁止薬物についての講演会を、四国厚生支局麻薬取締部捜査課長を講師として招いて開催し、学生・教職員併せて170名が受講した。「学生の自殺防止のため大学の教職員ができること」と題して教職員対象の講演会を実施した。この講演会を映像化して医療専門職ではない教職員にも理解しやすいDVD教材を作製し、今後の教職員研修に活用することとした。学生、教職員それぞれを対象とした禁煙に関する講演会を開催し、禁煙推奨活動を行った。</p>	<p>（斜線）</p>
	<p>【268】 学生・教職員のメンタルヘルスについての態度・行動・知識を向上させるため、講演会等を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【268】 全学新入生を対象に「キャンパスライフ入門」と題して、心身の健康保持に関する講話を行った。併せて、保健管理センターが作成した小冊子を配付した。新入生や新任教員等を対象に講義・講演等を数回にわたり開催したほか、教職員を対象としたヘルス・トピックス講演会を開催した。四国地区大学教職員能力開発ネットワークにおいて「学生のメンタルヘルス」(FD/SD)の講演を行った。</p>	
<p>【269】 教育研究上及び業務上の作業管理と作業環境管理に努める。</p>	<p>（斜線）</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 三木町医学部キャンパスの作業環境の状況を把握し、作業環境測定に新たに騒音に関する事項を設け、実施した。その結果を受け、医学部講義実習棟の第1実習室関係の換気改善工事を発注した。各事業場で有機溶剤・有害物質等の使用者に対しての特殊健康診断を2回実施した。</p>	<p>（斜線）</p>
	<p>【269-1】 環境測定結果を基に作業環境の管理を行うとともに、敷地内全面禁煙を実施し、職員・学生に対する禁煙推奨活動を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【269-1】 作業環境測定を行った結果、改善を要する作業場に局所排気装置を設置することとした。また、高圧ガス保安講習を実施し、作業環境整備の重要性の教育に努めた。敷地内全面禁煙を実施し、安全衛生管理委員会の決定に基づき各事業場で年間を通じて定期的に禁煙パトロールを実施した。また、禁煙目的を明記した禁煙看板の増設、電子掲示板の活用等周知を徹底した。さらに、日本禁煙学会理事を講師に招き、教職員及び学生を対象に禁煙講習会を開催した。</p>	<p>（斜線）</p>
	<p>【269-2】 特定化学物質障害予防規則等の改正に伴う医学部系統解剖室のホルムアルデヒド対策工事を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【269-2】 ホルムアルデヒド対策として、医学部解剖室空調改修工事を行い、作業環境の改善を行った。</p>	<p>（斜線）</p>
<p>【270】 各部局の特性を把握し、組織的・計画的・合理的な保健管理を推進する。</p>	<p>（斜線）</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 禁煙外来において喫煙の有害性を周知するとともに、延べ35人にニコチンパッチを処方した。また、学生・教職員それぞれを対象とした禁煙講習会を開催するなど禁煙推奨活動を行った。学生・教職員それぞれを対象とした講習等において、AEDの使用法及び実習を行うとともに、全学共通科目において、1年生を対象にAED使用法を含む心肺蘇生法のデモンストレーションを行うなど心肺蘇生法の普及に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	<p>（斜線）</p>

	<p>【270】 学生の「こころとからだの健康」の維持向上を目的に、メンタルヘルス及び身体の健康に関する合理的な知識、技量の向上を図り、組織的・計画的な保健管理を推進する。</p>	III	<p>【270】 第39回中国四国大学保健管理研究集会においてメンタルヘルスに関連した演題を2題報告した。また、メンタルヘルス、生活習慣病、感染症に関する知識及び技量を習得するために研究発表を聴講した。 第31回全国大学メンタルヘルス研究会に参加し、学生職員に対するメンタルヘルスの包括的理解と多面的なアプローチに関する検討を行った。 ヘルス・トピックス講演会「大学メンタルヘルスにおける連携」及び禁煙講演会「レッツ・タバコフリー・ライフ」を実施した。 また、法学部教授会、工学部教授会及び農学部教員を対象に、「学生の自殺予防に対する取り組み」の研修を実施し、組織的・計画的な保健管理を推進した。</p>
<p>○危機管理に関する具体的方策</p> <p>【271】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策、トラウマ対策等を視野に入れた、危機管理体制を整え、学外との連携を強め、地域貢献にも努める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 危機管理基本マニュアルに基づき、幸町キャンパスにおいて、学生も参加した総合防災訓練を実施するとともに、新たに医・工・農学部も同時に緊急連絡訓練を実施した。また、危機管理委員会を4回開催し、緊急時の対応及び事故等の情報の共有等を行った。 高松市林町地区コミュニティ協議会と工学部との間で「非常災害時における避難所指定に伴う申し合わせ」を締結し、大規模災害等の発生時に工学部本館を地域住民の避難所とすることで、地域との連携を図るとともに、地域社会の安全・安心に貢献した。 地域防災等の研究を行うために「危機管理研究センター」を設置した。また、四国防災研究センター連絡協議会を発足させるとともに、防災フォーラムを開催した。さらに、第1回危機管理シンポジウムを開催し、研究成果を発表した。 文部科学省防災教育支援事業の受託事業として、「実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実施事業」を実施した。行政機関、教育機関及び地域の自主防災組織等と連携して、実践的な防災教育教材及び研修・教育プログラムを開発し、モデル地区において防災教育プログラムを実施した。平成21年3月には、第1回地域報告会を開催し、開発中の教材を披露するなどした。また、平成21年度から地域防災リーダー（防災士）養成講座の開講を決定した。</p>
	<p>【271】 危機管理研究センターの受託事業として防災教育支援事業を実施する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【271】 危機管理研究センターにおいて、防災教育支援事業に関する活動として、防災教育支援事業推進委員会の開催、防災教育教材の作成、地域防災養成講座の開講による地域防災リーダーの養成、実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発及び実施などを行い、地域の安心・安全に役立てた。 第2回香川大学危機管理シンポジウム（災害と市民生活）を開催し、防災に対する意識を高め地域の安心・安全に役立てた。 幸町地区合同で学生も参加して、総合防災訓練及びAEDの使用訓練を実施した。 新型インフルエンザの流行が予測されたため、危機管理委員会を開催し、迅速に対策を講じた。</p>
<p>【272】 盗難や事故等の防止のための学内セキュリティー対策を確立する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 他大学のパソコン盗難や個人情報の漏洩に関する事例等を、文書やメールによる通知及び掲示等により周知し、注意喚起した。また、パソコンに盗難防止のワイヤーを設置するなど職員の防犯意識を啓発した。 コンプライアンス啓発活動の一環として、メディア教育センター（NIME）の教授を迎え「教育著作権セミナー」を開催した。 幸町キャンパスの防犯対策計画を策定し、建物への出入りをカードリーダーで管理するよう整備するとともに、屋外の主要な部分に防犯カメラを設置することとした。 学生寮において、防災訓練や防犯講習会を実施し、学生に防災・防犯に関する知識を習得させた。</p>
	<p>【272】</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【272】</p>

	<p>施設パトロール等により、安全・安心な教育・研究施設等を提供できるよう維持管理に努めるとともに、構内主要箇所に防犯設備を計画的に整備する。</p>	<p>「施設の点検マニュアル」に添って施設パトロール等を行い、15団地の屋外構造物及び校舎等81棟の調査を行った。 幸町キャンパスのすべての通用門に防犯カメラを設置して、防犯管理体制を強化した。 サークルリーダー研修において、学生の防災認識の向上のためのAED講習を実施した。また、学生寮及び留学生会館入寮者に、防災、防火等の講習を実施した。 セキュリティ環境が完備した新設の女子寮が完成し、旧寮からの転入学生及び上級生を含めた入寮が完了した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ①危機管理研究センターの設置
地域の危機管理に関する調査研究を行い、地域社会の安全・安心に寄与するために、平成20年度に香川大学危機管理研究センターを設置した。当該センターにおいて、文部科学省防災支援事業推進プログラム「防災教育支援事業」に香川県、高松市（教育委員会を含む）、坂出市、丸亀市の行政機関及び地域の自主防災組織と連携して取り組み、集中豪雨に関する体験型シミュレーションシステム教材の開発と、学校教職員、防災担当行政職員、自主防災組織リーダーを対象とした防災研修カリキュラムを開発し、研修を実施した。そのほか、防災教育教材の作成、地域防災養成講座の開講による地域防災リーダーの養成なども行った。
- ②コンプライアンス委員会の設置
法令遵守と倫理の徹底を図ることを目的に、コンプライアンス委員会の設置等、体制の整備を図るとともに、コンプライアンスケースブックを発行するなど全学的なリスクマネジメントに取り組んだ。
- ③既存施設の利用状況調査
本学が所有する全ての部屋（4,101室、163,214㎡）の使用状況を把握するため、既存施設の利用状況調査を実施し、有効に利用されていない部屋については、改善計画を策定するように勧告し、適切に使用されているかどうか現地を再確認し、検証した。その結果94室、2,511㎡が有効に使用されるようになった。
- ④台風災害調査団の結成
平成16年に香川県下に甚大な被害をもたらした台風災害を機に「香川大学平成16年台風災害調査団」を結成し、自然現象の側面のみならず、社会的、経済的側面等も含めた総合的、学際的な調査研究を全学をあげて行った。また、その成果を今後の地域防災に役立てるために、報告会の開催、報告書の配布、地域防災力の向上に向けた提言の発表を行った。
- ⑤幸町地区合同総合防災訓練の実施
危機管理基本マニュアルに基づき、幸町キャンパス合同（法人本部、教育学部、法学部、経済学部、附属図書館、大学生協等）で、学生も参加して総合防災訓練を実施した。避難・救助訓練、危機管理対策本部設置訓練、放水訓練、AED使用訓練を実施するとともに、幸町キャンパス以外の地区（医学部、工学部、農学部キャンパス）も同時刻に災害発生時の緊急連絡訓練を実施した。
- ⑥生活習慣病等に関する講演会の開催
学生の自殺防止に関する講演会を教職員対象に実施した。本講演会を映像化して医療専門職ではない教職員にも理解しやすいDVD教材を作製し、今後の教職員研修に活用することとした。また、禁止薬物についての講演会を四国厚生支局麻薬取締部捜査課長を講師として開催し、学生・教職員併せて170名が受講した。

【平成21事業年度】

- ①敷地内全面禁煙の実施
敷地内全面禁煙を実施し、安全衛生管理委員会の決定に基づき各事業場で年間を通じて定期的に禁煙パトロールを実施した。また、禁煙目的を明記した禁煙看板の増設、電子掲示板の活用等により周知を徹底した。さらに、日本禁煙学会理事を講師に招き、教職員及び学生を対象に禁煙講習会を開催するなど禁煙推奨活動を行った。
- ②健康に関する管理体制の強化
安全衛生管理委員会において、平成20年度の安全衛生の年間業務の評価を行い、心理相談件数については、年度前半でのカウンセラー不在の状態が件数の減少の要因となっていたため、平成21年度から臨床心理士の資格を持つ特命助教及び

保健師を採用し、体制を強化した。また、労働衛生コンサルタントに安全衛生業務監査を依頼し、業務点検を行った結果、指摘された事項を受け、平成21年度の安全衛生管理における基本方針を見直し、重点取組事項として、メンタルヘルス対策、敷地内全面禁煙の実施徹底・定着化、安全衛生担当者の能力向上を図ることを年度計画に掲げ、それぞれ実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等

【平成16～20事業年度】

- ①施設マネジメント実施体制及び活動状況
「施設の有効活用に関する検討会」を平成17年4月に「施設マネジメント委員会」に改め、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、既存施設調査を実施するなど共通スペース確保について取り組んだ。
エネルギー削減目標や取り組むべき事項を定めた「エネルギー管理に関する基本計画」を策定し、部局ごとのエネルギー管理体制や、管理計画を作成するための説明会を開催した。
- ②キャンパスマスタープラン等の策定状況
文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成18年度～平成22年度）に基づき、安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針としたキャンパスマスタープラン（施設整備計画図）を作成した。
- ③バリアフリーに関する取組
「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）に基づき全学施設の身障者設備の設置状況調査を実施した。
- ④施設・設備の有効活用の取組状況
平成20年度既存施設調査を4団地について実施し、全ての部屋が有効に活用されていることを確認した。
- ⑤省エネルギー対策等の推進
省エネ法及び温対法に基づき「香川大学省エネルギー対策に関する規程」を策定した。また、削減目標や取り組むべき事項を定めた「エネルギー管理に関する基本計画」を策定した。
三木町医学部キャンパスが「エネルギーの使用の合理化に関する法律」による第1種エネルギー管理指定工場に指定されたことを受け、5年間でエネルギー消費量を5%低減するよう管理標準を定めた。また、温室効果ガス排出量の算定・報告を行うこととした。

【平成21事業年度】

- ①施設マネジメント実施体制及び活動状況
施設マネジメント委員会において、「香川大学キャンパスマスタープラン策定専門委員会」、「香川大学構内交通対策専門部会」、「香川大学施設有効活用検討専門部会」をそれぞれ設置し、新たな諸課題を検討した。
- ②キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組
既存のキャンパスマスタープランを見直し、第2期中期目標・中期計画に対応する中・長期的な「香川大学キャンパスマスタープラン2010」を作成した。平成21年度は、キャンパスマスタープラン（施設整備計画図）に基づき、施設整備費補助金、長期借入金等で23件、目的積立金、運営費交付金等で400件、寄附金で9件、合計432件の教育・研究施設等の改善整備を行った。
また、民間資金を活用した新たな整備手法（負担付贈与方式）により、女子寮の整備を行った。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

- ③バリアフリーに関する取組
「香川大学バリアフリー整備計画2008」に、平成21年度に新設したバリアフリー施設を反映した「香川大学バリアフリー整備計画2008Ver. 2」を策定した。また、併せて「香川大学バリアフリーマップ2008Ver. 2」を作成した。
- ④施設・設備の有効活用の取組状況
「香川大学施設有効活用検討専門部会」を開催し、教育改革を実施する中で不可欠な全学利用スペース再編の検討、独創的・先端的な学術研究や若手研究者の支援及び既存共用スペースの利用状況を検証し、さらなる共用スペースを確保するため、主要4団地の既存施設調査を実施した。
- ⑤環境保全対策等の取組
香川大学での環境対策への取組を認識してもらうため、平成21年度入学生全員に「香川大学環境報告書2009ダイジェスト版」を配布した。
身近に行える省エネルギー、環境対策への取組をまとめた「香川大学エコカード」を作成して本学の学生及び教職員全員に配布し、啓発活動を行った。
- ⑥省エネルギー対策等の推進
「香川大学省エネルギー対策に関する規程」及び「エネルギー管理に関する基本計画」に基づき、部局毎のエネルギー管理体制、管理計画を作成し、実施した。部局ごとから報告された点検表を分析・評価し、一層の省エネルギーを推進するために指導、助言を行った。
また、学生会館に50kw/h、幸町北8号館に20kw/hの太陽光発電設備を設置した。
- 危機管理への対応策
【平成16～20事業年度】
- ①香川大学危機管理規則の制定
防災に関する専門家を加えて、災害・大規模事故に備えた全学の危機管理マニュアル策定に向けて検討を重ね、学内の危機管理に係る体制・規則等の状況を調査し整理した結果、まず、全学的な危機管理の方針の策定が必要と判断し、その基本方針となる「香川大学危機管理規則」を制定した。
- ②個人情報保護に関する規程等を制定
「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、香川大学個人情報保護委員会を設置し、本学における個人情報の取扱いに関して、「香川大学の保有する個人情報の管理に関する規程」、「香川大学の保有する個人情報の開示等に関する規程」等、関係規程を整備した。
- ③情報セキュリティポリシーの整備
「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(情報セキュリティ対策推進会議決定)」を踏まえ、情報セキュリティ基本方針と情報セキュリティを確保するために遵守すべき行為及び判断の基準を示す情報セキュリティ対策基準となる情報セキュリティポリシーを定めた。
- ④工学部を災害時の避難所に指定
高松市林町地区コミュニティ協議会と工学部との間で「非常災害時における避難所指定に伴う申し合わせ」を締結し、大規模災害等の発生時に工学部本館を地域住民の避難所とすることで、中心市街地に不足していた高松市の避難所施設を補うとともに、地域社会の安全・安心向上に取り組んだ。
また、災害時における避難所施設の指定に伴う申し合わせを高松市と締結した。
- ⑤附属学校園の安全管理マニュアルの作成
各附属学校園において安全マニュアルを策定し、子どもたちの安全確保のために保護者、PTAとの連携協力を一層強化した。また、中学校においては危険情報を携帯電話メールで伝達するなど、各校園における安全対策をより綿密なものとした。
- ⑥学内の節水対策
「温水対策マニュアル」に基づき、香川用水の取水制限の状況と高松市温水対策本部等と連携を取りながら、学内の節水対策を行った。
- 【平成21事業年度】
- ①防災教育支援事業の実施
危機管理研究センターにおいて、防災教育支援事業に関する活動として、防災教育支援事業推進委員会の開催、防災教育教材の作成、地域防災養成講座の開講による地域防災リーダーの養成、実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発及び実施などを行い、地域の安心・安全に役立てた。
- ②防犯体制の強化
幸町キャンパスのすべての通用門に防犯カメラを設置して、防犯管理体制を強化した。
- 従前の業務実績の評価結果の運営への活用
【平成16～20事業年度】
- ①総合的・全学的な危機管理体制の確立
災害・大規模事故等の危機に備えるため、学外関係機関等との連携を強め、大学としての危機管理基本マニュアル及び危機ごとの個別マニュアルを作成し、全学的・総合的な危機管理体制を確立した。
- ②コンプライアンス委員会の運営及びその成果
香川大学コンプライアンス委員会において、コンプライアンス・ケースブックを策定したほか、研究活動の不正行為に対応するため、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドラインを一部改正した。また、改正した香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン及び策定したコンプライアンス・ケースブックをコンプライアンス推進責任者へ通知し、法令遵守を啓発した。
- ③施設・設備の有効活用
全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量による共通スペースを確保するため、既存施設調査等を実施し、スペースの有効活用に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程・大学院課程における教育達成目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。 社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。 異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。 博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。 <p>○卒業後の進路等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る。 <p>○教育の成果・効果の検証に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育効果を正しく検証する方法論の確立に努め、実態調査・外部評価などを活用して教育の成果・効果を検証する。教育効果の検証・評価を教育システムや教育内容に迅速にフィードバックし教育の質を向上させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】 教養教育を充実するために、大学教育開発センターの指導力を高めるとともに、事務組織を整備して機能を強化する。</p>	<p>【1】 教員と職員の協働の一層の拡充のため、PD (Professional Development) 研修会をより具体的な内容とするなど充実し、実施する。</p>	<p>○教養教育の成果について 教員と職員の協働の一層の拡充を図るため、「教職協働をめざして～学生中心の大学として今考えること～」と題したPD研修会を実施した。 「21世紀型市民」育成のためのカリキュラム構築に向けての検討を行い、全学共通科目シラバスから見るカリキュラム点検及び先行大学の実態を把握するため4大学への訪問調査を実施し、その成果について報告書にまとめた。 高学年向け教養科目全体について検討し、新たな主題科目として「瀬戸内海の環境と保全」の開講、また、キャリアデザイン実践講座として1授業を新規に開講することとした。</p>
<p>【2】 全学部の講師以上の教員を授業担当教員として位置付け、統合的な共通教育カリキュラムを編成し、教養教育の範囲を拡張するとともに、質的向上を図る。</p>	<p>【2】 現在の主題科目を検証し、併せて「21世紀型市民」育成のための全学共通カリキュラムに向けた再編成について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>全学共通科目シラバスから見るカリキュラム点検を行う中で、平成21年度開講のすべての主題科目・共通科目・教養ゼミナールについて検証し、それぞれに求められる学士力を確認した。 初年次教育整備の一環として、新入生修学ガイダンスに学生が補助として参加し、新入生の具体的な疑問に対応した。教養ゼミナールに関しては、『教養ゼミナールハンドブック』の配布や、新任教員研修会、教養ゼミナール調整実施部会を通じて、趣旨の周知徹底を図った。また、入学直後の新入生ガイダンスの在り方、教養ゼミナールの選択方法などについて検討し、平成22年度に向けて、ガイダンスに用いる説明資料の更新、スケジュールの調整を行い、修学上の便宜を図った。</p>
<p>【3】 一貫した学士課程教育を実現するために、専門教育と有機的に連結する教養教育カリキュラムを作成する。</p>	<p>【3】 高学年向け教養科目カリキュラム全体を検証する。</p>	<p>初年次教育において、通常の講義だけでなくアシストクラスを設けて補習を行い、学習の補助を行った (I)。 英語の授業については、平成17年度カリキュラム改革による教育体制を継続し、クラス規模は30名前後に維持され、英語履修学生に義務化したTOEIC試験の受験も2</p>
<p>【4】 教養教育の質を向上させ、授業内容の相互の調和を図り、効果的な教育を遂行</p>	<p>【4】 平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	

<p>するため、シラバスを統一的に整備し、学習達成目標・学習方法等が具体的に理解できるものとする。</p>		<p>回の実施で定着した。また、習熟度別クラスを平成21年度も一部の学生で実施した。初修外国語の授業改革については、中国語の教科書作成と出版やフランス語の共通試験等各外国語で引き続き検討・実施した。FDスキルアップ講座において、eラーニングに関する講座を実施するとともに、遠隔機器を用いた高学年向け主題科目「瀬戸内海の浅海環境」を開講し、平成22年度以降に向けての課題を洗い出すなどして実施体制の整備・拡充を推進した。文部科学省GP戦略的大学連携支援事業「大学間連携戦略」に採択された『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成により設立されたe-knowledgeコンソーシアム四国の事業の成果の1つである同期型遠隔授業の共通科目「歴史学H」を平成22年度に開講することとした。本学のほか徳島文理大学と香川県立保健医療大学の医療系学部を持つ3大学の「地域連携型総合医療教育研究コンソーシアム」が同じく文部科学省GP戦略的大学連携支援事業「大学間連携戦略」に採択された(医)。講義自動収録システムを本格稼働させ、計368コマの講義を録画し、学生の自習に役立てた(医)。また、テレビ会議システムを活用した取組としては、連合農学研究科の特別セミナーを実施した(農)。</p>
<p>【5】 平成15年10月の大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かし、テーマ選定型教育(主題科目)、分野別基礎知識教育(共通科目)、学生参加型少人数教育(教養ゼミナール)の充実を図り、学生の学習意欲を喚起する教養教育を展開する。</p>	<p>【5】 現在の主題科目を検証し、併せて「21世紀型市民」育成のための全学共通カリキュラムに向けた再編成について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>○専門教育の成果について 教職実践演習関連カリキュラム検討WGにおいて「履修カルテ香川大学版」として「教師になるための学びの計画と履歴」を作成した。また、2年次の新規授業科目として「教育実践プレ演習」を新設し、4年一貫カリキュラムの充実を図った(教育)。 幸町キャンパス8号館に大学院生室を確保したほか、演習室を11室配置し、大学院学生及び学部生に対する少人数教育も行えるように整備した。この演習室のうち3室にプレゼンテーション能力を高めるための視聴覚機器を配置した(教育)。 学部授業の「知識工学」、大学院授業の「エンジニアリングマネジメント」でPBL教育を行い、課題探求能力・問題解決能力・プレゼンテーション能力を養成した(工)。 学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成等の取組として、大学院開講科目を学部上級科目として指定した(医)ほか、工学部必修の国際コミュニケーションについては、上級者向けに学年1クラス、その他の学生を学習達成度(TOEIC成績)に応じて、イ(中級者)、ロ(初級者)にクラス分けし、さらに再履修者向けクラスを開設した(工)。また、補習授業の取組として、特に教育実習終了後の補習体制を整備し、教育実践力の高度化のための選択プログラムを整備した(教育)。 選択コース制教育について、特別コースの合同説明会を開催し、4コースのカリキュラムと履修方法について個別指導の時間も設けて指導を行った(教育)ほか、学生の要望に応えるためにコース科目を充実させた(経済)。</p>
<p>【6】 自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を、本学学生の備えるべきミニマム・エッセンシャルズとし、これらの能力を向上させるコア・カリキュラムを作成する。</p>	<p>【6-1】 初年次教育全体を検証する。</p> <p>-----</p> <p>【6-2】 外国語におけるコミュニケーション能力の向上を図るカリキュラムの実施に関する点検・検討を引き続き行い、次期中期目標期間に向け、カリキュラムを充実する。</p>	<p>○大学院教育の成果について 大学院学生の論文作成支援策として、修士論文発表会における意見を修士論文の作成に活かすため発表会の開催時期を1か月早めた(経済)ほか、大学院学生の学会発表旅費、学術雑誌刊行費等の支援を行った(農)。 国際学会参加支援事業として、アメリカ、中国での学会発表に対して3件の旅費の支援及び学生研究プロジェクト支援事業として1件の研究費の支援を行った(農)。また、学生の国際化に向けて、後援会からの旅費支援等を行った(工)。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築」事業として、相互に現地で他の大学院の授業を参観して授業評価と意見交換を行ったほか、各大学院の模擬授業をテレビ会議システムを用いて相互に視聴し意見交換を行った。さらに、シンポジウム「コア・カリキュラムとモデル授業」を共催した(連合法務)。</p>
<p>【7】 高学年次において専門教育と連結した教養教育科目を開設し、学士課程一貫教育体制の充実を図る。</p>	<p>【7】 遠隔機器を用いた授業について、次期中期目標期間に向け、円滑な部局間連携やTAの活用等、実施体制を整備・拡充する。</p>	<p>○大学院教育の成果について 大学院学生の論文作成支援策として、修士論文発表会における意見を修士論文の作成に活かすため発表会の開催時期を1か月早めた(経済)ほか、大学院学生の学会発表旅費、学術雑誌刊行費等の支援を行った(農)。 国際学会参加支援事業として、アメリカ、中国での学会発表に対して3件の旅費の支援及び学生研究プロジェクト支援事業として1件の研究費の支援を行った(農)。また、学生の国際化に向けて、後援会からの旅費支援等を行った(工)。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築」事業として、相互に現地で他の大学院の授業を参観して授業評価と意見交換を行ったほか、各大学院の模擬授業をテレビ会議システムを用いて相互に視聴し意見交換を行った。さらに、シンポジウム「コア・カリキュラムとモデル授業」を共催した(連合法務)。</p>
<p>【8】 分散キャンパスの不利益を減少させるためにITネットワークを活用した遠隔教育システムの充実を図る。</p>	<p>【8】 講義自動収録システムやテレビ会議システム等を活用し、遠隔教育、eラーニング学習システムと学習コンテンツを充実する。</p>	<p>○大学院教育の成果について 大学院学生の論文作成支援策として、修士論文発表会における意見を修士論文の作成に活かすため発表会の開催時期を1か月早めた(経済)ほか、大学院学生の学会発表旅費、学術雑誌刊行費等の支援を行った(農)。 国際学会参加支援事業として、アメリカ、中国での学会発表に対して3件の旅費の支援及び学生研究プロジェクト支援事業として1件の研究費の支援を行った(農)。また、学生の国際化に向けて、後援会からの旅費支援等を行った(工)。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築」事業として、相互に現地で他の大学院の授業を参観して授業評価と意見交換を行ったほか、各大学院の模擬授業をテレビ会議システムを用いて相互に視聴し意見交換を行った。さらに、シンポジウム「コア・カリキュラムとモデル授業」を共催した(連合法務)。</p>
<p>○専門教育の成果に関する具体的目標の設定 【9】 各専門分野において、コア・カリキュラムを作成し、学習達成目標を明示する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを積極的に導入する。</p>	<p>【9】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○大学院教育の成果について 大学院学生の論文作成支援策として、修士論文発表会における意見を修士論文の作成に活かすため発表会の開催時期を1か月早めた(経済)ほか、大学院学生の学会発表旅費、学術雑誌刊行費等の支援を行った(農)。 国際学会参加支援事業として、アメリカ、中国での学会発表に対して3件の旅費の支援及び学生研究プロジェクト支援事業として1件の研究費の支援を行った(農)。また、学生の国際化に向けて、後援会からの旅費支援等を行った(工)。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築」事業として、相互に現地で他の大学院の授業を参観して授業評価と意見交換を行ったほか、各大学院の模擬授業をテレビ会議システムを用いて相互に視聴し意見交換を行った。さらに、シンポジウム「コア・カリキュラムとモデル授業」を共催した(連合法務)。</p>
<p>【10】 少人数教育(ゼミナール、チュートリアル教育、PBL教育等)を充実し、課題探求能力、問題解決能力を養成するとともに、プレゼンテーション能力の育成を図る。</p>	<p>【10】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○大学院教育の成果について 大学院学生の論文作成支援策として、修士論文発表会における意見を修士論文の作成に活かすため発表会の開催時期を1か月早めた(経済)ほか、大学院学生の学会発表旅費、学術雑誌刊行費等の支援を行った(農)。 国際学会参加支援事業として、アメリカ、中国での学会発表に対して3件の旅費の支援及び学生研究プロジェクト支援事業として1件の研究費の支援を行った(農)。また、学生の国際化に向けて、後援会からの旅費支援等を行った(工)。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築」事業として、相互に現地で他の大学院の授業を参観して授業評価と意見交換を行ったほか、各大学院の模擬授業をテレビ会議システムを用いて相互に視聴し意見交換を行った。さらに、シンポジウム「コア・カリキュラムとモデル授業」を共催した(連合法務)。</p>

<p>【11】 特定の分野においては、学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を行う。</p>	<p>【11】 学生の能力、学習達成度に応じた授業等を実施するとともに、補習授業等の成果を検証する。</p>	<p>○卒業後の進路等について ガイダンス・セミナーの内容、実施時期について見直しを行い、女子学生を対象としたセミナー及び学部4年生・大学院2年生を対象としたリスタート・セミナーを新たに開催した。また、各学部独自のガイダンス・セミナーの実施状況を調査し、キャリア支援センターが実施しているものとの内容の重複や不足について検証し、各学部と調整したうえで平成22年度の実施計画を作成した。</p>
<p>【12】 分野によっては選択コース制教育を導入する。</p>	<p>【12】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>学生のキャリア意識の向上、就職活動の支援のため、合同企業説明会（大阪）バスツアーを2回実施した。</p>
<p>【13】 各学部において、各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を測定する。</p>	<p>【13】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>進路状況システムの登録及び活用について、従来からの掲示に加えてホームページや電子掲示板等も積極的に利用したほか、ガイダンス・セミナーなどで学生・教職員に対し協力及び周知を図った。</p>
<p>○大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【14】 科学的思考能力、専門的知識・技能を基に、自ら課題を見だし、研究を立案・実行し、成果を学術論文として公表する能力を育成する。</p>	<p>【14】 学生中心の企画運営によるシンポジウムやプロジェクト研究報告会等の実施、研究成果の学会等での発表や学術雑誌等への投稿を支援する。</p>	<p>教員採用試験対策として、外部講師のガイダンスを複数回行うとともに、学生支援専門委員等による模擬面接・模擬授業や体育教員による体育実習指導、交流人事教員や退職校長による就職指導を行った（教育）。</p>
<p>【15】 博士課程においては、先端的分野において創造的研究を遂行し、成果を国際誌に公表し、国際的競争力を持つ研究者としての能力を養成する。</p>	<p>【15】 交流協定締結校との共同研究あるいはシンポジウムへの学生の積極的な参加を促す。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証について 「学生による授業評価」を実施するとともに、厳格な成績評価の在り方についてワーキンググループを設置し、議論した。さらに、全学でのFD活動において、その結果をもとに分科会で検討した。</p>
<p>【16】 専門職大学院においては、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成する。</p>	<p>【16】 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、「中四国法科大学院連携教育システムの構築」に係る事業を他大学と連携して実施する。</p>	<p>シラバスでの到達目標を細分化して明示している例を周知することなどにより、学部すべての授業についてシラバスの表記が改善された（教育）。</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【17】 大学で学んだ専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高める。</p>	<p>【17】 進路状況システムに登録された内容を分析・活用し、ガイダンス・セミナー等を見直すとともに、次期中期目標期間に向け、学生の動向に沿った支援策について検討する。</p>	<p>全学教務委員会において、卒業生及び企業に対する大学教育評価アンケート結果が示す課題及びその改善への取組状況を各学部から報告させ、各学部において、課題に対する改善策が適切に実施されていることを確認した。なお、科目の開設・未開設など定量的に判断できるものとは別に、プレゼンテーションスキルなどについては、再度アンケート調査を行い改善策の検証を行うこととした。</p>
<p>【18】 学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高める。</p>	<p>【18】 特別選抜入試等の多様な大学院入試を実施するとともに、シラバスをより一層充実し、ホームページに公表する。</p>	<p>卒業生が就職している企業又はその関連団体等に対してカリキュラムに関するアンケート調査を実施し、その調査結果について外部有識者から意見をもらい、今後のカリキュラム改革の参考とすることとした（工）。</p>
<p>【19】</p>	<p>【19】</p>	<p>外部機関が行う資格試験として、国家試験のITパスポート試験、基本情報技術者試験の合格を「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」の単位認定要件とした（工）ほか、学生の学習意欲の向上につなげるために法学検定試験を実施し、その合格状況を検証した（法）。</p>
<p>【19】</p>	<p>【19】</p>	<p>授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。</p>

<p>国家資格試験（司法試験、医師国家試験など）の合格率を向上させる。</p>	<p>高い水準の医師国家試験合格率を維持するとともに、教員採用試験合格者増に向け、自主学習サークルへの支援等を実施する。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【20】 教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて明確な教育目標、教育到達度を設定し、適切な試験、評価方法を採用し達成度を検証する。</p>	<p>【20】 各学部が掲げる教育目標、教育到達度を検証する。</p>
<p>【21】 卒業生や企業等に対する大学教育評価アンケートなどにより、教育効果の客観的評価を行い、教育の質的向上に努める。</p>	<p>【21】 卒業生及び企業に対する大学教育評価アンケート結果等を受けて実施した改善に向けての取組の効果を検証する。</p>
<p>【22】 学生、同僚や外部委員による授業評価などを導入し、評価結果を公表するとともに、教育改革に活用する。</p>	<p>【22】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>
<p>【23】 外部機関が行う資格審査（TOEFL等）などを積極的に導入し、その結果を公表するとともに、活用に努める。</p>	<p>【23】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>
<p>【24】 大学教育開発センター調査研究部の機能を充実させて、継続的に教育の成果・効果の検証と分析を行う。それを受け大学評価委員会は教育の成果・効果を評価し、教育改革・改善のための実効的方策を提示する。</p>	<p>【24】 教育の成果と効果についての検証・分析を踏まえ、次期中期目標期間に向け、教育改善施策を検討する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための目標 (学士課程) 1 多様な資質を持つ学生の入学を促すために、推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。 2 幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。 3 専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。
	(編入学) 1 学生の意欲と資質に応じた進路の選択を尊重し、多様性のある編入学体制を用意する。
	(大学院課程) 1 高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。 2 国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。
	○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための目標 (学士課程) 1 創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。 2 全学部の教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を展開する。 3 各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。 4 国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。
	(大学院課程) 1 学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し、高水準の知的創造を行いうる教育体系とする。 2 大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。 3 人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。
	○授業形態、学習指導法等に関する目標 1 それぞれの授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善を行う。
	○適切な成績評価等の実施に関する目標 1 客観的で総合的な成績評価法を充実させる。 2 適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。 3 厳格で統一的な成績評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (学士課程) 【25】 高校生に対する大学説明会、大学見学ツアー、高校の入試担当者との懇談会を開催するなどの方法により、アドミッション・ポリシー、大学の目標や個性などの理解を深める広報活動を効率的に行う。	【25】 戦略的な入試広報とその結果を検証し、高校や業者主催の大学説明会・進学相談会への参加、中・四国の高等学校進路指導教諭との入試懇談会の開催等を引き続き実施するとともに、新たにサテライトオフィス大阪を活用した大学説明会を企画・実施する。	○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜について 受験産業主催の大学等進学相談会への参加、中・四国の高等学校進路指導教諭等との入試懇談会の開催、四国国立大学法人進路研究懇談会の大阪市開催、四国地区国立大学合同入試懇談会の大阪大学中之島センター（サテライトオフィス大阪）での開催、全学部同一日程でのオープンキャンパスの開催、中国・四国地区国立大学合同入試セミナーの岡山市開催、入試対策セミナーの大阪大学中之島センター（サテライトオフィス大阪）及び兵庫県私学会館での開催など様々な説明会を企画・実施した。また、高等学校からの香川大学訪問を積極的に受け入れ、大学・学部説明等を行った。そのほか、高等学校進路指導教員向けのオープンセミナーを実施した（工）。 過去3～5年の入試データをもとに年度・高等学校・入試形態別受験動向の分析結果及び高等学校訪問時の留意点等について、学部に対し情報提供及び提言を行った。 平成21年度入試の願書請求状況及び新入生を対象としたアンケート調査結果をも
【26】	【26】	

<p>入試体制及び入試業務の全学一元化を図るとともに、入学試験成績と入学後成績、卒業進路の相関調査等を客観的に評価する方法を案出し、アドミッション・ポリシーを実現するための適切な選抜方法を開発する。</p>	<p>平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>とに志願者の増減の要因・背景について分析に着手した。 高等学校関係者に対して入試制度に関する意見聴取を行った（工）。 平成21年度入試受験者の得点分布、可否入れ替わり状況等を分析し、高等学校進路指導教諭との懇談会で公表した。 一般入試（前期日程）において、3学部が学外試験会場（関西地区検査場）で試験を実施した。また、その結果を検証し、アドミッションセンター会議で報告した。 大学院研究科の広報については、HPによる周知・公表（各研究科）、オープンスクールの実施（地域マネ）、入学前導入講義・プレスクールの実施（連合法務）など様々な取組を行った。 大学院入試にTOEICテストを活用した（工）。 アジア人財資金構想「日本の食の安全」が採択され、研究科に「アジア人財特別コース」を設置し、5名の国費留学生を受け入れた。また、アジア人財資金構想の留学生獲得のために、中国、韓国、シンガポール、マレーシア、タイなどを訪問し、いくつかの大学から交流協定締結の申し出を受けるなど、さらなる留学生の受入体制の充実を図った（農）。</p>
<p>【27】 多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。</p>	<p>【27】 意欲と資質のある学生の確保を図るため、新たに実施した学外試験場での2次試験について検証する。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について 教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。 新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。 履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。 授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>【28】 編入学枠の拡大について検討する。</p>	<p>【28】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について 教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。 新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。 履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。 授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>（大学院課程） 【29】 大学院研究科のアドミッション・ポリシーや入学選抜方法等を、適切な広報媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【29】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について 教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。 新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。 履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。 授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>【30】 英語版の研究科ホームページを充実させ、アドミッション・ポリシーの理解を深めるとともに、入試概要・留学生支援状況などの詳細を掲載し、外国人学生の入学を促す。</p>	<p>【30】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について 教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。 新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。 履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。 授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>【31】 アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施する。</p>	<p>【31】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について 教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。 新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。 履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。 授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>【32】 英語を用いた教育コースの拡大や秋季入学制度の導入を行い、留学生を積極的に受け入れる体制とする。</p>	<p>【32】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程の編成について 教職実践演習の導入に向けて、「教師になるための学びの計画と履歴」を完成させ、4年一貫コアカリキュラムの体制を整えた（教育）。 新しく開講した「讃岐学」を「瀬戸内研究講義群」に含めたほか、瀬戸内研究センターと連携し、「瀬戸内海の浅海環境」に代わり、新たに「瀬戸内海の環境と保全」を開講するなど「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充した。 履修上限制度の導入と学生の単位取得状況を比較検証した結果、CAP制導入により、履修した科目のうち不合格となる科目の比率が小さくなることが検証できた。 授業評価プロジェクト担当者会議において、数年分の学生による授業評価データをもとに報告書を作成するとともに、全学共通教育に関しても分析を行い、「学生による授業評価報告書」として公表した。 「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」事業において、相互授業参観を実施し、教育の質の向上に向けた意見交換を行った。また、3大学間で遠隔授業方式での授業評価を実施した。さらに、「コア・カリキュラムとモデル授業」と題するシンポジウムを開催し、コアカリキュラムを活用した新たな授業方法について議論した（連合法務）。</p>
<p>【33】 大学院研究科の目標、研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどの広告媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【33】 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○授業形態、学習指導法等について きめ細かな学習指導を行うためのFDスキルアップ講座として、8講座を開講した。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）研修プログラムの一環として、遠隔配信で受講できる11講座を開講した。 教職科目・初等の教科内容科目について複数開講を完全化するとともに、クラス規模に応じた授業方法の改善について、教員ハンドブックで情報共有できるように整備した（教育）。 2年次対象の「英語SW演習」をすべてネイティブ教員担当として、より実践的なコミュニケーション能力の向上に努めたほか、上級英語を少人数、3キャンパス各1クラスの体制で行い、能力の一層の向上に努めた。 教育実習を基軸としてその前後のカリキュラムの整合性が共通理解されることに</p>
<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための具体的方策（学士課程） 【34】 専門教育において、教育目標、到達目標を明確にし、到達目標に応じた選択コ</p>	<p>【34】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○授業形態、学習指導法等について きめ細かな学習指導を行うためのFDスキルアップ講座として、8講座を開講した。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）研修プログラムの一環として、遠隔配信で受講できる11講座を開講した。 教職科目・初等の教科内容科目について複数開講を完全化するとともに、クラス規模に応じた授業方法の改善について、教員ハンドブックで情報共有できるように整備した（教育）。 2年次対象の「英語SW演習」をすべてネイティブ教員担当として、より実践的なコミュニケーション能力の向上に努めたほか、上級英語を少人数、3キャンパス各1クラスの体制で行い、能力の一層の向上に努めた。 教育実習を基軸としてその前後のカリキュラムの整合性が共通理解されることに</p>

<p>ース制やコア・カリキュラムを作成する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを導入する。</p>		<p>より、シラバスの記載内容の統一性が高まった。また、「教師になるための学びの計画と履歴」の完成に伴い、達成目標が具体的に明示された（教育）。</p> <p>学生参加型の教育形態として、新入生ガイダンスにおいて学生によるガイダンスを実施したほか、特別主題「人生とキャリア」において、学生による学生支援活動（ピア・サポート）を取り上げ、大学での実践について学ぶ授業などを実施した。</p> <p>外国語自習室への自習用教材の充実を行ったほか、外国語自習室を改修し、自習スペースを従来の2倍に拡充した。そのほか、チュートリアル教育のチューターの育成を図るためのFDを2回実施した（医）。</p> <p>実践的教育の一環として、地域企業の協力を得てPBL教育を実施している（工）。</p> <p>遠隔講義システムによる「ライブ型遠隔講義」として工学部専門1科目を試験的に行った。また、遠隔講義システムで本学と徳島大学、高知大学を結び、地域マネジメント研究科の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」を試験的に行った。</p> <p>オンデマンド型遠隔講義（eラーニング）のコンテンツとして11科目を制作するとともに、平成22年度の本格実施に向けてLMS（ラーニングマネジメントシステム）を導入した。また、オンデマンド型遠隔講義として、全学共通1科目と工学部専門1科目を試験的に行った。</p> <p>eラーニングコンテンツとして、講義自動収録システムを本格稼働させ、計368コマの講義を録画し、学生の自習に役立てた（医）。</p> <p>全学の1年次学生を対象にTOEIC・IP試験を2回実施し、試行している習熟度別クラスの編成に試験結果を活用した。</p> <p>学生の資質、能力に応じたきめ細かな教育指導を行うために、大学院学生に対するアンケート調査（教育、連合法務）や個別指導・個別面談などを実施した。また、大学院修士生への教育アンケートを実施し、反映させた（工）。</p> <p>工学研究科の経費によりRAを充実させ、研究推進と大学院学生支援を図った（工）。</p>
<p>【35】 教養教育においては、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目の教育カリキュラムを総合的に連携させ、教育の質を高める。</p>	<p>【35】 本学の特色ある講義群として平成20年度に開講した「瀬戸内研究講義群」を整備・拡充する。</p>	
<p>【36】 原則として履修単位の上制限を行い過剰履修を防ぐとともに、学生が自ら課題を見だし、意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進する。</p>	<p>【36】 履修上限制度の運用について、学生の履修形態の現状及び進級率・卒業率への影響を調査するなど、全学的検証を行う。</p>	
<p>【37】 大学教育開発センター調査研究部による授業評価などの様々な評価を教育課程の編成にフィードバックする。</p>	<p>【37】 「学生による授業評価」、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」等を継続して実施し、結果を解析して教育の改善にフィードバックするとともに、方向性を提示する。</p>	
<p>(大学院課程) 【38】 社会や地域のニーズに対応し、研究科及び専攻科の再編・改編を行う。特定の分野においては、新たな博士課程の設置を検討する。</p>	<p>【38】 本学の教育改革の基本方針に基づき、人文社会系博士課程の設置を含む大学院の再編について、平成23年度実施に向け具体策を立案する。</p>	<p>○適切な成績評価等の実施について 成績評価基準をシラバスに記載し、それに沿った評価を実施した（工）。</p> <p>成績評価に関するワーキンググループを設置し、議論するとともに、全学でのFD活動の分科会においても、厳格な成績評価の在り方について議論した。</p> <p>成績評価基準のガイドラインを改めて確認し、複数教員が個々に開講していた授業をオムニバスによる統一的な授業として再編成し、評価のバラツキを改善した（教育）。</p> <p>GPA制度については、導入・定着されており、2年次のコース・領域選択、授業料免除、卒業式総代の決定（教育）、飛び級・早期卒業・早期修了制度への利用（工）、優秀学生の表彰（教育、法、工、農）などに活用された。</p>
<p>【39】 法務研究科、地域マネジメント研究科などの専門職大学院の機能強化を図る。</p>	<p>【39】 専門職大学院等教育推進プログラム「中四国法科大学院連携教育システムの構築プロジェクト」を他大学と連携し実施する。</p>	
<p>【40】 研究科横断的な教育研究体系を発展させるとともに、医・工・農学部等による大学院独立研究科の設置を検討する。</p>	<p>【40】 本学の教育改革の基本方針に基づき、大学院の再編について、平成23年度実施に向け具体策を立案する。</p>	
<p>【41】 体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図る。</p>	<p>【41】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 (学士課程) 【42】 クラス規模が適正なものとなるように</p>	<p>【42】 平成20年度に実施済みのため、平成21</p>	

配慮し、講義形式の教育においても、きめ細やかな学習指導を行う。	年度は年度計画なし。
【43】 外国語教育においては、ネイティブスピーカーによる少人数教育を充実させるなど、実践的なコミュニケーション能力を向上させる方策をとる。達成度をTOEFL等により検証し、教育方法の改善に努める。	【43】 英語教育にTOEIC等を利用するとともに、教育方法の改善を検証するため、TOEIC等の受験対象を拡大する。
【44】 シラバスの記載内容を充実し、併せて整理・統一を図り、教育内容・学習方法・達成目標などが明確に理解できるようにする。	【44】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【45】 双方向的、学生参加型の教育形態を積極的に導入するなど、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高める。	【45】 学生による新入生ガイダンスや学生参加型の講義の実施等、学生による学生支援体制を整備する。
【46】 PBL教育システムを取り入れるなど、自己学習を促進することで、課題探求・問題解決能力を育成するとともに、生涯にわたる自己啓発能力の基礎を形作る。	【46】 自己学習促進を目指した教育方法プロジェクト成果に基づき授業を点検・改善するとともに、自学自習機材の整備やチュートリアル教育のチューター育成のためのFD等を実施する。
【47】 総合情報基盤センターを中心として遠隔教育環境を整備し、学部間遠隔授業等により分散キャンパスにおける合理的教育方法を確立する。	【47】 分散キャンパス間での情報通信技術を基盤とする教育方法を確立する。
【48】 授業内容・方法に対する各種の評価を教員にフィードバックし、授業内容及び方法を恒常的に改善する。	【48】 学生による授業評価結果を参考にした自己点検を含む教員の教育活動評価を継続するとともに、それに基づくFD等により授業内容及び方法を改善する。
【49】 教員は教科書執筆、ホームページの開設など、各々の教育に適合する教材開発を積極的に進める。	【49】 スキルアップ講座等の教材開発の支援体制を充実し、eラーニングコンテンツ作成を進める。
【50】 全国統一的な到達度評価試験、資格試験を大学教育の一環として活用する。	【50】 学力評価試験（TOEIC・IP）の結果を利用した英語の習熟度別クラス編成の拡大について、次期中期目標期間に向け検討

	する。
(大学院課程) 【51】 学生の資質、能力に応じたきめ細やかな教育指導を行う。博士課程においては、国際的競争力をもつ研究者、専門家の養成を念頭におき、学生の個性、能力に応じた個別教育を行う。	【51】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【52】 複数教員、複数講座による教育指導体制を充実させる。	【52】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【53】 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。	【53】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【54】 他分野出身学生に対する教育上の配慮を行い、異分野交流による研究の活性化を図る。	【54】 医・工・農連携による大学院学生の研究指導を行い、研究の活性化を図る。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【55】 あらかじめシラバスに成績評価基準を明示し、公正で納得性の高い成績評価を行う。	【55】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【56】 成績評価の在り方、成績評価基準等のガイドラインを各学部で設定し、教員間の評価のバラツキを解消する。	【56】 成績評価のバラツキの統計的検証に基づき、FDの実施等により、バラツキを一層改善する。
【57】 教員の成績評価の点検を行い、成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備する。	【57】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【58】 可能な分野についてはGPA制度を導入する。	【58】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【59】 学位授与基準、評価法などを明確化する。	【59】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>○適切な教員の配置等に関する目標</p> <p>1 戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。</p> <p>2 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。</p> <p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の目標</p> <p>1 教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。</p> <p>2 分散キャンパス（4キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。</p> <p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標</p> <p>1 大学評価委員会、大学教育開発センターによる総合的評価を迅速に教育改革にフィードバックする体制を整える。</p> <p>2 学生による教員の授業評価、同僚による授業評価などを拡充する。</p> <p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標</p> <p>1 大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。</p> <p>2 全教員を対象として定期的にFDを実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な教員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【60】 教育の継続性を保ち、研究の展開を容易にするために、教育組織と研究組織との柔軟な連携を検討する。</p>	<p>【60】 本学の教育改革の基本方針に基づき、教育組織と教員（研究）組織の分離について、平成23年度実施に向け具体策を立案する。</p>	<p>○適切な教員の配置等について 教育改革の基本方針に基づき、さらなる教育改革を推進するための検討体制として、将来計画検討委員会の下に、教育プロジェクトチーム、教育研究組織プロジェクトチーム、大学院編成プロジェクトチームを新たに立ち上げた。教育研究組織プロジェクトチームでは、柔軟な教育研究組織の整備として平成23年度から実施する今後の教育研究組織の在り方を全学的な視点から議論を重ね、その具体的な方針として「今後の教育研究組織のあり方について」を取りまとめたほか、教員枠や採用について全学的な状況を把握するための「全学組織管理委員会（仮称）」の整備を検討した。</p>
<p>【61】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材による教育の充実を図る。</p>	<p>【61】 多様な人材による教育の充実のため、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率を一層向上するための制度について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備について 施設有効活用検討専門部会において、自習室の利用状況を調査し検証した。また、自習室の利用に関してアンケート調査を実施し、全学教務委員会において教育的な視点から検証した。</p>
<p>【62】 学部・大学院の再編、重点教育研究分野の変化に柔軟に対応するため、学長が管理する教員枠を設ける。</p>	<p>【62】 新たな教育研究組織の整備に伴い、学長の下に一元的に管理し運用する制度について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>学生の教育研究環境の向上のため、幸町キャンパスの体育館、武道場及び三木町農学部キャンパスの体育館の改善整備を行った。また、幸町南5号館に情報系の学生オープンスペースを整備した。そのほか、課外活動施設の音楽練習室の改修を行った。</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【63】 学生の自学自習に適した施設（外国語自習システム・図書館、チュートリアル室など）や憩いの場を確保し、厚生施設の改修等大学生活の質の向上に努める。</p>	<p>【63】 学生の教育研究環境及びサービスの向上のための改善整備を行うとともに、整備した自習室の利用状況を調査し、検証する。</p>	<p>「香川大学バリアフリー整備計画2008」に基づき、幸町南7号館のエレベーター設置、附属特別支援学校の身障者用駐車場整備、幸町南4・5・6号館及び附属高松小学校・坂出小学校の身障者対応便所整備、三木町農学部体育館・幸町南3号館のバリアフリー整備を行った。</p> <p>平成21年度に行ったバリアフリー整備を踏まえ、「香川大学バリアフリーマップ2008」の見直しを行うとともに、附属学校園（番町団地、青葉町団地、文京町団地、文京町幼団地、鹿角町団地、府中団地）のバリアフリーマップを追加し、ホームページへの掲載と関係部局への配布を行った。</p> <p>情報機器接続用支線ネットワークの整備として、末端のコンセントまで回線速度</p>

<p>【64】 障害者に対応した施設の充実を図り、バリアフリー環境を整備する。</p>	<p>【64】 策定した「香川大学バリアフリー整備計画2008」に基づき整備を行うとともに、主要団地以外のバリアフリーマップを作成し、ホームページに追加掲載する。</p>	<p>が1Gbpsとなるよう全キャンパスの支線ネットワークの増速整備を行った。また、学生のパソコン所持の拡大策の一環として、総合情報センター幸町分室を改修し、学生オープンスペースを新設するとともに幸町キャンパスの無線LANを拡大整備した。</p> <p>遠隔講義システムによる試験的運用の整備を行ったほか、オンデマンド型遠隔講義（eラーニング）のシステムとして、平成22年度の本格実施に向けてLMS（ラーニングマネジメントシステム）を総合情報センターに導入した。</p>
<p>【65】 学内LANを整備、高速化する。ホームページの教育利用、パソコンを利用した教材の利用ができる教室整備などを段階的に進める。学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導などを可能とするシステムを整備する。</p>	<p>【65-1】 ネットワーク接続環境の改善やソフトウェアライセンスの一括購入等を拡大することにより、学生のパソコン所有の一層の拡大を図る。</p> <p>-----</p> <p>【65-2】 講義自動収録システム等を効果的に活用し、学生の自学自習を促す。</p>	<p>国立情報学研究所CSI委託事業「遺跡資料リポジトリの構築」（代表機関：島根大学附属図書館）に連携機関として参加し、「香川県遺跡資料リポジトリ」を立ち上げた。遺跡発掘調査資料を有する県内13自治体等の協力を得て、各自自治体の遺跡報告書413冊の電子化を行い、遺跡リポジトリに登録を行うとともに、平成22年3月には各自自治体関係者を対象に説明会を実施した。</p> <p>平成21年4月に香川大学学術情報リポジトリ：OLIVEを正式公開した。平成21年度は学内紀要類を中心に電子化・登録をすすめて、3,764件のコンテンツ登録を行い、コンテンツ数が4,530件となった。また、学内登録の普及のため広報用パンフレット等を作成し、学内全教員に配布を行った。</p>
<p>【66】 遠隔教育システムを整備し、分散キャンパス間の双方向的教育を可能とする。また、そのための教室の整備を図る。</p>	<p>【66】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>平成21年度に導入した学生情報総合分析・演習システムの認証に統合認証システムを利用することで認証システムの一元化を図った。また、学内の情報処理システム一元化の検討を含む、情報推進化体制整備の一貫として、総合情報センターと情報グループによる全学システムの一元管理に向けた総合情報センター幸町分室の改修を行った。</p>
<p>【67】 電子図書館の機能を高め、論文・卒論等作成のためのレファレンスサービスの提供やホームページからの質問を可能にする体制を整備する。</p>	<p>【67】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策について 学生による授業評価を実施するとともに、教養ゼミナールでのビデオ収録を実施し、その内容について、全学でのFD活動において検討した。また、共通科目において公開授業を実施し、ピアレビューを実施した。そのほか、学生授業評価で評価の良い教員による「講義に関する講演会」の実施（工）、ベストティーチャー表彰の実施（農）、同僚教員による授業視察（経済・連合法務）など様々な取組を行った。</p>
<p>【68】 総合情報基盤センターを中心に学内の情報処理システムを一元化し、図書館と機能的に連携する。</p>	<p>【68】 総合情報センターにおける統合認証システムを活用し、学務システムをはじめとする他の情報システムの利用者管理の一元化について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>教員の教育活動評価を含む総合評価を引き続き実施し、評価結果を教員にフィードバックするとともに、大学評価委員会で公表し、教育改善に活用した。</p> <p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDについて きめ細かな学習指導を行うためのFDスキルアップ講座として、8講座を開講した。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）研修プログラムの一環として、遠隔配信で受講できる11講座を開講した。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【69】 教員の教育活動評価に基づいて、迅速に改善措置が取れるシステムを構築する。</p>	<p>【69】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>学生支援に関するSD（経済）、チュートリアル教育のチューター育成を図るためのFD（医）、eラーニング教材の活用のためのFD（農）、カリキュラム改正検討のFD（連合法務）などを実施した。</p> <p>学部において高い評価の授業例や、学生指導に関する講演などのFDを実施した（工）。</p>
<p>【70】 学生の授業評価、同僚評価、外部評価などを定期的に行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教育活動改善の努力を促す。評価結果を分析し、可能な限り公表する。</p>	<p>【70】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【71】 教員の教育活動状況、各種評価結果等</p>	<p>【71】 平成19年度に実施済みのため、平成21</p>	

をデータベース化し、客観的・多面的評価の基礎資料とする。この資料も可能な限り公表する。	年度は年度計画なし。
【72】 評価の高い教員の優遇措置を検討し、評価の低い教員についてはFDへ参加させる等、教育能力を向上させる措置をとる。	【72】 教員の教育活動評価結果の公表とフィードバックを行い、それに基づきFDを実施するとともに、教員の表彰制度を一部の学部で実施する。
○教材、学習指導法等に関する研究開発 及びFDに関する具体的方策 【73】 大学教育開発センター調査研究部において、学習指導方法等に関する調査・研究を行い、学習指導方法の開発を行う。	【73】 学習指導法等に関するFDスキルアップ講座について、講座数を増やすなど充実する。
【74】 調査研究部を核として、教員の教育に関する指導・相談体制を構築する。	【74】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【75】 教材開発や学生指導など、焦点を絞ったFDを実施する。	【75】 具体的な授業改善方法に焦点を絞ったワークショップFD等を継続的に実施する。
【76】 授業視察や模擬授業などを行い、実践的で具体的なFDを実施する。	【76】 授業視察等の成果について分析し、実践的で具体的なFDを実施するとともに、今後の方向性を提示する。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 1 学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。</p> <p>○生活相談・就職支援等に関する目標 1 学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように、生活支援体制を強化する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>4 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【77】 学部の様態に応じ、クラス担任制・指導教員制・チューター制度などを適切に採用する。</p>	<p>【77】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応について キャンパスアドバイザーやアカデミックアドバイザーなどによる学生への指導・相談を実施した（各学部）。 保健管理センター職員と教務職員の協働による学生の心理相談の試行を行った（工）。 学生相談・助言体制をより一層充実させるため、学生カルテシステムを構築した。</p>
<p>【78】 オフィスアワーを充実し、学習相談・助言を強化する。平成17年度を目的にE-Mailを利用した学習助言システムを確立する。</p>	<p>【78】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○生活相談・就職支援等について 学生生活支援に係る相談窓口体制を研究交流棟1階に整備した。 昨年度の就職相談で申込みの多かった時期の相談日を多く設定し、学生がより利用しやすいように見直しを行った。幸町以外のキャンパスにおいても利用しやすいサービスとするため、農学部キャンパスでの相談日を月1回から月2回に増やした。 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」において、大学内・地域の中で自主的活動を行う正課外のサークル等学生活動団体に対して支援すると同時に、学生相互の交流の実態、また学生による学生のための支援活動状況の調査及びその把握を行った。 サークルリーダー研修において、直島のフィールドを選定し、学生の直島プロジェクトチームによる学生のための支援を実施した。 1年次生を対象として、「キャリア・デザイン入門」「キャリア・デザイナー自己理解とコミュニケーション」「キャリア・デザイン概論」を開講した。また、キャリア教育関連科目について検証し、平成22年度は特別主題「人生とキャリア」に新規に2単位の講義を開講し充実させることとした。そのほか、2年次への教育実践プレ演習を導入するなど4年一貫のキャリア教育を整備した（教育）。</p>
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【79】 修学支援室、就職支援室などの相談体制をシステム化し、学年進行に対応した相談しやすい環境を構築する。</p>	<p>【79】 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に位置付けた学生相互支援、学生による学生のための相談体制の導入について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>体験型インターンシップの受入企業を確保するため、過去にハイパーキャンパスシステムでインターンシップ受入登録をしたことのある企業や、本学学生が就職した企業、求人票の送付があった企業、さらに岡山県内の企業へも受入登録を依頼した。また、実践型インターンシップの紹介パンフレットを作成し、企業へ受入れを依頼する際や香川経済同友会を通じて配布し広報に努めた。 インターンシップに関する報告会の内容をまとめて、インターンシップの手引きを作成するとともに、これまでの成果をHPに掲載した（教育）ほか、インターン実施報告会、PBL実施報告会を開催し、受入企業との連携を強めた（工）。 国内だけでなく、国際インターンシップ制度も充実させ、毎年実施している（工）。</p>
<p>【80】 課外活動、ボランティア活動など、学生の自立的な活動を積極的に支援する。</p>	<p>【80】 「学生支援プロジェクト事業」を継続して実施するとともに、これまでの取組内容を検証し、次期中期目標期間に向けて、より充実した支援について検討する。</p>	
<p>【81】 平成17年度から学生のキャリア形成のための教育を低学年次から行う。</p>	<p>【81】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【82】</p>	<p>【82】</p>	

<p>インターンシップ受入企業・施設等との連携強化を図る。</p>	<p>体験型インターンシップ受入企業への実践型インターンシップの広報を行うなど、インターンシップ事業の一層の拡大と充実を図る。</p>	<p>○経済的支援について 優秀な新入生を確保することを目的に、香川大学支援基金を財源として、「学部新入生奨学金支給制度」を創設した。さらに、平成20年度措置した経済不況に伴う緊急経済支援に係る授業料免除の特別支援措置についても継続実施した。</p>
<p>【83】 学生のベンチャー起業など、社会的活動を支援する体制を整備する。</p>	<p>【83】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○社会人・留学生等に対する配慮について 学部学生第2年次以上に利用を認めていた図書館の時間外利用（無人開館）について、図書館中央館の学部学生第1年次（第2学期）の拡大試行の利用状況が良好なため、学部学生第1年次第2学期からの利用を認めるよう要項を改正し、平成22年度から施行することとした。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策 【84】 大学独自の経済的優遇措置を拡充することを検討する。</p>	<p>【84】 次期中期目標期間に向け、本学独自の奨学金制度の創設について、資金の調達方法等を検討する。</p>	<p>留学生の就職支援の一環として、授業科目「ビジネス日本語・日本ビジネス教育」を実施した。また、留学生の就職に関する相談・指導として、「留学生のための就職支援ガイダンス」や「企業見学会」を実施した。さらに、「アジア人財資金構想」高度実践留學生育成事業キャリアコンサルタントによる個別相談、面接指導も行った。</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策 【85】 図書館の夜間開館など、社会人学生の学習支援体制を充実する。</p>	<p>【85】 学生の学習支援のため、図書館の時間外開館利用（無人開館）を拡大し、実施する。</p>	<p>チューター・ボランティアチューターの募集説明会で、募集内容を充実させ、チューターの資質向上を図るとともに、留学生へのきめ細かな指導体制を確立した。また、チューターへの支援策を早期実施した。 香川大学支援基金により、留学生に対する奨学金等の経済支援を引き続き行った。香川大学国際交流資金事業としては、大学間交流協定に基づく留学生を優先的に支援する事業及び正規の私費留学生を対象とした奨学金支給事業を実施しており、学生に対する支援を将来的にできるだけ継続できるように、国際交流資金事業全体の見直しを行うこととした。</p>
<p>【86】 留学生センターを中心に日本語学習支援を行う。また、勉学や生活について相談・指導などを行うことにより、留学生を支援する。</p>	<p>【86】 経済産業省の委託事業である「アジア人財資金構想」の授業科目「ビジネス日本語・日本ビジネス教育」を実施し、留学生の日本語学習を充実する。</p>	<p>学部においてRA経費を確保し、留学生への支援を実施した（工）。</p>
<p>【87】 留学生には、必要に応じてチューター等による学習支援を充実する。</p>	<p>【87】 ボランティアチューターの募集及びチューター希望者への説明会を適宜実施し、募集促進及び支援内容を充実する。</p>	
<p>【88】 留学生に対する経済的支援を検討する。</p>	<p>【88】 香川大学支援基金により、留学生に対する奨学金等の経済支援を充実する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

- 目指すべき研究の水準に関する目標
- 1 人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。
 - 2 複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。
 - 3 基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。
 - 4 人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。
- 成果の社会への還元等に関する目標
- 1 研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。
 - 2 大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【89】 自由闊達な発想に基づいた（学理的、先端的、応用的な）研究を推進するとともに、学内の領域横断的研究を積極的に支援する。</p>	<p>【89】 新しいトランスレーショナルリサーチにより、学内の領域横断的研究を推進する。</p>	<p>○目指すべき研究の方向性について</p> <p>平成21年度プロジェクト研究（一般枠）において、1課題を継続採択し、研究推進支援を行った。本研究において、医学部、工学部及び総合生命科学研究センターを中心に、企業や外部施設と共同で基礎的な研究と臨床研究を同時に行うトランスレーショナルリサーチを行った。また、平成21年度から、本学の特色ある研究の中でもとりわけ研究成果の進展が見込まれ、将来的に期待できる研究を、「特色ある重点研究」として新たに4課題選定し、中長期的なスパンで重点的に推進支援を行った。</p>
<p>【90】 独創的で将来性に富む「萌芽研究」を重点かつ中長期的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成する。</p>	<p>【90】 若手研究を公募・採択し、独創的で将来性に富む研究を支援する。</p>	<p>学長戦略調整費により、独創的で将来性に富む若手研究として15課題を採択し、研究推進支援を行った。</p> <p>平成22年度若手研究の公募要領策定に際しては、従来の研究計画書の様式を一新し、新たに審査要件として科学研究費補助金等の外部資金獲得可能性についての視点を追加した。</p>
<p>【91】 研究領域の融合によって生まれる新分野の研究を支援する組織運営体制を整備し、独創性に富む研究領域の展開を図る。</p>	<p>【91】 瀬戸内圏研究センターを中心に、瀬戸内圏に関する領域横断的研究を重点的に推進する。</p>	<p>瀬戸内圏研究センターを中心として、瀬戸内圏の環境改善や島嶼部住民への社会支援、地域活性化に関する研究等について、行政、企業、住民等と連携しながら地域の課題に取り組み、研究成果の発表又は政策提言ができるよう、プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）として継続採択した3研究課題を中心に、全学的な課題として研究を推進した。また、これらの研究成果をシンポジウム（かがわ国際会議場）で公表した。</p>
<p>【92】 卓越した研究課題を選定し、重点プロジェクト研究として積極的に支援することによって、世界水準の研究拠点に育成する。</p>	<p>【92】 次期中期目標期間に向け、世界水準の研究拠点を形成するため、重点プロジェクト研究を選定し、実施する。</p>	<p>文部科学省の公募型研究開発助成事業である「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」により、香川県及び関係機関と協力して、希少糖や糖鎖等の研究を集中的に推進した。また、経済産業省の地域イノベーション創出研究開発事業等により、産学官連携プロジェクト研究を推進した。</p>
<p>【93】 知的クラスター創成事業や地域コンソーシアム等の産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>【93】 都市エリア産学官連携促進事業等により、産学官連携プロジェクト研究を推進する。</p>	<p>第2回香川大学危機管理シンポジウム（災害と市民生活）を開催し、防災に対する意識を高め、地域の安心・安全に役立てた。</p> <p>危機管理研究センターにおいて、防災教育支援事業に関する活動として、防災教育支援事業推進委員会の開催、防災教育教材の作成、地域防災養成講座の開講による地域防災リーダーの養成、実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発及び実施等を行い、地域の安心・安全に役立てた。</p>
<p>【94】</p>	<p>【94-1】</p>	

<p>地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進する。</p>	<p>危機管理研究センターのシンポジウムを開催し、研究成果を地域に紹介することにより、地域の安全・安心に寄与する。</p> <p>-----</p> <p>【94-2】 危機管理研究センターの受託事業として防災教育支援事業を実施する。</p>	<p>○大学として重点的に取り組む領域について 重点的に取り組む領域として、「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」により、希少糖や糖鎖等の機能を活かした機能性食品や診断薬等に関わる研究開発を香川県及び関係機関と協力して集中的に推進した。</p> <p>工学部知能機械システム工学と医学部健康科学、放射線医学、小児科学、脳神経外科学、耳鼻咽喉科学等が参加した医工学連携プロジェクトを香川大学プロジェクト研究に選定し、認知症や高次脳機能障害の早期診断法の開発のための基礎的研究及びこれらの疾患のリハビリテーション技術について研究開発の推進を図った。</p> <p>糖鎖情報解析に関する研究を特色ある重点研究として採択し、重点的に推進支援を行った。また、糖質関連生体高分子3次元構造解析システムを導入し、研究を推進した。</p> <p>瀬戸内圏研究センターにおいて、地域が抱えている環境問題、島嶼部住民への社会支援、地域活性化などの課題について、行政や企業、住民などと連携しながら解決に向けて調査研究に取り組み、それらの研究成果をシンポジウムを開催して発表した。また、香川県のふるさと雇用再生特別基金事業の支援を受けて「香川大学瀬戸内圏研究センター情報拠点機能強化推進事業（3年間）」を実施し、1年目にあたる平成21年度は「浅海」分野における作業を集中的に進めた。</p> <p>医学部と工学部と県が連携して地域の拠点形成事業に採択されるとともに、危機管理研究センターが中心となる地域の課題に向けた取組を推進した（工）。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【95】 “高松地域知的クラスター創成事業(国の重点プロジェクト研究)”及び“糖質バイオクラスター形成事業（香川県）”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学を糖質バイオ研究の国際的研究拠点とする。</p>	<p>【95】 都市エリア産学官連携促進事業により共同研究、研究者間交流を推進して糖質バイオ研究の研究拠点とし、健康バイオ産業創出の基盤技術を確立する。</p>	<p>瀬戸内圏研究センターにおいて、地域が抱えている環境問題、島嶼部住民への社会支援、地域活性化などの課題について、行政や企業、住民などと連携しながら解決に向けて調査研究に取り組み、それらの研究成果をシンポジウムを開催して発表した。また、香川県のふるさと雇用再生特別基金事業の支援を受けて「香川大学瀬戸内圏研究センター情報拠点機能強化推進事業（3年間）」を実施し、1年目にあたる平成21年度は「浅海」分野における作業を集中的に進めた。</p> <p>医学部と工学部と県が連携して地域の拠点形成事業に採択されるとともに、危機管理研究センターが中心となる地域の課題に向けた取組を推進した（工）。</p>
<p>【96】 認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進する。</p>	<p>【96】 基礎医学・臨床医学領域において、医工学研究連携プロジェクトを実施する。</p>	<p>○成果の社会への還元について 香川県や高松市との連絡協議会を開催し、県や市が計画する政策課題に本学として学術的な観点から連携協力可能な事業について検討した。また、香川県との共同研究、受託研究、高松市との共同研究を実施した。</p> <p>三豊市において「知財／技術相談会」を定期的で開催し、西讃地域での技術相談に応じた。また、三豊市「竹資源事業化検討委員会」へ参画し、技術相談等の関係業務を行ったほか、三豊市との連携協力協定締結に向けて協議を開始した。</p> <p>文部科学省産学官連携戦略展開事業に基づき、共同研究契約や外部資金獲得に向けての資料としてパテントマップを作成し、研究者に提供した。また、研究成果を基にした特許出願に向け、先行技術調査を行い、特許出願をより円滑に進められるサポートを行った。</p>
<p>【97】 医学・医療・医工学に基礎を置いた生命情報科学（Bioinformatics）の研究拠点を形成する。</p>	<p>【97】 本学が有する糖質関連資源を活用し、糖鎖情報解析に関する研究を実施する。</p>	<p>○研究の水準・成果の検証について 瀬戸内圏の環境改善や島嶼部住民への社会支援、地域活性化など地域が抱える諸課題について調査研究を行い、かがわ国際会議場においてシンポジウムを開催して幅広く研究成果を公表した。シンポジウム参加者からの様々な意見をプロジェクトの進め方や瀬戸内圏研究センターの運営方針等に積極的に活用した。</p> <p>先端工学研究発表会を定期的で開催するとともに、徳島大学からの展示や、徳島大学への出前展示を行うなど関係強化を推進した（工）。</p>
<p>【98】 国際環境法遵守調査研究センターを中心に、国連環境計画とも連携しつつ、国際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究活動を推進する。</p>	<p>【98】 平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p>
<p>【99】 地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組む。</p>	<p>【99】 瀬戸内圏研究センターにおいて、地域が抱える諸問題の解決に向けた瀬戸内圏研究に取り組む。</p>	<p>【100】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>
<p>【100】 研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表し、その成果を社会に還元する。</p>	<p>【101】 次期中期目標期間に向け、西讃地域に</p>	
<p>【101】 産業界や国・地方自治体等と連携した</p>		

実践的共同研究を積極的に進める。	において開始された竹資源活用等に関する協力事業を足がかりに、西讃域内での技術相談等の関係業務に着手する。
【102】 大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用する。	【102】 文部科学省産学官連携戦略展開事業に基づき、パテントマップ等の作成により、技術移転、起業化、新産業創出等の活動がより充実した内容となるようサポートする。
【103】 行政機関が設置する各種の審議会や委員会、研究会及び市民団体の学習会等に学術的立場から協力し、本学の知的資源を地域の活性化・振興に積極的に活かす。	【103】 外部機関からの研究会及び学習会等の講師依頼に積極的に対応し、地域の活性化に協力する。
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【104】 大学評価委員会において、研究成果の評価基準・評価方法を策定する。	【104】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【105】 大学評価委員会は、各教員及び研究組織（講座等）から提出された自己点検・評価、研究計画及び研究活動実績を定期的に評価し、その評価結果と研究業績を公表するとともに、改善に必要な助言を行う。	【105】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【106】 評価結果を研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築する。	【106】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。
【107】 研究成果の活用状況を把握するため公開シンポジウム等を開催し、外部からの意見等も参考に社会への貢献度を検証する。	【107】 行政機関等に政策提言を行うことを目標とした瀬戸内圏研究等に関するシンポジウム等を実施し、幅広く研究の成果を公表する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>○研究者等の配置の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際的競争力を持つ独創的研究を育成し、重点プロジェクト研究を計画的に推進する組織体制を構築する。 2 大学における研究が、学術の動向や社会の要請などに迅速に対応できる柔軟な組織体制を構築する。 3 任期制の拡大等により、研究者の流動化を図り、研究戦略に応じた優秀な研究者（外国人研究者を含む）の確保に努める。 4 若手研究者育成のための研究支援体制を整備する。 <p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分散キャンパスに適切に対応する研究設備の整備を行い、共同研究施設の利便性の向上を図る。 2 研究施設整備に関する構想を策定し、年次計画に基づいて整備を進める。 3 施設・設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。 4 重点プロジェクト研究等のための研究環境を整備する。 5 施設・設備の重点的な整備充実と高度化を図り、重点研究の戦略的推進に資するとともに、地域連携及び国際連携の研究活動にも積極的に活用する。 <p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の学内評価、外部評価を教員にフィードバックするとともに、評価に基づいて新たな研究課題や重点プロジェクト研究を立案する等により研究活動の質的向上を継続的に図る。 2 研究成果、研究情報を広く公表し、学内はもとより国内外の研究機関との共同研究を積極的に推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【108】 流動的教員の枠を設け、教員を重点プロジェクト研究や学際的プロジェクト研究に戦略的に配置することにより、研究体制の機動性を促進する。</p>	<p>【108】 新たな教育研究組織の整備に併せ、学長裁量の定員枠による戦略的な教員配置を引き続き行うとともに、特任教授制度の活用、新学部設置に伴う戦略的な配置について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>○適切な研究者等の配置について 新たに設置されたプロジェクト研究組織である瀬戸内圏研究センターに特任教授を配置した。また、学長裁量教員定員枠による戦略的な教員配置として、本学が重点的に推進支援している微細構造デバイス統合研究センターに准教授1名、希少糖研究センターに准教授相当教員1名、ロースクール充実のための教授1名を採用した。平成21年度に設置したインターナショナルオフィスに配置する教員に任期制を導入し、任期制教員の範囲を拡大した。JSPS国際事業等の情報を迅速に提供してプログラムへの公募を喚起するとともに、全学的な取組が必要なプログラムについてはインターナショナルオフィス教員を中心にプロジェクトチームを組織して申請書を準備する体制を整備した。</p>
<p>【109】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【109】 新たな教育研究組織の整備に併せ、任期制を再検討する。</p>	<p>○研究資金の配分システムについて 学外有識者を評価委員に加えたプロジェクト研究等報告会を開催して客観的な評価を行い、評価結果を平成22年度の予算配分に反映させた。学長戦略調整費の当初予算の枠にとらわれず、プロジェクト研究、若手研究、奨励研究など特色のある優れた研究を積極的に採択し、支援を行った。日本学術振興会から講師を招き、科学研究費補助金説明会を開催した。説明会では、遠隔会議システムにより学内4キャンパスを接続し、より多くの教職員が参加できる体制とした。</p>
<p>【110】 重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用する。</p>	<p>【110】 微細構造デバイス統合研究センターに優秀な研究者を専任教員として採用する。</p>	<p>研究企画センターを中心に、外部資金に関するメールマガジンの新設、公募要領発表前の情報収集・発信、公募情報の個別送信を行うなど、外部資金獲得に向けた情報発信を充実した。また、府省関係の外部資金情報を、予め登録した教員の研究キーワードがマッチングされたものに対し、当該教員に自動的にメールで周知するシステムを充実・強化するため、そのプログラム設計に着手した。</p>
<p>【111】 外部資金等を活用して若手研究者の育成とプロジェクト研究の活性化を推進する。</p>	<p>【111】 若手研究者を対象としたJSPSの国際事業等についての情報を迅速に提供するなどしてプログラムへの応募を喚起し、外</p>	

	部資金の活用を促す。	研究者の研究段階に応じた適切な外部資金候補を提示するため、様々な競争的資金制度説明会を実施し、研究計画書作成支援を行った。
【112】 研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築する。	【112】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	科学研究費補助金の獲得増に向けた取組として、平成21年度から新たに科学研究費補助金を活用して活発に研究活動を行っている研究者に対し、初年度交付額の3%を支給する報奨金制度を新設した（平成21年度は66人に支給）。
○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【113】 競争の原理に基づき、研究成果を反映する予算配分とする。	【113】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	○研究に必要な設備等の活用・整備について 情報機器接続用支線ネットワークの整備として、末端のコンセントまで回線速度が1Gbpsとなるよう増速整備した。 学生のパソコン所持の拡大策の一環として総合情報センター幸町分室を改修し、学生オープンスペースとして整備するとともに幸町キャンパス無線LANを拡大整備した。
【114】 戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとする。	【114】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	香川大学学術情報リポジトリ「OLIVE（オリーブ）」を正式公開した。登録コンテンツ数は4,530件に達し、本学発行の紀要や学内学会等で発行された学会誌等のコンテンツについても登録した。
【115】 科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や産学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進める。	【115】 研究企画センターにおいて、外部資金獲得に向け、説明会の開催やホームページの充実など情報発信を積極的に行う。	平成20年度に実施した設備調査に基づき、第2期中期目標・中期計画に対応する設備整備計画（マスタープラン）を作成した。また、各部局に対して実施した設備調査に基づいて、平成23年度以降の設備整備計画の更新に着手した。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【116】 学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図る。	【116】 大学基礎情報データベースと学術情報リポジトリを連携し、学術情報システムを整備する。	高額研究機器に関するホームページに新たな機器を追加更新した。また、平成22年度に実施する新たな学内情報システムの導入に合わせ、新たにカレンダー機能を付加し、より充実することを決定した。これらにより、学外者も利用できる透過型電子顕微鏡の利用状況について、当該機器を活用した受託試験の件数が平成20年度6件から平成21年度9件に増加した。
【117】 研究施設・機器の整備状況を定期的に点検し、施設等の有効活用を促進する体制を整備する。	【117】 「設備・施設等の整備事業計画」を着実に実施するとともに、次期中期目標期間に対応するための設備整備計画（マスタープラン）を作成する。	幸町キャンパスのすべての通用門に防犯カメラを設置して、防犯管理体制を強化した。
【118】 研究機器等を全学一元的に管理する方策を段階的に進め、研究機器・設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図る。	【118】 高額研究機器に関するホームページを更新し、共同利用を促進するとともに、その利用状況を検証する。	○知的財産の創出、取得、管理及び活用について 文部科学省産学官連携戦略展開事業に基づき、共同研究契約や外部資金獲得に向けてパテントマップを作成し、研究者に提供した。また、研究成果を基にした特許出願に向け、先行技術調査を行い、特許出願をより円滑に進められるサポートを行った。
【119】 重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備する。	【119】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	知的財産権の活用により、実施料等の収入があった。（114万円）
【120】 防災やセキュリティー等の管理体制や環境保全体制の整備に努める。	【120】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策について 世界水準の研究拠点の形成に向け、本学の特色ある研究の中でも、とりわけ研究成果の進展が見込まれ、将来的に期待できる4研究課題を「特色ある重点研究」として採択し、中期的なスパンで重点的に推進支援を行った。また、特色ある重点研究及びプロジェクト研究（一般枠）について、学外有識者を評価委員に加えたプロジェクト研究等報告会を開催して客観的な評価を行い、評価結果を平成22年度の予算配分に反映した。
○知的財産の創出、取得、管理及び活用		○全国共同研究、学内共同研究等について 幸町総合実験研究棟改修工事で、新たに800㎡の共用スペースを確保した。 施設有効活用専門部会で自習室の利用状況を調査し検証した。 三木町農学部団地の新たに確保した共用スペース（5室261㎡）について、使用者を公募決定し、利用促進を図った。 平成21年4月にインターナショナルオフィスを設置し、学生交流と研究者交流とともに窓口を一元化した。また、交流協定大学の部局担当者情報を収集、提供することで、国際交流協定締結大学を中心に国際共同研究、研究者交流を効率的に推進できるようになった。

<p>に関する具体的方策</p> <p>【121】 職務発明は、原則として大学に帰属することとし、平成16年度より知的財産の機関管理を実施する。</p>	<p>【121】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>研究助成公募情報等をホームページやメールを使用して本学教員に対し情報発信した。また、学内で選定したプロジェクト研究、特色ある重点研究、若手研究等を研究企画センターホームページにおいて紹介するとともに、平成21年度から選定した特色ある重点研究のリーフレットを作成し、報告会等で配布・情報発信した。</p> <p>微細構造デバイス統合研究センターと工学部との協力により、フォーラムの開催や人材育成を行った（工）。</p>
<p>【122】 知的財産活用本部を立ち上げ、各種の外部資金を獲得し、知的財産創造サイクルの実現を図る。</p>	<p>【122】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>瀬戸内圏研究センターホームページにおいて、瀬戸内圏研究プロジェクトを始めとする瀬戸内圏研究活動について情報発信した。</p> <p>学外有識者を評価委員に加えたプロジェクト研究等報告会を開催して、研究成果を発表したほか、プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）の成果については、シンポジウム（かがわ国際会議場）を開催して幅広く公表した。</p>
<p>【123】 知的財産権を取得した研究者に対して、ロイヤリティー還元により個人補償の充実を図るとともに、適切なインセンティブを付与する。</p>	<p>【123】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>社会連携・知的財産センターに設置している共同研究室のうち1室を本学発ベンチャー企業に貸与し、その活動を支援した。</p>
<p>【124】 学内ビジネスインキュベーション活動を介し、教員等によるベンチャー起業を推進する。</p>	<p>【124】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【125】 研究情報データベースを広く公開し、研究の質的向上、共同研究の推進、研究成果の産業化などを図る。</p>	<p>【125】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【126】 教員及び研究組織（講座等）の研究活動・研究成果に関する情報データベースを構築するとともに、評価基準及び提言・助言のシステムを策定する。</p>	<p>【126】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【127】 定期的に自己点検・評価を実施するとともに、適切な外部評価を行い、評価結果や助言を教員や研究組織にフィードバックするとともに公表する。</p>	<p>【127】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【128】 評価に基づくインセンティブ付与の方法を確立し、研究予算の重点的配分などを進める。</p>	<p>【128】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	
<p>【129】 研究支援センターに設置する研究戦略委員会（仮称）において、プロジェクト研究、学部間共同研究などを選定し、研</p>	<p>【129】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	

<p>究予算の重点配分などを行う。</p>	
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【130】 共同研究施設を整備・拡充し、これら施設の利用を学外研究機関・企業等に開放することにより共同研究の促進を図る。</p>	<p>【130】 予定整備事業で共同利用スペースを拡充するとともに、策定した「香川大学全学共用スペースの使用内規」等に基づき、全学共用スペースの利用を一層促進する。</p>
<p>【131】 国際交流協定締結大学を中心に研究情報交換、共同研究の相互提案、研究者交流等を活発化し、質の高い国際共同研究の促進を図る。</p>	<p>【131】 インターナショナルオフィスを設置し、国際交流協定締結大学を中心に国際共同研究の企画、開発を行い、国際交流を推進する。</p>
<p>【132】 研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。</p>	<p>【132】 研究企画センターや瀬戸内圏研究センターのホームページを通じ、重点研究等に関する情報発信を行うとともに、研究成果報告会を開催し、成果を公表する。</p>
<p>【133】 教員の研究成果を利用したベンチャー起業を支援するために、支援施設の整備を図り、地域における新規産業創出に貢献する。</p>	<p>【133】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域社会への「大学の開放」を一層促進し、学校教育、生涯教育、医療、学術、文化、産業などの分野で地域社会に貢献する。 2 産学官連携を通じて、大学の研究成果・情報を、地域・全国・世界に発信する。 3 多様な国際交流、連携及び協力活動を推進し、地域における「国際交流の拠点」となる。 <p>○産学官連携の推進に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと柔軟に連携する研究組織・研究体制を構築する。 2 研究成果を早期に事業化する。 <p>○他大学等との連携・支援に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の公私立大学等との教育・研究の連携を活発化し、双方の教育・研究資源を活用できる体制を構築する。 2 国際交流協定締結校等との緊密な連携を図り、教育・研究活動の質的向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策</p> <p>【134】 生涯学習教育研究センターの機能を強化し、平成16年度から地域社会の要望に適合した公開講座などを実施する。</p>	<p>【134】 教育研究成果の地域開放の観点から、多様な公開講座の提供ができるよう、開設数や受講料設定等を次期中期目標期間に向けて見直す。</p>	<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等について 自然科学系の公開講座への需要を喚起するため、ターゲットを小中学生に絞り、実験や体験を中心とした内容に組み替えるよう取り組むことで、小学生の受講者数が増加した。また、新たな取組として、eナレッジのシステムを利用した「特別公開講座」を徳島大学との連携により実験的に実施した。 高大連携に係る授業及びオープンキャンパスの実施状況・内容を検証し、有効な高大連携の在り方について検討した。</p>
<p>【135】 高大連携による高校生対象の授業の充実を図る。小中学生を対象としたオープンキャンパスを開催する。</p>	<p>【135】 高大連携授業及びオープンキャンパス等を総括・検証するとともに、次期中期目標期間に向け、今後の方針を策定する。</p>	<p>高校生を対象とした、看護大学1日体験入学、サイエンスキャンプ（医）やサイエンスアドベンチャー講座2009（農）、スーパーサイエンスハイスクール事業への協力、理科教室、出前授業、大学体験授業（工）を実施したほか、小学生を対象とした第8回「未来からの留学生」などを実施した（教育）。 科目等履修生の大学・大学院の相互乗り入れ（入学料・検定料の重複徴収廃止）を制度化した。併せて、広報活動の在り方について検討した。</p>
<p>【136】 科目等履修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【136】 科目等履修生制度の検証及び受入制度の規制緩和と広報活動の強化を行う。</p>	<p>四国で唯一（全国で19大学）のEU情報センターとして指定されている香川大学EU情報センター（EUi）の主催により、日・EUフレンドシップウィークの一環として、「EU資料展」を開催した。EUからの寄贈資料、図書館蔵書図書、加盟各国に関する資料等を展示し、来館者約12,000名にEUi及びEUのPRを行った。 江戸期から明治期の妖怪に関する資料展「妖怪展Part II」の展示会及び記念講演会を開催した。</p>
<p>【137】 図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活動の支援を行う。</p>	<p>【137】 学術情報リポジトリに学内で生産された研究成果物を大学基礎情報データベースシステムと連携して蓄積保存し、インターネット上に正式公開する。</p>	<p>香川大学学術情報リポジトリ「OLIVE（オリーブ）」を正式公開した。登録コンテンツ数は4,530件に達し、本学発行の紀要や学内学会等で発行された学会誌等のコンテンツについても登録した。 夏休み期間中の高校生への中央館利用開放「オープン・ライブラリー2009」を平成21年8月6日～28日に実施し、利用登録者数24名、期間中延べ91名の利用があった。</p>
<p>【138】 地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業（公開講座、研修セミナー等）を積極的に推進する。</p>	<p>【138】 生涯学習政策アドバイザー制度の成果と課題を検証し、生涯学習教育研究センターの社会貢献の在り方について、次期中期目標期間に向け方向性を示す。</p>	<p>平成19年度に設置した香川大学博物館において、瀬戸内圏の文化・歴史をテーマにした「瀬戸内今昔観光遊覧」展、夏休み期間中の小学生を対象とした「昆虫のふしぎ」展や「瀬戸内の海・干潟・海浜の生き物」展など4回の企画展（延べ2,675名来場）、9回のミュージアムレクチャー（延べ115名参加）、3回の公開講座（延べ71名参加）を開催した。</p>

<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【139】 研究内容・業績を研究者総覧として発行し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。</p>	<p>【139】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>香川県教育委員会との協定に基づいて、生涯学習政策アドバイザーとして、県教育委員会のみならず、知事部局、高松市、丸亀市、坂出市、さぬき市、三豊市等の教育委員会及び市長部局の相談に応じ、成果を挙げている。平成20年度には、香川県社会教育委員の会が取りまとめた「香川県の生涯学習推進施策について（提言）」の作成にあたり、本学教員が生涯学習政策アドバイザーとして積極的に参画した。本提言は、県の生涯学習政策の方向性を示すものとなっている。</p>
<p>【140】 共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。</p>	<p>【140】 社会連携・知的財産センターにおいて、企業訪問・企業見学会・技術相談等による企業ニーズの調査や、連携の可能性のある企業を抽出、大学技術シーズの積極的な地域企業等への情報発信を行い、共同研究等に結びつける。</p>	<p>○産学官連携の推進について 産学官連携コーディネーターや文部科学省産学官連携戦略展開事業によるプロジェクトマネージャー、リサーチアドミニストレーターも参画して、企業訪問・企業見学会・技術相談等による企業ニーズの調査や、学内研究内容の詳細な調査把握、連携の可能性のある企業抽出等企業ニーズ把握の活動を引き続き推進した。また、様々なイベントに出展、シーズ発表し、大学技術シーズを積極的に企業へ情報発信した。</p>
<p>【141】 地域開発共同研究センターのリエゾンオフィス等を通して、地域の多様なニーズに迅速に対応する。</p>	<p>【141】 社会連携・知的財産センターにおいて、企業からの技術相談等地域の要望及び関係機関からの産学官連携に関する窓口として対応する。</p>	<p>技術相談については直接企業からの相談に応じたほか、連携協定を締結している地元金融機関からの紹介や地元金融機関と共同での企業訪問を行うなど産学官連携の窓口として積極的に対応した。また、三豊市地域において「知財／技術相談会」を定期開催し、西讃地区企業の技術相談窓口として対応した。</p>
<p>【142】 大学発ベンチャー型企業を育成し、民間への技術移転の拡大を図る。</p>	<p>【142】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>K-MIXの参加医療機関が平成22年3月現在で県内78施設、県外12施設と増加したほか、脳卒中地域連会パスを利用する施設も順調に増加しており、電子カルテネットワークのデータ連携が拡大された。</p>
<p>【143】 総合情報基盤センターを通じて、平成17年度を目途に地域の情報教育の充実やITを使った事業に貢献する。</p>	<p>【143】 個人の一生を通じての医療・健康情報の提供、すなわち生涯健康カルテ（日本版HER）の実現を目指し、電子カルテネットワークのデータ連携を拡大する。</p>	<p>都市エリア産学官連携促進事業及び新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業の促進を行うために、必要な希少糖を提供した。これにより、D-プシコースの特定保健用食品としての申請を完了する原動力となった。また、D-プシコースの抗肥満効果を明らかにするとともに、D-プシコースを含有する食品の試作を進めた。</p>
<p>【144】 希少糖研究センターでの知的クラスタープロジェクトを強力に推進する。</p>	<p>【144】 都市エリア産学官連携促進事業及び新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業を実施する。</p>	<p>○地域の公私立大学等との連携・支援について 全学的な情報リテラシー教育を視野に入れて、新たなeラーニングシステムの構築を開始した。</p>
<p>【145】 人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進する。</p>	<p>【145-1】 文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」に基づき、次期中期目標期間に向け、人文社会科学系のニーズ探索と本学の人文社会科学系の研究シーズのマッチングに着手する。</p> <p>-----</p> <p>【145-2】 文部科学省の委託事業として「社会人の学び直し教育推進プロジェクト」を四国4県の商工会議所と連携して実施する。</p>	<p>学生の方角を可能とする放送大学との単位互換制度の拡充について、覚書を締結した。</p> <p>医学系大学間連携事業について、「香川総合医療教育研究のための学生交流に関する協定書」を締結した。</p> <p>「戦略的産学官連携支援事業」の取組に参加し、四国内の大学と連携し、研究を含む様々な事業を行った。「都市エリア産学官連携促進事業」では、四国内外の大学、研究機関、企業等と連携を図り研究を推進した。また、文部科学省科学技術振興調整費地域再生人材創出拠点の形成「21世紀源内ものづくり塾」では、徳島文理大学香川薬学部と連携して事業を推進した。</p> <p>本学図書館と香川県立図書館が、双方が所蔵する資料の相互貸借、レファレンス（質問・回答）サービス、講演会・展示会の開催、広報活動、職員の資質向上のための研修などの連携の強化を図り、双方の利用者の調査、研究、学習に寄与するため、「香川大学図書館と香川県立図書館の相互協力に関する協定」を締結した。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>		<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流について 外国人留学生に対して、ホームページに新入生留学生ガイダンスや、生活上の危</p>

<p>【146】 単位互換制度を拡充など、教育研究面での連携・支援を推進する。</p>	<p>【146】 eラーニング及び医学系の大学間連携事業の推進に併せ、教育学生支援面での今後の他大学等との連携の在り方について、次期中期目標期間に向け検討する。</p>	<p>機管理、修学上の注意点等について、常時最新情報を掲載し、周知事項の徹底を図った。また、平成22年度からの全学的なホームページのデザイン改訂に合わせ、各種情報・周知事項の内容を精査し、国際オフィスのリンクの整理、コンテンツの充実等を行った。同時に、語学研修プログラムに必要な地図など、繰り返し使用するものに関しては、今後ホームページをより積極的に活用していく方針を決定した。</p>
<p>【147】 研究面での相互連携の制度化を検討する。</p>	<p>【147】 文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」や「都市エリア産学官連携促進事業」等の制度を活用し、近隣大学等と研究面での連携を図る。</p>	<p>「アジア人財資金構想 高度実践留学生育成事業」を通じて、留学生の日本国内の就職支援策を強化した。</p> <p>日本語の講義については、ビジネス日本語などの授業を充実させて、3期生のインターンシップ等の活動を支援した。</p> <p>日本語語学研修では、夏季・冬季合わせて28名、短期日本語プログラムでは3期生5名を受け入れ、本学や香川についての教育・PR等を行った。</p>
<p>【148】 放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する。</p>	<p>【148】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>第10回「日本語語学研修プログラム」、第3回「短期(6ヶ月)日本語プログラム」を実施して、韓国、台湾、中国からの留学生の受け入れのPR活動を行った。</p> <p>タイ王国チェンマイ大学とダブルディグリー制度の覚書を締結し、両大学におけるダブルディグリー制度の導入を推進した。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【149】 留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。</p>	<p>【149】 ホームページに掲載している留学生に対する各種情報・周知事項の内容を検証する。</p>	<p>本学の卒業生が多い中国において、帰国留学生ネットワークを設立した。</p> <p>「アジア人財資金構想 高度専門留学生育成事業」のための日本語授業について、英語コースの学生が受講できるようにすることで教育機会を充実させた。</p> <p>国際インターンシップ学生についても、本学の留学生として受け入れることとし、他の留学生と同様の支援体制を取ることにした。</p>
<p>【150】 優れた資質をもつ留学生の受け入れ規模を拡大する。</p>	<p>【150-1】 留学生の日本国内における就職支援のため、日本語の講義を改善するなどアジア人財資金構想の各種事業を更に充実する。</p> <p>-----</p> <p>【150-2】 交流協定締結校との交流を活性化し、留学生の受け入れを増やすとともに、元留学生を通じた国際交流、特に留学生交流の強化を図る。</p>	<p>カセサート大学食品科学開発研究所での食品加工学関連の国際インターンシップをさらにプログラム開発し充実させた(農)。</p> <p>チェンマイ大学からの研究者の受け入れ(医)、JSPS若手研究者招へい援助事業によるチェンマイ大学を中心とした若手研究者の招へい、チェンマイで開催されたJSPSの2nd International Forumへの参加など、チェンマイ大学との活発な交流を行った。</p> <p>サバティカル制度を利用した海外留学、海外共同研究として、1名の教員を中国の交流協定校に派遣した(農)。</p> <p>JSPSに新たに設置された研究者海外派遣基金により、若手研究者の海外派遣が促進されるよう、個人の申請を促すとともに、国際教員を中心としたプロジェクトチームで申請書を作成する体制を整備した。</p> <p>学生の自主的参加による協定校訪問事業を実施した(工)。</p> <p>平成21年4月に設置された国際オフィスの位置付け、協定締結までの学内手続きを見直し、迅速で効果的に協定締結が行えるよう取扱いを見直した。また、既締結の各協定について、活動実績報告に基づき、交流状況の調査・評価を行った。</p>
<p>【151】 英語による授業の開設など、留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行う。</p>	<p>【151】 「留学生教育コンソーシアム四国」において作成した共通カリキュラムに基づき、英語による専門科目を実施するとともに、日本語関連科目を充実する。</p>	<p>教育研究の相互の進展を目指して、タイ王国チュラロンコン大学との学術交流協定の締結、ブルネイ・ダルサラーム大学との学術交流協定の締結を行った。</p>
<p>【152】 国際インターンシップ制度の改善を行う。</p>	<p>【152】 チェンマイ大学農学部とのダブルディグリー制度を制定し、その制度を利用した国際インターンシップの実施環境を整備するとともに、他大学との国際インターンシップ実施の可能性を調査する。</p>	<p>○教育研究活動に関連した国際貢献について 香川大学国際交流資金により、協定大学を中心とした国際共同研究に対する援助事業を実施し、共同研究の推進を支援した。</p> <p>平成21年4月に設置した国際研究支援センター等において、協定大学を中心とした共同研究の支援方法等について検討した。</p> <p>ブルネイ・ダルサラーム大学との大学間協定、ブルネイ・ダルサラーム保健省との協定などを締結し、共同研究や医療連携ができる体制を構築した(医)。</p>
<p>【153】 国際交流協定締結大学(35大学)との</p>	<p>【153-1】 海外教育研究拠点校であるチェンマイ</p>	<p>チェンマイ大学から派遣された研究者と共同研究を実施し、フォーラムや遠隔医療カンファレンスを開催した(医)ほか、チェンマイ大学を通じてCLMV諸国との学術交流を画策し、シンポジウムを開催した(農)。</p>

<p>共同研究の推進や研究者の相互派遣を積極的に行う。</p>	<p>大学との研究交流を更に活性化し、研究者の相互交流を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【153-2】 国際化加速プログラムなど、新たに創設される留学推進制度も含め、若手研究者が海外共同研究を行いやすい環境を整備する。</p>	<p>南ボヘミア大学との国際ワークショップ、ムルシア大学から講師を招聘して国際会議の開催などを行った（教育）。</p>
<p>【154】 協定大学との単位互換制度を活用して積極的に学生の協定大学への派遣に努める。</p>	<p>【154】 様々な形態で国際交流協定締結大学等への学生の派遣を実施する。</p>	
<p>【155】 教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を開始するとともに、有効性の少ない交流を見直し改善する。</p>	<p>【155】 インターナショナルオフィスを設置し、戦略的な協定の締結を推進するとともに、既存の協定については、各大学との活動実績報告書に基づき、交流状況の調査・評価を行う。</p>	
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【156】 国際共同研究を積極的に推進し、国際会議での研究発表を奨励・支援する。</p>	<p>【156-1】 国際交流協定締結校を中心とした国際共同研究を推進し、研究会やフォーラムを開催する。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】 JSPSの国際事業、香川大学国際交流基金事業を活用して国際学会での発表を奨励・支援する。</p>	
<p>【157】 国際シンポジウムを毎年度開催・支援する。</p>	<p>【157】 国際会議、シンポジウム等の開催を国際交流基金等により支援する。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期 目 標	附属病院は、病める人の権利を尊重し、良質な医療を提供するとともに、医学教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを基本理念とし、次の事項を目標とする。
	1 病める人の立場に立った、良質・安全な医療を実践する。
	2 厳しい倫理観と豊かな人間性を備え、高い能力を持つ医療人を育成し、生涯研修の場を提供する。
	3 高度先進医療の開発につながる創造的研究や、医薬品の臨床試験を推進する。
	4 医療・福祉の向上のため、地域医療機関との連携を強め各種支援事業を行うなど地域の中核的役割を果たす。
	5 満足度の高い医療環境の整備に努め、効率よく、安定した病院経営を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 附属病院に関する目標を達成するための措置 ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【158】 インフォームドコンセントの充実、診療情報の開示及び治療方針決定への患者の参加を推進し、患者の立場に立った医療の提供に努める。	/	III	(平成20年度の実施状況概略) クリニカルパスに従った治療を推進するため、K-MIXを活用して脳卒中地域連携クリニカルパス、C型肝炎クリニカルパス及び糖尿病地域連携クリニカルパスの開発を行っており、脳卒中地域連携パスについては、13施設の77名の患者に適用し、糖尿病地域連携パスについては、開発がほぼ完成し、テスト運用を行った。 院内のクリニカルパス検討委員会等を通じて、各病棟リンクナースの地域連携クリニカルパスの運用を促進している。 小児科は急性白血病、小児成育外科は脾・胆管合流異常(先天性胆道拡張症)、漏斗胸、整形外科は骨肉腫の治療成績を、周産期女性診療科は、臨床統計及び治療成績を最新の情報に更新し、ホームページに掲載した。また、集中治療部は全入室患者の退院時予後データを更新した。	
	【158】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。		(平成21年度の実施状況) 【158】 平成20年度に実施済み。	
【159】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター・無菌治療室の整備及びPETを中心とした自由診療を開始し、高度医療・集学的医療の推進と先進的医療の提供に努める。	/	III	(平成20年度の実施状況概略) 泌尿器・副腎・腎移植外科の膀胱水圧拡張術と歯・顎・口腔外科のインプラント義歯の2件を先進医療として申請し、承認された。 厚生労働省から、都道府県がん診療連携拠点病院として平成21年4月1日から平成25年3月31日の4年間の指定を受けた。	
	【159】 集学的医療の推進と先進的医療の提供を行うため、がん診療連携拠点病院としての体制を強化する。		(平成21年度の実施状況) 【159】 香川県がん診療連携拠点病院や医療ITを駆使した糖尿病関連疾患に対する地域連携対策事業(糖尿病克服プロジェクト「チーム香川」)等に関わる業務を円滑に処理するため、中核病院機能強化支援室を設置し、体制強化を図った。 新たに腫瘍センターHPを追加し、がん診療連携拠点病院として必要な情報である緩和ケアチーム、がん診療相談窓口、患者会の広報等を掲載した。 緩和医療・ケアマニュアルを改訂し、院内配布を行った。	
【160】 診療科の機能別・臓器別再編・統合を進め、合理的・有機的・効率的な診療を目指すとともに、低侵襲医療、日帰り手術及	/		(平成20年度の実施状況概略) 病棟の臓器別体制の実現、患者居住空間及びアメニティの改善、中央診療棟・外来診療棟を拡充するなどして機能充実を図るため、病院再開発整備計画推進室及び病院再開発整備計画検討委員会を設置し、病院再開発計画の具体化に向け体制を強化した。香川大学医学部附属病院再開発計画(案)及び再開発整	

<p>び外来化学療法の実施を通じて、高品質な医療の提供に努める。また、各科認定医・専門医・指導医の数を増やすなど、医療スタッフの質的向上に努める。療成績及び転帰について、集計し、治療成績データを公表する体制を構築する。</p>	<p>【160】 病棟の機能別・臓器別体制を実現するため、病院再開発計画を完成させる。</p>	<p>III</p>	<p>備計画に伴う収支計画（案）を作成した。 がん化学療法看護分野の認定看護師の養成に財政的支援を行った。また、学会等の専門医、認定医等の資格取得者に対し、常勤の病院助教として採用することで、処遇改善等の財政的支援を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【160】 病棟の機能別・臓器別体制を実現するため、香川大学医学部附属病院再開発計画及び再開発整備計画に伴う収支計画を完成させ、文部科学省に対し、説明を行った。</p>	
<p>【161】 病院安全管理部（仮称）を設置し、医療事故防止、感染対策等を推進し、安全な医療の提供に努める。また、満足度の高い医療環境整備と患者サービスの提供に努める。</p>	<p>【161】 安全管理マニュアルを見直すとともに、化学療法オーダー（レジメンオーダー）の機能を拡充し、がん化学療法における安全な医療を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 医薬品の安全使用のため、医薬品業務に関する手順書を改正した。終末期医療の決定プロセスマニュアルとプロセスを経ても合意に至らない場合に必要に応じて検討及び助言を行うことを目的とし、香川大学医学部附属病院終末期医療に関する委員会規程を制定した。 抗がん剤の適正使用「プロトコール審査・登録の流れ」をマニュアル化した。また、がん化学療法プロトコールを電子化し、電子カルデシステム上でオーダー入力を開始した。 内科外来に外来待ち順番表示システムを導入し、診察待ち時間におけるストレス軽減を図り、患者サービスを向上した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【161】 医療安全管理委員会において了承された改訂版安全対策マニュアル及び携帯用ポケット版を院内に配付し、改正点について周知した。さらに、全面改訂後も医療事故防止の観点から見直しの検討を重ねた結果、誤接続防止、麻薬、手術、救急カートの4項目について見直すこととして、平成22年4月に改訂することを決定した。 人工呼吸器の管理・運用について、操作上の安全対策から機種統一を行うこととし、病棟医師・看護師への教育・研修体制を充実させた。 がん化学療法、プロトコール審査委員会において、平成21年1月から運用を開始したレジメンオーダーシステムの経過報告を行い、運用上発生した問題点等について検討、確認を行った。対応策として、オーダーリングのレジメン登録のインシデントが発生した事例に対しては、システム入力後のプロトコール（約300件対象）について各診療科に確認を依頼し修正作業を行うなど問題点等についての対応策を講じた。</p>	
<p>【162】 国の財政措置の状況を踏まえ病棟の再開発を推進し、医療サービスの向上を目指す。</p>	<p>【162】 病院再開発計画を完成させる。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 患者居住空間及びアメニティを改善するとともに、中央診療棟・外来診療棟を拡充し機能充実を図るため、病院再開発整備計画推進室及び病院再開発整備計画検討委員会を設置し、病院再開発計画の具体化に向け体制強化を図った。香川大学医学部附属病院再開発計画案及び再開発整備計画に伴う収支計画案を作成した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【162】 患者居住空間及びアメニティを改善するとともに、中央診療棟・外来診療棟を拡充し機能充実を図るため、香川大学医学部附属病院再開発計画及び再開発整備計画に伴う収支計画を完成させ、文部科学省に対し説明を行った。</p>	
<p>○良質な医療人養成の具体的方策 【163】 臨床教育研修センター（仮称）を設置し、学生の卒前臨床実習、医師・歯科医師の卒後臨床研修（卒後必須臨床研修を含む）、</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 「高松・東讃シームレスケア研究会」において、医療連携体制の構築、ホームページ内容の検討を行い、急性期と回復期病院間でのクリニカルパスを利用しての情報交換を行った。また、院内のクリニカルパス検討委員会等を通じて、各病棟リンクナースの地域連携クリニカルパスの運用を促進した。 地域連携室が中心となり、地域の医療機関を対象に「香川医療連携フォーラム」を開催し地域病診連携の促進に貢献した。また、医療ソーシャルワーカー</p>	

<p>大学院生、コ・メディカルスタッフの研修や地域医師・歯科医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育、市民の公開講座など臨床教育を院内各部門、医学部と密接に連携しながら、一元的に推進する。</p>		IV	<p>(MSW) や看護師が地方自治体でのケース会議、地域医療機関における記念講演、腎移植患者への講義等において様々な社会資源の提供を行った。 中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プランとして、第2回緩和医療に関する集中セミナーをかがわ国際会議場で、第3回緩和医療に関する集中セミナーを本学で開催した。また、香川大学がんプロインテンシブコースを開催した。 卒後臨床研修センターの管理部門を管理棟に移設整備し、跡地を含め研修医室を拡充整備した。</p>	
	<p>【163】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【163】 中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プランとして、第4回緩和医療に関する集中セミナーをアルファあなぶきホールで開催した。また、香川大学がんプロインテンシブコースを14回にわたり開催した。</p>	
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【164】 「臨床研究推進委員会」を設置し、研究費支援・臨床研究審査体制を整備して臨床研究を推進するとともに、成果の公開、実用化、特許取得及び高度先進医療申請などに関しての支援を行い、研究成果の円滑な診療への反映や先端的医療の導入に努める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 特殊診療施設として、遺伝子に係る相談に対応するため遺伝子診療部を設置するとともに、完全予約制の遺伝子相談外来を開設し、病院機能を充実した。医師主導臨床試験の医薬品GCP実地調査として、(独)医薬品医療機器総合機構に申請していた「静注用フェノバルビタールの新生児けいれんに対する有効性・安全性に関する研究」の評価が、適合であるとの結果通知があった。また、医薬品に関する自主臨床研究は、治験審査委員会において29件の申請があり、倫理委員会では34件の臨床研究の審査を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【164】 医薬品に関する自主臨床研究は、IRB(医薬品等臨床研究審査委員会)において平成21年度に22件の申請があった。また、倫理委員会において、平成21年度に59件の臨床研究の審査を実施した。両委員会においては、手順書に基づき、計画変更、成果報告など適切な審査を行った。</p>	
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【165】 病院長による病院職員定数の統括を実施する。また部門別損益原価計算に基づく人員配置システムを構築するための配置基準・評価基準を策定する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月1日から学会等の専門医、認定医等の資格取得者に対し、常勤の病院助教として採用することで、処遇改善等の財政的支援を行った。また、配置基準は、病院助教の定員は40人程度、うち5人程度は病院長裁量によるものとし、各診療科に定員配分した。さらに、平成21年1月14日開催の病院運営委員会において、病院助教の定員を見直し、病院長裁量枠を2人増員した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【165】 現状の配置状況から、病院助教に関する病院長裁量枠等の検討が必要であると判断し、教員適正配置ワーキンググループにおいて審議を行い、病院長裁量枠における新規配置と診療科等の定数を見直し、再配置を行った。さらに、病院助教の定員を10人増の50人程度に見直し、病院長裁量枠について、自治医科大学卒業生受入枠を含む病院長裁量枠数を追加し、再配置を行った。</p>	
<p>【166】 業務量・必要度に応じた適正な職員配置の実施に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 診療科マニフェストヒアリングにおいて、各診療科に対しマニフェスト達成度に基づく経済的支援(A:150万円、B:100万円、C:50万円)を行うとともに、業務量に応じた人員配置についての意見交換を行い、適正配置の基本データを収集した。また、引き続き、業務量、必要度に応じてコメディカルの常勤化を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【166】 各部署におけるコメディカル等について、その業務量、必要度等の検討を行い、地域連携室に保健師1名、リハビリテーション部に言語聴覚士1名、ME機器管理センターに臨床工学技士を1名、それぞれ増員した。</p>	

		<p>診療科マニフェストヒアリングにおいて、業務量に応じた人員配置についての意見交換を行い、適正配置の基本データを収集した。</p> <p>病院企画運営委員会において、コメディカル等（病院常勤）の新規要望の手順について、病院全体としての方針のもと計画的な採用に努めること、優秀な人材を確保することを目的として、各部署における長期的な運営を視野に、医療の安全を担保するための増員、病院経営において増収につながる増員の要望手順として進めていくこととした。</p> <p>7対1看護体制検討ワーキンググループを設置し、7対1看護体制の実現に向け、広告媒体を活用した募集活動を積極的に行った。また、看護師の人員確保のための方策の検討とインターンシップ受入れ、病院見学や就職説明会等アクションプランによる取組を実施し、平成22年度に7対1看護体制が実現する見込みとなり、より高い診療報酬を請求できる見通しとなった。</p>	
<p>○経営の効率化に関する具体的方策 【167】 経営企画機能強化のため、経営改善プロジェクトを設置し、光熱水料費の節減、医療材料等消耗品購入費の値引き幅増、保守契約等年間契約の見直し等により経費の節減に努める。</p>	<p>IV</p> <p>【167-1】 先行年度の経費削減策、増収策を恒常的に実施するとともに、目標収入額を設定し、病院収益増を図る。</p> <p>-----</p> <p>【167-2】 CR画像情報フィルムレスシステムを導入し、医療材料等消耗品購入費を節減する。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 外部委員が参画する経営改善プロジェクトにおいて、毎月の収支状況等を確認するとともに、経費削減策として、診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費を2,100万円節減するなどした結果、平成20年度の附属病院収入は、対前年度比1.57%増の118億6,014万円となった。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【167-1】 病院運営委員会において、平成21年度の最低収入額を117億7,635万円に設定した。また、経営改善プロジェクトにおいて、平成21年度の目標を附属病院収入119億9,100万円、病床稼働率87%以上、平均在院日数19日未満に設定し、毎月の収支状況等を確認した。</p> <p>経費削減策として、診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約により、診療材料費が1,243万円の経費節減となった。また、省エネルギー対策として、医学部省エネ推進委員会においてエネルギー管理計画を策定し、エネルギー使用の合理化等の実施と建物別エネルギー使用状況（電力使用量前年同月比較）の周知などの啓発活動を行った。これらの結果、平成21年度の附属病院収入は、対前年度比1.35%増の120億2,069万円であった。</p> <p>-----</p> <p>【167-2】 平成21年4月1日より放射線画像情報フィルムレスシステムの運用が開始され、単純撮影からCT、MRI、PET検査などの画像がデジタル化によりフィルムレス運用となり、X線フィルム等の診療用材料購入経費、約5,200万円の節減を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>附属学校園は、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児、児童、生徒の育成に励む。また、大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを基本目標とする。</p> <p>○附属学校園の経営に関する目標 1 附属学校園の将来構想及び経営戦略を明確にする。</p> <p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する目標 1 大学、学部、研究科と連携し、附属学校園を初等中等教育の実践的教育・研究の場として充実させる。 2 質の高い実地教育（教育実習等）の場を提供することにより、学生の教育実践能力を高める。</p> <p>○学校運営の改善に関する目標 1 運営システムの改善、入学者選抜の改善、教員の研修、香川県との人事交流等を通じて実験校としての附属学校の機能を高めるとともに、子どもたちの学びの充実を追究する学校を実現していく。</p>
------------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>3 附属学校に関する目標を達成するための措置 ○附属学校園の経営に関する目標を達成するための措置 【168】 大学と附属学校園が共同して「附属学校園経営会議」（仮称）を設置し、附属学校園の将来構想、改革指針などを策定する。</p>	<p>【168】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 附属学校園の将来構想案の実施に向け、学部と附属学校園の緊密な協働により、教育実習、新学習指導要領に沿った国語科の授業の展開等を共同研究として発表した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【168】 平成20年度に実施済み。</p>	
<p>【169】 附属学校園に対する外部評価を導入し、附属学校園の将来構想やマネジメントに反映させる。</p>	<p>【169】 学校評議員制度を強化し、全ての附属学校園についての外部評価を受ける。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 学校評議員会から受けた自己点検・評価などに関する意見を反映し、学校運営に関して共通する点検・評価項目を設けた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【169】 学校評議員制度の趣旨を踏まえ、評議員にPTA会長、附属学校長、公立学校長、教育事務所課長等の経験者を委嘱し、どの附属学校園も広く学校外の意見を聞けるように委員構成を工夫するとともに委員の入れ替えを行った。また、学校評議員会議の前後に校内見学や授業参観などを取り入れ、学校の実情にあった意見が出やすい雰囲気作りを行った。 学校評議員委員会で出された外部委員からの意見を、附属学校の情報管理及び運営、教育方法、保護者への啓発、危機管理などに活用した。</p>	
<p>【170】 子どもの安全管理に万全を期すためのシステムを構築する。</p>	<p>【170】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 各附属学校園において、安全対策委員会を設け、火災避難訓練、不審者避難訓練、地震避難訓練等を定期的実施した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【170】 AED講習会の実施や携帯メールによる情報の配信、新型インフルエンザ情報の発信などシステムの構築を進めた。</p>	

<p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【171】 学部と附属学校園との実践的共同研究を推進するために、「学部・附属共同研究機構」を設置する。学部、附属学校園の合同研究集会を定期的に行い、その成果を公表する。</p>	<p>III</p> <p>【171】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学部・附属学校園共同研究機構において、学部・附属学校園とのプロジェクト研究の公募、財政的支援、研究成果の公表等の年間計画を整備し、プロジェクト研究5件を採択して財政的支援を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【171】 学部・附属学校園共同研究機構委員会において、プロジェクト研究8件を採択し、財政的支援を行った</p>	
<p>【172】 附属学校園の実践的研究の成果を地域の初等中等教育の充実に活かすとともに、教員養成カリキュラムの編成に活かす。</p>	<p>III</p> <p>【172】 教員免許法の改正に伴い、「教職実践演習」を新規の授業科目として開設するとともに、教育実習の在り方を検討する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 実地教育委員会（教育実習実施専門委員会）において、新学習指導の要領告示に連動して「教育実習必携」の見直しの検討を開始するとともに、「教職実践演習」の授業科目の開設と教育実習の在り方を検討中である。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【172】 教員免許法の改正に伴い、新規授業科目として「教職実践演習」の課程認定申請を行い、認定された（文部科学省の方針変更により、開設は平成22年度となった）。また、教育実習の在り方を検討し、4年一貫の教員養成カリキュラムを編成する基盤ができた。</p>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【173】 学校評議員などの制度を活用し、学校運営システムの恒常的な改善を図る。</p>	<p>III</p> <p>【173】 校長・副校長のリーダーシップのもと、外部評価に基づく制度改革に取り組む。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「学部・附属学校園運営会議」において、学校運営に関する外部評価を実施し、評価結果を校長・副校長を通して各附属学校園へフィードバックした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【173】 校長・副校長のリーダーシップのもと、学校評議員による外部評価や児童生徒や保護者による教育活動評価などを実施し、学校運営システムの改善を図った。</p>	
<p>【174】 教員の教育研究活動を支援するシステムを構築する。</p>	<p>III</p> <p>【174】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学部・附属学校園共同研究プロジェクトの成果を、大学内外のジャーナルへ投稿するよう奨励した結果、科学研究費補助金の応募率が上昇し、大学内外のジャーナル等への投稿や掲載も増加した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【174】 平成20年度に実施済み。</p>	
<p>【175】 附属学校園経営会議（仮称）において、附属学校園の目標を実現するためのアドミッション・ポリシーを策定し、それに沿った入学試験を実施する。また、アドミッション・ポリシー、入試情報の公開に努める。</p>	<p>III</p> <p>【175】 「六附属連絡協議会」において検討してきた公開可能な入学者選抜に関する情報等を、入学説明会などの機会を利用して公開する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「六附属連絡協議会」において、六附属学校園全体の入試情報公開状況の資料を作成し、今後改善すべき項目を協議した。これを踏まえ、「附属学校園における生徒等に関する個人情報取り扱いガイドライン」のマニュアルを作成し、各附属学校園に「学校個人情報管理委員会」を設置して情報管理の責任者を決定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【175】 「六附属連絡協議会」において、平成22年度附属学校園の入試の改善を協議し、募集人数、選抜方法等について入学説明会で保護者に説明を行ったほか、ホームページでも公開した。</p>	
<p>【176】 香川県教育委員会が実施する</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 教職10年研修講座を総計103名が受講し、香川県教育委員会との連携協議会</p>	

<p>「教職5年・10年研修」を学部及び香川県教育委員会と連携を図りながら実施する。</p>	<p>【176】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>も通算7回開催して教員研修事業を促進した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【176】 地域の学校教員の資質能力向上を図るため、「教職5年、10年研修、スクールアドバイザー派遣事業」等について、教育委員会と連携して実施した。</p>	
<p>【177】 香川県との人事交流等により優秀な人材を確保するとともに、教育委員会や各学校の教員研修に附属学校教員を講師・指導者として派遣する。</p>	<p>【177】 香川県内外の教育界への指導者としての派遣状況を調査し、その成果を点検する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各種研修会等の指導助言者として、附属学校園全体で延べ150人が要請に応えるとともに、指導力不足教員への研修を3名（3週間）引き受けるなど教育界のニーズに応えた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【177】 附属学校教員の各種研修会への派遣状況を当該校において調査・点検し、「附属学校園運営会議」で報告した。なお、派遣回数は平成20年度の185件から平成21年度は192件と増加した。</p>	
<p>【178】 附属学校教員の給与については、他の大学の交流状況を調査し、香川県との人事交流を行う中で改善を検討する。</p>	<p>【178】 人事交流時に生ずる給与、通勤手当等について、年齢に対応した格差を調査するとともに、必要な財源の確保等の課題について検討する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員免許状更新講習に関わる受講費用の負担軽減を学内で検討し、附属学校園教員の福利厚生面の改善を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【178】 人事交流教諭の給与について、香川県の給与条例等をもとに調査したところ、本学採用時の給与と格差があったため、採用直前に県で受けていた給与額の直近上位の号俸を採用時の号俸とする制度を構築し、平成22年4月採用者から適用することとした。</p>	
			ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

- ①地域活性化を担う人材養成プログラム開発
経済学部が推進してきた「香川大学生による直島地域活性化プロジェクト」を一つのモデルとして、フィールドワーク手法を積極的に導入した教育プログラムの開発を行った。地元企業・自治体・住民などの協力を得ながら、フィールドワークを実践することを通して、自ら問題を発見し、その解決のために行動できる人材の養成に取り組んだ。
- ②質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）
学生と教員が地域住民とともに地域の抱える課題の解決策を考え、実践することにより地域づくり活動に携わる、参画型・4年一貫型教育を行った。
- ③チーム医療についての教育の実践
文部科学省戦略的大学連携支援事業「高度な医療人養成のための地域連携型総合医療教育研究コンソーシアム」による取組として、医療系学部を有する県内3大学が協同することにより、「チーム医療」を学ぶ授業を互いに充実させた。
- ④ロースクールの教育の質の向上に向けた取組
3法科大学院（岡山・島根・香川・愛媛）共同で「中四国法科大学院連携教育システムの構築」事業を実施した。相互に現地で他の大学院の授業を参観し、授業評価と授業内容や方法等に関する意見交換を行ったほか、各大学院の模擬授業をテレビ会議システムにより相互に視聴し、授業評価・意見交換を行った。さらに「コア・カリキュラムとモデル授業」と題して、コア・カリキュラム、模擬授業の実施と評価、外部評価等をテーマとするシンポジウムを開催した。
導入時教育を大幅に強化し、計11回のプレロースクーリングを開催した。
- ⑤全学共通科目の指導方法改善のための組織的取組
高学年向け主題科目「瀬戸内海の浅海環境」を遠隔機器を用いた授業形式で行い、教育学部キャンパスでの講義をリアルタイムで農学部・工学部キャンパスでも受講できるようにした。
- ⑥全学共通教育の円滑な実施のための取組
全学共通教育に対する全学協力体制を強化するため、全学共通教育の理念や実施形態、授業改善の手引きなどを記した教員ハンドブックを全学教員に配付した。
- ⑦4年(6年)一貫教育充実のための取組
高学年向け教養科目を充実させるため、「瀬戸内海の浅海環境」（高学年向け主題科目）、「キャリア・デザイン実践講座」、「上級英語」を開講した。
- ⑧「瀬戸内研究講義群」の充実のための取組
特色ある講義群「瀬戸内研究講義群」として、特別主題「瀬戸内」、高学年向け主題科目「瀬戸内海の浅海環境」、「香川の観光」など5講義に加え、1年次生向けの「讃岐学入門」を開講した。

2. 学生支援の充実

- ①講義自動収録システムを利用した自学自習の支援
講義自動収録装置を医学科・看護学科の主要講義室に設置し、平成21年度は計368コマの講義を録画して、学生の自習に役立てた。
- ②新入生に対する修学支援
新入生に対する「修学相談」において、新入生の具体的な疑問により適切に対応できるように、学生が補助として加わった。
入学後初修外国語の選択を効果的に行うために、併せて学習意欲を促すためにパンフレット「初修外国語のすすめ」を作成し、入試合格者に配布した。

③キャリア教育の充実のための取組

入学から卒業までをカバーするキャリア教育として、特別主題「人生とキャリア」（1年次生対象、8講義）、「キャリア・デザイン実践講座」（2・3年次生対象、2講義）を開講した。

3. 研究活動の推進

- ①「医工情報領域融合による新産業創出拠点」の設立
医学部・工学部が香川県と連携して、「医工情報領域融合による新産業創出拠点」を設立し、平成21年度JST地域産学官共同研究拠点整備事業にて、総額7.2億円の外部資金獲得に成功した。
- ②戦略的な教員配置
多様な勤務形態が可能となるように特任教授制度を改正し、本学が重点的に推進している瀬戸内圏研究センターに2名の特任教授を採用した。また、学長裁量教員定員枠による戦略的な教員配置として、微細構造デバイス統合研究センター、希少糖研究センター、ロースクールに各1名を採用した。
外部資金で特命教授等の雇用ができる非常勤教員制度を整備し、アジア人材資金構想の高度専門留学生育成事業で非常勤教員（特命教授）を採用したほか、関西地区での入学試験の実施等、入学志願者の増加を図るため、サテライトオフィス大阪に非常勤教員（特命助教）を採用した。
- ③「外部資金獲得支援経費」の創設
平成22年度予算編成において、学長戦略調整費を活用し、各部署の外部資金獲得意識の向上、円滑な申請作業、採択額の向上を図ることを目的として、「外部資金獲得支援経費」を新設した。各部署の実情に応じた外部資金獲得戦略に基づき申請された事業について、20事業の採択を決定した。
- ④研究マネジメント戦略会議の設置
研究推進の戦略の検討、部局を超えた共同研究の推進、競争的資金の獲得体制・手法等の検討等、本学の研究マネジメントの戦略を検討する全学的な組織として、研究マネジメント戦略会議を平成22年度に設置することとした。
- ⑤外部資金獲得に向けた獲得支援
研究企画センターを中心として、外部資金に関するメールマガジンの新設、公募要領発表前の情報収集・発信、公募情報の個別送信を行うなど、外部資金獲得に向けた情報発信を充実した。科学研究費補助金説明会や計画書作成講習会の開催、報奨金制度の創設など様々な取組を行った。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- ①瀬戸内圏研究センターの活動
瀬戸内圏の環境改善や島嶼部住民への社会支援、地域活性化など、地域の課題に関する研究を推進した。また、成果をシンポジウム等で学内外へ公開し、参加者からの様々な意見をプロジェクトの進め方及びセンターの運営方針等に活用した。さらに、香川県のふるさと雇用再生特別基金事業の支援を受けて情報拠点機能強化推進事業を実施し、浅海分野における作業を集中的に進めた。
- ②地域の防災教育活動
文部科学省の防災教育支援事業「実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実施」に小中学校、地域社会及び自治体と連携して取り組み、小中学校における防災教育教材を作成した。また、市民の「防災士」を養成することを目的に地域住民からも受講生を募り、「地域防災リーダー養成講座」を公開授業として開設し、防災士試験合格者30名の成果を上げた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

③希少糖D-ブシコースの特定保健用食品としての申請

希少糖D-ブシコースの血糖上昇抑制効果に関する応用研究が一段と進み、人におけるD-ブシコースの安全性と機能性を、健康人及び糖尿病境界領域の人に対して実施し、確定できた。この結果を受けて、企業と共同して、D-ブシコースの血糖上昇抑制効果を特定保健用食品としての申請を行った。

④インターナショナルオフィスの設置

本学及び地域の国際交流の推進に資することを目的として、一元的な情報収集・発信及び国際戦略の構築等を行うインターナショナルオフィスを設置した。

⑤医学部とブルネイの国際交流活動

医学部の新国際交流指針を決定し、「香川大学とブルネイ・ダルサラーム大学との学術交流に関する覚書」、「香川大学医学部とブルネイ国保健省による国際交流に関する覚書」を締結するなど戦略的な展開を実施した。また、ダルサラーム大学から12名の学生を受け入れ、2009 Winter Medical Seminarを実施した。

5. 他大学等との連携・協力

①高松工業高等専門学校（現・香川高等専門学校）との連携協力協定

高松工業高等専門学校（現・香川高等専門学校）との連携協力協定を締結した。本協定のもと、「香川発大学・高専連携シーズ発表会」を徳島文理大学（香川校）及び香川高等専門学校との合同主催で開催し、地域企業へ研究シーズを発信した。

②放送大学との包括的連携協力協定

放送大学と包括的に連携協力して教育研究の推進並びに地域及び国際社会に寄与することを目的とし、連携協力協定を締結した。

③文部科学省事業における他大学との連携

「戦略的大学連携支援事業」において四国内の大学と連携し、研究を含む様々な事業を行った。「都市エリア産学官連携促進事業」では、四国内外の大学、研究機関、企業等と連携を図り研究を推進した。また、科学技術振興調整費地域再生人材創出拠点の形成「21世紀源内ものづくり塾」では、徳島文理大学香川薬学部と連携して事業を推進した。

④香川県立図書館との連携体制の確立

本学図書館と香川県立図書館との間で、双方が所蔵する資料の相互貸借、レファレンスサービス、講演会・展示会の開催、広報活動、職員の資質向上のための研修などの連携の強化を図るため、相互協力に関する協定を締結した。

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

【平成16～20事業年度】

- ・かがわ遠隔医療ネットワークを香川県、県医師会とともに開発し、ネットワークの中心的役割を果たしている。
- ・大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。
- ・かがわ総合リハビリテーションセンター（香川県）と協力し、高次脳機能障害者

の患者評価・診断・治療・支援システムを構築するため、高次脳機能障害外来診療部を設置し、高次脳機能障害外来を開設した。

【平成21事業年度】

- ・高松市消防局と本院との間において、救急患者に係る救命率の向上を図ることを目的とした救急ワークステーション事業（ドクターカー）を試行的に運用した。
- ・患者自身が病態を理解し、安心してセルフケアを継続できることを目標にリンパ浮腫外来を開設したほか、助産師の専門性を生かし、妊産褥婦の健康診査や保健指導を行う助産外来を開設するなど病院機能の充実を図った。
- ・放射線画像情報のフィルムレスシステムを導入し、診療業務と経営の効率化を図った。また、眼科診療における電子カルテシステムの運用を開始し、眼科診療部門の効率化を図った。
- ・治験奨励賞を設け、治験契約件数や実施率等実績のあった5名の医師に対し、表彰及び財政的支援を行った。

(2) 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

【平成16～20事業年度】

- ・香川県知事から周産期医療対策事業実施要項に基づき、「総合周産期母子医療センター」に指定された。
- ・集学的がん医療を行うとともに、地域の医療機関と連携して、がん診療の標準化、質の向上に寄与することを目的に「腫瘍センター」を設置した。
- ・専門的ながん医療の提供等を行い、地域におけるがん医療体制の構築に寄与し、地域のがん医療を支える人材育成の役割を担う病院である「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。

【平成21事業年度】

- ・新型インフルエンザの感染拡大に備え、必要な医療資器材について、あらかじめ整備し、医療体制の強化を図ることを目的として、香川県と新型インフルエンザ協力医療機関設備整備事業に係る協定書を締結した。
- ・相談支援の十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制を構築するため、小児がん患者会、リンパ浮腫患者会及び香川がん患者おしゃべり会を実施した。
- ・香川県がん診療連携拠点病院、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）等の中核病院としての機能を強化するため、「中核病院機能強化支援室」を設置した。
- ・高松市、三木町及び直島町との病院群輪番制事業（小児）に関する協定書を締結した。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成16～20事業年度】

- ・専門的な意見や判断を提供し、患者自身が今後の治療の参考にすることを目的にセカンドオピニオン外来を開設した。
- ・（財）日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の訪問審査を受審し、地域住民の高度医療のニーズに対応した、大学病院にふさわしい医療の提供に努めているとの評価により、Ver. 5に認定された。

【平成21事業年度】

- ・病棟の臓器別体制、中央診療棟・外来診療棟の機能充実、患者居住空間及びア

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

モニティの改善を実現するため、香川大学医学部附属病院再開発計画及び再開発整備計画に伴う収支計画を完成させ、文部科学省に説明を行った。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況

【平成16～20事業年度】

・「医学部附属病院病院教授等の称号の付与に関する内規」を制定し、優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する教員に「病院教授」、「病院准教授」の称号を付与した。

・がん化学療法看護分野の認定看護師の養成に対し、財政的支援を行った。

【平成21事業年度】

・教員適正ワーキンググループ及び病院運営委員会において、病院助教の定員を50人程度に見直した。さらに、病院長裁量枠数を追加し、病院長裁量枠における新規配置と診療科等の定数の見直し、再配置を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

【平成16～20事業年度】

・卒後臨床研修センターに専任講師を配置し、センターを拡充させた。

・附属病院各部署で行われている教育・研修活動を一元的に情報管理・推進する組織として「臨床教育研修管理室」を設置した。

【平成21事業年度】

・中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プランとして、緩和医療に関する集中セミナー及び香川大学がんプロインテンシブコースを開催した。

・医薬に関する自主臨床研究は、IRBにおいて22件の申請があった。また、倫理委員会において、59件の臨床研究の審査を実施した。

・医学生と女性医師の卒後キャリア形成に関する情報交換会を開催した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

【平成16～20事業年度】

・院内の化学療法の標準化を進め、安全性の向上を図り、抗がん剤の適正使用を推進するため「化学療法プロトコル審査委員会」を発足させた。

・電子カルテシステムの運用開始とともに、オーダーリングシステムの改良を行い、処方オーダーミス防止機能の強化を行った。また、入院患者にバーコード付きネームバンドを配布し、PDA（個人携帯端末）による薬剤投与・輸血実施の確認システムを稼働した。

・遺伝子に係る相談に対応するため遺伝子診療部を設置し、完全予約制の遺伝子相談外来を開設し、病院機能を充実した。

【平成21事業年度】

・（社）日本臓器移植ネットワークによる膵臓移植施設に承認された。

・胎児期・新生児期に肝硬変や腎機能障害を発症し、死亡に至る原因不明の「新生児ヘモクロマトーシス」に罹患した胎児の治療に国内で初めて成功した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

【平成16～20事業年度】

・経営改善プロジェクトを委員会組織と位置づけ、毎月1回医療関係経費執行状況

及び増収プランの進捗状況を審議した。また、外部委員1名を加えるとともに、各診療科等に増収策・経費節減策の実施を促した。

・医学部附属病院において、診療科マニフェストを実施して、診療科毎の数値目標を設定し、毎月達成状況を検証する体制を構築した。

【平成21事業年度】

・経営改善プロジェクトにおいて、平成21年度の目標（附属病院収入、病床稼働率、平均在院日数）を設定し、毎月の収支状況を確認した。

・経費削減策として、診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費が1,243万円の経費節減となった。

・サービス部門の集約による患者の利便性の向上と病院施設の改善のため、目的積立金で食堂・売店棟を建設した。

・7対1看護体制の実現に向けて、看護師の人員確保のため、インターンシップ受入れ、病院見学や就職説明会等の取組を実施し、平成22年度に7対1看護体制が実現する見込みとなり、より高い診療報酬を請求できる見通しとなった。

○ 附属学校について

(1) 学校教育について

【平成16～20事業年度】

・「異学年合同の発展的な学習（シャトル学習）を導入した場合の教育課程システム、学習内容、指導法に関する研究開発」（坂出中）、「幼稚園教育と小学校教育との接続に配慮した指導内容や方法の工夫と改善」（高松小、幼稚園）が教育研究開発委託事業、教育課程研究指定校として各指定を受け成果を上げた。

【平成21事業年度】

・附属高松中学校において、「総合的な学習の教科化と必修教科の内容の見直しによる教育課程の研究開発」のテーマの下、教育研究開発指定校に指定された。

(2) 大学・学部との連携

【平成16～20事業年度】

・附属学校園運営会議において、附属学校園の運営に関する重要事項を審議し、将来構想検討専門委員会を設置して将来構想案を取りまとめ、2地区の同校種附属の在り方及び大学全体と附属学校の連携を視野に入れ今後の課題を検討した。

・学部・附属学校園共同研究機構において、学部と附属学校園の共同研究の企画推進、公募、財政支援、研究集会の開催及び報告書の作成等を行った。

【平成21事業年度】

・教員免許法の改正に伴い、新規授業科目として「教職実践演習」の課程認定申請を行い、認定された。また、教育実習の在り方を検討し、4年一貫の教員養成カリキュラムを編成する基盤ができた。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

【平成16～20事業年度】

・教職10年研修講座の受講、香川県教育委員会との連携協議会の開催など教員研修事業を促進した。また、各種研修会等の指導助言者として、附属学校園全体で延べ150人が要請に応えるとともに、指導力不足教員への研修を引き受けるなど教育界のニーズに応えた。

【平成21事業年度】

・地域の学校教員の資質能力向上を図るため、「教職5年、10年研修、スクールアドバイザー派遣事業」等について、教育委員会と連携して実施した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「施設・設備等の整備事業計画」を策定し、計画に基づき学内の環境・施設整備を実施している。 また、建物改修に伴う、附帯設備等に使用し建物の機能改善に資している。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 741	施設整備費補助金 (376) 長期借入金 (365)	・(幸町)耐震対策事業 ・(青葉町(附中))耐震対策事業 ・(三木町医学部)医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・(林町)総合研究棟 ・(三木町医学部)ライフライン再生事業 ・(文京町(附小))校舎改修 ・(医病)基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修	総額 2,559	施設整備費補助金 (1,677) 長期借入金 (825) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (57)	・(幸町)耐震対策事業 ・(青葉町(附中))耐震対策事業 ・(三木町医学部)医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・大型設備 ・(林町)総合研究棟 ・(三木町医学部)ライフライン再生事業 ・(文京町(附小))校舎改修 ・(医病)基幹・環境整備 ・(幸町)太陽光発電設備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修	総額 2,532	施設整備費補助金 (1,732) 長期借入金 (743) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (57)

○ 計画の実施状況等
【施設整備費補助金】

施設・設備の内容	工事名	工事期間	契約金額(千円)	備考
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他工事	H21. 3.26~H22. 2.26	428,178.45	H20補正
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他電気設備工事	H21. 3.27~H22. 2.26	85,253.7	H20補正
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他機械設備工事	H21. 3.26~H22. 2.26	158,755.8	H20補正
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修エレベーター工事	H21. 6.12~H22. 2.26	12,390	H20補正
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他工事(設計変更分)	H21. 9.28~H22. 2.26	51,985.5	H20補正
(幸町)耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他電気設備工事(設計変更分)	H21. 7.16~H22. 2.26	17,272.5	H20補正
(幸町)耐震対策事業	附帯設備費	H22. 3.25完了	19,036.05	H20補正
(幸町)耐震対策事業	附帯事務費	H22. 3.25完了	585.2	H20補正

(青葉町(附中)) 耐震対策事業	香川大学(幸町) 総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他工事	H21. 3. 26~H22. 2. 26	23,321.55	H20補正
(青葉町(附中)) 耐震対策事業	香川大学(幸町) 総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他電気設備工事	H21. 3. 27~H22. 2. 26	741.3	H20補正
(青葉町(附中)) 耐震対策事業	香川大学(幸町) 総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他機械設備工事	H21. 3. 26~H22. 2. 26	3,469.2	H20補正
(青葉町(附中)) 耐震対策事業	香川大学(幸町) 総合研究棟(幸町北8号館)等改修その他工事(設計変更分)	H21. 9. 28~H22. 2. 26	6,253.8	H20補正
(青葉町(附中)) 耐震対策事業	附帯事務費	H21. 3. 31完了	514.95	H20補正
(三木町医学部) 医学部定員増に伴う学生教育用施設整備	香川大学医学部講義実習棟1階第1実習室等改修機械設備工事	H21. 3. 24~H21. 9. 30	75,600	H20補正第1次
(三木町医学部) 医学部定員増に伴う学生教育用施設整備	香川大学医学部講義実習棟1階第1実習室等改修機械設備工事(設計変更①)	H21. 7. 28~H21. 9. 30	3,400	H20補正第1次
大型設備	糖質関連生体高分子3次元構造解析システム	H21. 10. 9完了	89,320	H20補正第1次
(林町) 総合研究棟(工学系)	香川大学(林町) 総合研究棟新営その他工事	H21. 10. 29~H22. 12. 24	198,240	H21-22前
(林町) 総合研究棟(工学系)	香川大学(林町) 総合研究棟新営その他電気設備工事	H21. 10. 7~H22. 12. 24	37,800	H21-22前
(林町) 総合研究棟(工学系)	香川大学(林町) 総合研究棟新営その他機械設備工事	H21. 10. 7~H22. 12. 24	60,060	H21-22前
(林町) 総合研究棟(工学系)	香川大学(林町) 総合研究棟新営その他工事(設計変更分)	H22. 2. 5~H22. 12. 24	21,380	H21-22前
(林町) 総合研究棟(工学系)	香川大学(林町) 総合研究棟新営その他機械設備工事(設計変更分)	H21. 1. 29~H21. 12. 24	32,380	H21-22前
(林町) 総合研究棟(工学系)	附帯事務費	H21. 3. 31完了	22,482	H21-22前
(文京町(附小)) 校舎改修	香川大学教育学部附属坂出小学校校舎棟等改修その他工事	H21. 9. 25~H22. 3. 26	94,290	H21予算
(文京町(附小)) 校舎改修	香川大学教育学部附属坂出小学校校舎棟等改修その他電気設備工事	H21. 9. 25~H22. 2. 26	7,140	H21予算
(文京町(附小)) 校舎改修	香川大学教育学部附属坂出小学校校舎棟等改修その他機械設備工事	H21. 9. 25~H22. 2. 26	10,920	H21予算
(文京町(附小)) 校舎改修	香川大学教育学部附属坂出小学校校舎棟等改修エレベーター工事	H21. 9. 30~H22. 3. 26	10,080	H21予算
(文京町(附小)) 校舎改修	香川大学教育学部附属坂出小学校校舎棟等改修その他工事(設計変更分)	H21. 12. 25~H22. 3. 26	15,960	H21予算
(文京町(附小)) 校舎改修	附帯事務費	H21. 3. 31完了	3,543	H21予算
(三木町) ライフライン再生事業	香川大学(三木町医学部) RI実験施設廃水処理設備改修その他工事	H21. 7. 10~H22. 2. 26	102,900	H21予算
(三木町) ライフライン再生事業	附帯事務費	H21. 3. 31完了	404	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(エレベーター) 工事	H21. 7. 3~H21. 12. 25	3,150	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(煙突) 工事	H21. 8. 21~H22. 2. 26	8,085	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(重油配管その他改修) 工事	H21. 9. 28~H21. 11. 30	473	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	附帯事務費	H21. 3. 31完了	674	H21予算

(幸町) 太陽光発電設備	香川大学(幸町) 学生会館太陽光発電設備工事	H21. 8. 28～H22. 2. 26	50,400	H21補正
大型設備	金属材料微細構造評価システム	H21. 3. 18完了	75,999	H21補正
施設整備費補助金 計			1,732,438	

【長期借入金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備 考
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(エレベーター) 工事	H21. 7. 3～H21. 12. 25	28,350	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(煙突) 工事	H21. 8. 21～H22. 2. 26	72,765	H21予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木) 基幹整備(重油配管その他改修) 工事	H21. 9. 28～H21. 11. 30	4,252	H21予算
高度医療大型設備	PET/CTシステム、多目的X線TV画像システム、循環器不整脈三次元ナビゲーションシステム	H22. 3. 26完了	637,665	H21予算
長期借入金 計			743,032	

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備 考
小規模改修	香川大学(幸町) 第一体育館等改修その他工事	H21. 9. 10～H22. 2. 26	57,000	H21予算
国立大学財務・経営センター施設費交付金 計			57,000	

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 85,689百万円</p> <p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事務職員等の資質の向上及びモラルを高めるため、公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。 2 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。 3 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人数員の構成比率なども考慮し、多様な人材を採用する。 4 就職支援、国際学術交流等の専門職種については、公平性に留意しながら大学独自の選考により採用する方法も導入する。 5 事務職員等の研修については、国立大学法人等間の協力により共同で行う方法を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。 6 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。 7 人事交流を円滑に実施していくために、異動によって給与格差が生じた場合の給与面における特別な措置を検討する。 8 人員管理については、大学の中長期的な展望に沿って、また中期計画に基づく総人件費枠の有効な配分を勘案しつつ適切に行う。 9 教員の人員管理については、新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部ごとに定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。 10 事務職員等の人員管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に対応できるように配置していく。 11 職員の定年年齢を、65歳現役社会の構築という社会状況等を踏まえ、65歳とする方向で検討する。また、それに伴うコストの増大及び組織活力の低下のおそれに対処するため必要な制度改定について検討する。 	<p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度及び給与への反映方法について、引き続き検討し、改善する。 ・新たな教育研究組織の整備に向けて、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、選考基準の明確化や任期制の適用の拡大に向けた具体策を立案する。 ・多様な人材による教育の充実のため、ジェンダーバランスや外国人数員の構成比率を一層向上するための制度について、次期中期目標期間に向け検討する。 ・競争試験による採用が困難な専門性の高い職種について、次期中期目標期間に向け、選考採用の制度を検討する。 ・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク事業に参加し、プログラムの内容充実に寄与する。 ・四国地区人事担当課長連絡会において、次期中期目標期間に向け、国立大学法人等間の人事交流の推進について検討する。 ・香川県教育委員会から附属学校への異動による教員給与の格差を調査し、是正する。 ・新たな教育研究組織の整備に併せ、新組織での効率的な教員配置について、次期中期目標期間に向け検討する。 ・新たな教育研究組織の整備に伴い、学長の下に一元的に管理し運用する制度について、次期中期目標期間に向け検討する。 ・新たな教育研究組織の整備に伴い、事務組織の在り方及び事務職員の人員管理について、次期中期目標期間に向け検討する。 ・キャリアプラン支援制度及び再採用制度を運用するとともに、教員以外の職員については、再採用制度によりコスト増にならないよう制度を整備する。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14～22参照</p> <p>【201】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【207】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【209】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【211】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【212】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【213】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【214】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【215】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【216】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【217】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【218】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>

<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。 2 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。 3 事務機構の見直しにより学生及び患者への総合的なサービス機能の向上を図る。 4 課題解決型の事務組織として、グループ制の検討や機動的・弾力的運営が可能なプロジェクト制の導入を検討する。 5 共同処理が可能な事務（職員採用、会計事務処理等）については、県内又は近県の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置したり、分担して行う体制を整備する等により、合理化を図る。 6 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。 7 学務データの入力作業、入試データの処理、授業評価のデータ処理、図書館の入退館・貸出業務、附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務、施設管理、警備、ボイラー管理、自動車運転、使送業務等は、アウトソーシングによる経費の節減と効率化を図る。 	<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育研究組織の整備に併せ、事務組織の機能・編成について、次期中期目標期間に向け検討する。 ・通信教育受講による自己啓発や事務系職員海外研修を継続して実施し、職員の適性に応じた能力を向上する。 ・新たな教育研究組織の整備に併せ、幸町キャンパスにおける学生へのサービス機能の向上が図れる事務体制について、次期中期目標期間に向け検討する。 ・機動的・弾力的な運営を目的として設置した総合企画室の今後の在り方について、次期中期目標期間に向け検討する。 ・各大学から派遣された職員で構成する「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室」において、共同処理業務を行い、問題点があれば見直す。 ・非常勤職員の採用について、配置の必要性、業務配分、支援体制の見直し及びアウトソーシングによる合理化等を促進する。 ・学生証作成業務及び医学部附属病院における看護補助業務等をアウトソーシングする。 <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,520人 また、任期付職員数の見込みを144人とする。</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 14,110百万円（退職手当は除く）</p>	<p>【221】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【222】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【224】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【225】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【226】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【227】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【228】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
---	---	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部 学校教育教員養成課程	520	597	114.8
人間発達環境課程	280	304	108.6
計	800	901	112.6
法学部 (昼間コース) 法学科	620	687	110.8
(夜間主コース) 法学科	40	34	85.0
計	660	721	109.2
経済学部 (昼間コース) 経済学科	414	449	108.5
経営システム学科	436	498	114.2
地域社会システム学科	310	349	112.6
(夜間主コース) 経済学科	24	20	83.3
経営システム学科	32	35	109.4
地域社会システム学科	24	10	41.7
計	1,240	1,361	109.8
医学部 医学科	570[5]	590	103.5
看護学科	240[20]	257	98.8
計	835	847	101.4
工学部 安全システム建設工学科	240	259	103.6
信頼性情報システム工学科	320	380	115.2
知能機械システム工学科	240	288	115.2
材料創造工学科	240	267	106.8
計	1,040	1,194	114.8
農学部 応用生物科学科	600	654	109.0
生物生産学科		12	—
生物資源食糧化学科		10	—
生命機能科学科		13	—
計	600	689	114.8
学士課程 計	5,215	5,713	109.5
教育学研究科 学校教育専攻	12	18	150.0
特別支援教育専攻	12	14	116.7
教科教育専攻	54	48	88.9
学校臨床心理専攻	18	21	116.7
障害児教育専攻		1	—
計	96	102	106.3
法学研究科 法律学専攻	16	17	106.3
経済学研究科 経済学専攻	20	16	80.0
医学系研究科 看護学専攻	32	24	75.0
工学研究科 安全システム建設工学専攻	36	35	97.2
信頼性情報システム工学専攻	48	55	114.6
知能機械システム工学専攻	36	58	161.1
材料創造工学専攻	36	58	161.1
計	156	206	132.1
農学研究科 生物資源生産学専攻	50	42	84.0
生物資源利用学専攻	50	61	122.0
希少糖科学専攻	20	20	100.0
生物資源生産学専攻(特別コース)		[2]	—

生物資源利用学専攻（特別コース）		[2]	—
希少糖科学専攻（特別コース）		[0]	—
計	120	123	102.5
修士課程 計	440	488	110.9
医学系研究科 機能構築医学専攻	32	39	121.9
分子情報制御医学専攻	72	70	97.2
社会環境病態医学専攻	16	16	100.0
形態・細胞機能系専攻		1	—
生体制御系専攻		3	—
環境生体系専攻		3	—
計	120	132	110.0
工学研究科 安全システム建設工学専攻	15	5	33.3
信頼性情報システム工学専攻	21	16	76.2
知能機械システム工学専攻	15	18	120.0
材料創造工学専攻	15	11	73.3
計	66	50	75.8
博士課程 計	186	182	97.8
地域マネジメント研究科 地域マネジメント専攻	60	68	113.3
香川大学・愛媛大学連合法務研究科 法務専攻	90	79	87.8
専門職学位課程 計	150	147	98.0

- (注)・収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
・医学部及び工学部の[]内は、編入学定員を外数で示す。
・医学部医学科の定員充足率は、編入学が10月1日のため編入学定員を除いて算出する。
・工学部の定員充足率は、各学科の定員に、編入学定員を10名ずつ加えて算出する。
・農学研究科の[]内は、特別コース収容数を内数で示す。

2. 教育学部附属学校

区分	収容定員	収容数	定員充足率

高松小学校	720	704	97.8
坂出小学校	480	471	98.1
計	1,200	1,175	97.9
高松中学校	360	363	100.8
坂出中学校	360	359	99.7
計	720	722	100.3
特別支援学校 小学部	18	16	88.9
中学部	18	18	100.0
高等部	24	29	120.8
計	60	63	105.0
幼稚園	160	156	97.5
合計	2,140	2,116	98.9

○ 計画の実施状況等

【修士課程】

経済学研究科

- 定員充足率が90%を下回った最大の原因は、大学院を受験する留学生の源泉である学部研究生が減少傾向にあることにあるが、これは中国人留学生の不法就労・超過滞在問題を転機に平成15年度末より入国管理局が新規入国や滞在を厳しく制限し始めたことと、それと軌を一にする形で学部研究生の出願資格（日本語能力試験1級や日本留学試験「日本語」250点以上）と受入条件を厳しくして「質」の確保を求めたことが影響していると思われる。

医学系研究科

- 18歳人口の減少と経済不況で大学院進学困難者が増えたことや、近年、看護系大学及び大学の看護学部が多数新設されたことで、大学院課程も併せて設置され定員確保が困難になっている。医学系研究科看護学専攻では、社会人のために夜間開講を行っているが看護師の勤務体制も影響している。

【博士課程】

工学研究科

- 博士後期課程については定員充足率が90%を下回った。これは、本研究科だけでなく全国的な傾向である。専攻（分野）によっては志願者も多いので、定員については今後の在り方を検討する。

【専門職学位課程】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科

- 志願者が全国的に大きく減少する中、本研究科の平成21年度入試受験者が激減した。法曹教育に相応しい者と判断できる者に限りつつ、入学定員をかなり上回る数の合格者を決めたが、予想を上回る辞退者が出たため、急遽第2次募集を実施して入学者の確保を図ったにもかかわらず、入学者が定員の半数の15人にとどまった。また、厳しい成績評価や修了認定を実施しているため、中途退学する者が少なからずいる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	800	930	3	0	0	0	17	17	12	901	112.6%
法学部	660	719	6	0	0	0	15	31	24	680	103.0%
経済学部	1,240	1,353	14	1	0	0	26	84	59	1,267	102.2%
医学部	825	832	0	0	0	0	4	24	23	805	97.6%
工学部	1,080	1,192	13	0	7	0	17	85	74	1,094	101.3%
農学部	600	681	3	0	0	0	10	21	17	654	109.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	102	102	8	0	0	0	2	1	1	99	97.1%
法学研究科	16	22	1	0	0	0	2	0	0	20	125.0%
経済学研究科	20	20	7	0	0	0	2	1	1	17	85.0%
医学系研究科	152	157	13	7	0	3	12	35	24	111	73.0%
工学研究科	222	260	22	5	2	0	1	10	10	242	109.0%
農学研究科	120	124	10	8	0	1	3	0	0	112	93.3%
地域マネジメント研究科	60	71	5	0	0	0	1	0	0	70	116.7%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	90	106	0	0	0	0	13	6	6	87	96.7%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	901	1	0	0	0	13	13	10	878	109.8%
法学部	660	721	5	0	0	0	14	28	19	688	104.2%
経済学部	1,240	1,361	12	0	0	0	25	65	39	1,297	104.6%
医学部	835	847	0	0	0	0	7	25	23	817	97.8%
工学部	1,080	1,194	13	0	6	0	32	103	80	1,076	99.6%
農学部	600	689	3	0	0	0	9	25	22	658	109.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	96	102	7	1	0	0	2	2	2	97	101.0%
法学研究科	16	17	0	0	0	0	2	0	0	15	93.8%
経済学研究科	20	16	4	0	0	0	1	0	0	15	75.0%
医学系研究科	152	156	15	5	0	2	14	38	29	106	69.7%
工学研究科	222	256	18	5	2	0	7	12	9	233	105.0%
農学研究科	120	123	8	4	0	2	1	0	0	116	96.7%
地域マネジメント研究科	60	68	6	0	0	0	1	0	0	67	111.7%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	90	79	0	0	0	0	6	12	10	63	70.0%

○計画の実施状況等